

柏崎市の遺跡 XVII

—新潟県柏崎市内遺跡第XVII期発掘調査報告書—

2008

柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡XVII

—新潟県柏崎市内遺跡第XVII期発掘調査報告書—

2008

柏崎市教育委員会

序

柏崎市教育委員会では、柏崎市内遺跡発掘調査事業として、国・県から補助金を受けて、埋蔵文化財発掘調査を実施しています。この調査は、開発区域内における遺跡の有無や規模、構造・遺物の内容や密度などを把握する試掘・確認調査が主となります。第XVII期目となる本年度は、計3件の試掘・確認調査を実施しました。本書では、黒部地点試掘調査、高塩B遺跡確認調査、南条遺跡群確認調査（第4次）のほか、平成18年度末に実施した南条遺跡群試掘調査（第3次）、柏崎町遺跡試掘調査（第5次）、岩上拾枚地点試掘調査の3件、および、南条遺跡群（第5次）、岩野遺跡（第2次）の2つの立会調査も加え、計8件を報告します。

平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震では、柏崎市全体がかつてない甚大な被害を受けました。現在、市内各地で災害復旧に伴う土木工事が急ピッチで進められています。各種の復興活動に伴い、事業者から遺跡の所在確認などが急増しており、この度の災害を通じて、各遺跡の調査データを蓄積することの重要さを痛感する事となりました。

当該事業で実施する各調査は、様々な事情から、調査対象区に対する発掘面積が小さい場合が多く、遺跡の詳細まで把握することが難しいことがあります。しかし、ここで得られた知見やデータは、その後の本発掘調査の要否などを判断する根拠となり、市民生活と遺跡保護を両立させるための重要な資料ともいえます。そして、資料の積み重ねは、遺跡の時代や性格、あるいは歴史的評価等の考察をも可能とし、地域の歴史を探っていく上で重要な意味をもつものであります。これらのささやかな成果を報告する本書が地域の歴史理解の一助となり、地域づくりや文化財保護などのために活用されるとすれば、この上なく幸いに思います。

最後に、調査に参加された調査員や調査補助員の各位、本事業に格別なるご助力とご配慮をいただいた新潟県教育委員会、並びに調査にご協力いただいた事業者および関係者に対し、深甚なる謝意を表する次第であります。

平成20年3月

柏崎市教育委員会

教育長 小林和徳

例 言

1. 本報告書は、新潟県柏崎市における各種の開発事業に伴って実施した試掘調査・確認調査の記録である。
2. 本事業は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成3年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査等事業」である。平成19年度は第17年次となる第XVII期調査であることから、本報告書は『柏崎市の遺跡XVII』とした。
3. 第XVII期調査では、3遺跡（群・地点）に対し3件の試掘調査・確認調査を実施した。また、昨年度末には試掘調査・確認調査3件を実施している。そのほか昨年度末～本年度に実施した立会調査のうち、遺構・遺物等が検出された調査が2件ある。本報告書では、これら6遺跡（群・地点）8件の調査報告を所収する。
4. 各調査の現場作業は、教育総務課職員および柏崎市遺跡考古館・同館西山整理室のスタッフを調査員として実施した。整理・報告書作成作業は、柏崎市遺跡考古館（柏崎市小倉町）・同館西山整理室（柏崎市西山町二田・西山町西山）において、職員（学芸員）を中心に、同館・室のスタッフで行った。
5. 調査によって出土した遺物の注記は、各遺跡等の略称の他、試掘坑名、層序等を併記した。
6. 本事業で出土した遺物並びに調査や整理作業の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（柏崎市遺跡考古館・同館西山整理室）が保管・管理している。
7. 本報告書の執筆は、下記のとおりの分担執筆とし、編集は伊藤が行った。

第Ⅰ章	中島義人	第V章	荒木友里
第Ⅱ章・第Ⅹ章	伊藤啓雄	第VI章・第VII章第3節b	石橋夏樹
第Ⅲ章	平吹 靖	第VII章（除：第3節b）・第VIII章	品田高志
第Ⅳ章・第Ⅻ章図版	室星尚史	第IX章（除：図版）	中野 純

8. 本書掲載の図面類の方針は全て真北である。磁北は真北から西偏約7度である。
9. 発掘調査から本書作成に至るまで、それぞれの事業主体者および関係者等から様々なご協力とご理解を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

川又昌延・岡 好造・真貝維義・長谷川典夫・森山信栄・大野博子・萩野しげ子・月橋香奈子
柏崎市南条町内会・南条地区活性化委員会・株式会社長谷川工業・株式会社ユアテック新潟支社・ソフトバンクモバイル株式会社・ホームエックス株式会社・森山測量事務所・新潟県柏崎地域振興局農業振興部農村整備課・新潟県教育庁文化行政課・柏崎市都市整備部都市整備課
(順不同・敬称略)

調査体制

調査主体	柏崎市教育委員会 教育長 小林和徳
総括	遠山和博 (教育総務課長)
監理・庶務	末崎 章 (教育総務課遺跡考古館埋蔵文化財係長)
調査担当	品田高志 (教育総務課遺跡考古館埋蔵文化財係主任・学芸員)
	中野 純・平吹 靖・中島義人 (教育総務課遺跡考古館埋蔵文化財係主査・学芸員)
調査員	伊藤啓雄 (教育総務課遺跡考古館埋蔵文化財係主査・学芸員)
	白井幸栄 (教育総務課遺跡考古館埋蔵文化財係工務員)
	石橋夏樹・荒木友里・室星尚史 (教育総務課遺跡考古館埋蔵文化財係準職員)
	吉田正樹・徳間香代子・阪田友子 (教育総務課遺跡考古館埋蔵文化財係臨時職員)
調査補助員	吉浦啓子・小林 薫 (柏崎市遺跡考古館 順不同)
	池田文江・山岸サチ子・西谷良子 (柏崎市遺跡考古館 西山整理室 順不同)
整理業務	高橋恵美 (教育総務課遺跡考古館埋蔵文化財係臨時職員)
	片山和子 (柏崎市遺跡考古館 順不同)

目 次

I 序 説	1
1 柏崎市における埋蔵文化財保護行政の現状と課題	1
2 試掘調査・確認調査	3
II 南条遺跡群（第3次）	6
1 第3次調査に至る経緯	6
2 上南条地区の環境	6
3 調査の概要	8
4 調査のまとめ	19
III 岩野遺跡（第2次）	20
1 調査に至る経緯	20
2 調査の概要	20
3 調査のまとめ	22
IV 柏崎町遺跡（第5次）	23
1 調査に至る経緯	23
2 試掘調査	23
3 調査のまとめ	26
V 岩上拾枚地点	27
1 調査に至る経緯	27
2 試掘調査	28
3 調査のまとめ	30
VI 黒部地点	31
1 調査に至る経緯	31
2 試掘調査の概要	31
3 調査のまとめ	34
VII 高塙B遺跡	37
1 調査に至る経緯	37
2 高塙遺跡群周辺の地形と立地	37

3 確認調査	4 0
4 調査のまとめ	4 4
VIII 南条遺跡群（第4次）	4 5
1 整備事業計画と確認調査事業	4 5
2 南条遺跡群の立地と周辺の遺跡	4 6
3 確認調査	4 8
4 遺跡の概要	6 2
5 南条遺跡群の変遷と展開－調査のまとめにかえて－	7 0
IX 南条遺跡群（第5次）	7 3
1 調査に至る経緯	7 3
2 調査の概要	7 4
3 まとめ	7 6
X 総 括	7 7
（引用・参考文献）	7 8
（報告書抄録）	卷末

挿 図 目 次

I 序 説	
第1図 平成19年度 柏崎市の発掘調査（現場業務）工程図	3
第2図 第XVII期発掘調査等対象遺跡位置図	5
II 南条遺跡群（第3次）	
第3図 南条地区遺物採集地点分布図	7
第4図 南条遺跡群第3次試掘調査試掘坑配置模式図	1 1
第5図 南条遺跡群第3次試掘調査造構検出試掘坑概要図	1 3
第6図 南条遺跡群第3次試掘調査基本層序柱状模式図（1）	1 4
第7図 南条遺跡群第3次試掘調査基本層序柱状模式図（2）	1 5
III 岩野遺跡（第2次）	
第8図 岩野遺跡および周辺遺跡の推定範囲と調査地点	2 1
第9図 岩野遺跡表採遺物	2 2
IV 柏崎町遺跡（第5次）	
第10図 柏崎町遺跡第5次試掘調査対象区域	2 5
第11図 柏崎町遺跡第5次試掘調査試掘坑位置図	2 5
第12図 柏崎町遺跡第5次試掘調査基本層序柱状模式図	2 6
V 岩上拾枚地点	
第13図 岩上拾枚地点調査対象区域と小峯遺跡の位置	2 7

第14図	岩上拾枚地点試掘調査試掘坑配置図	2 9
第15図	岩上拾枚地点試掘調査基本層序柱状模式図	2 9
VI	黒部地点	
第16図	黒部地点試掘調査対象範囲と黒部長嶺地区遺物採集地点	3 2
第17図	黒部地点試掘調査基本層序柱状模式図	3 3
第18図	黒部地点試掘調査出土遺物	3 3
第19図	黒部地点試掘調査試掘坑配置図	3 5
第20図	長嶺前田遺跡採集遺物	3 6
VII	高塙B遺跡	
第21図	高塙遺跡群の位置と周辺の地形	3 8
第22図	高塙B遺跡確認調査試掘坑位置図	3 9
第23図	高塙B遺跡確認調査基本層序柱状模式図	4 2
第24図	高塙B遺跡確認調査出土土器	4 3
第25図	高塙B遺跡確認調査出土石器	4 3
VIII	南条遺跡群（第4次）	
第26図	南条遺跡群調査対象区域と周辺の遺跡	4 7
第27図	南条遺跡群第4次試掘坑の配置と遺跡範囲（1）	5 0
第28図	南条遺跡群第4次試掘坑の配置と遺跡範囲（2）	5 1
第29図	南条遺跡群第4次確認調査基本層序柱状模式図（1）	5 8
第30図	南条遺跡群第4次確認調査基本層序柱状模式図（2）	5 9
第31図	南条遺跡群第4次確認調査基本層序柱状模式図（3）	6 0
第32図	南条遺跡群第4次確認調査基本層序柱状模式図（4）	6 1
第33図	南条遺跡群第4次確認調査遺構検出試掘坑概要図	6 3
第34図	南条遺跡群第4次確認調査出土遺物	6 9
第35図	南条遺跡群と河川の流路	7 1
IX	南条遺跡群（第5次）	
第36図	南条遺跡群第5次立会調査試掘坑及び立会範囲図	7 5
第37図	南条遺跡群第5次立会調査出土遺物	7 6

挿 表 目 次

II	南条遺跡群（第3次）	
第1表	南条遺跡群第3次試掘調査試掘坑集計表	1 7
VIII	南条遺跡群（第4次）	
第2表	南条遺跡群第4次確認調査試掘坑別出土遺物集計表（1）	6 4
第3表	南条遺跡群第4次確認調査試掘坑別出土遺物集計表（2）	6 5
第4表	南条遺跡群第4次確認調査試掘坑別出土遺物集計表（3）	6 6

挿 写 真 目 次

I	序 説	
写真1	下谷地遺跡被災状況	1
写真2	柏崎市遺跡考古館展示室被災状況	2

図版目次

- 図版1 南条遺跡群（第3次）1
a. 古屋敷遺跡近景 b. 城ノ腰遺跡近景
- 図版2 南条遺跡群（第3次）2
a. 大田谷地地区 b. 古屋敷地区 c. 豊後谷地地区（笠島川左岸） d. 古屋敷地区（笠島川右岸） e. 調査風景（TP 3-3） f. 調査風景（TP 3-25） g. 調査風景（TP 3-53） h. 試掘坑板埋設状況（TP 3-58）
- 図版3 南条遺跡群（第3次）3
a. TP 3-1層序 b. TP 3-3層序 c. TP 3-5層序 d. TP 3-7層序
e. TP 3-9層序 f. TP 3-10層序 g. TP 3-11層序 h. TP 3-12層序
- 図版4 南条遺跡群（第3次）4
a. TP 3-14層序 b. TP 3-15層序 c. TP 3-16層序 d. TP 3-19層序
e. TP 3-23層序 f. TP 3-24層序 g. TP 3-25全景 h. TP 3-25層序
- 図版5 南条遺跡群（第3次）5
a. TP 3-26全景 b. TP 3-26層序 c. TP 3-27全景 d. TP 3-27層序
e. TP 3-28層序 f. TP 3-29層序 g. TP 3-30層序 h. TP 3-31層序
- 図版6 南条遺跡群（第3次）6
a. TP 3-32層序 b. TP 3-33層序 c. TP 3-34層序 d. TP 3-35層序
e. TP 3-36層序 f. TP 3-37層序 g. TP 3-38層序 h. TP 3-39層序
- 図版7 南条遺跡群（第3次）7
a. TP 3-41層序 b. TP 3-43層序 c. TP 3-42全景 d. TP 3-42層序
e. TP 3-44層序 f. TP 3-46層序 g. TP 3-49層序 h. TP 3-50層序
- 図版8 南条遺跡群（第3次）8
a. TP 3-51層序 b. TP 3-52層序 c. TP 3-56全景 d. TP 3-56層序
e. TP 3-57層序 f. TP 3-58層序 g. TP 3-59全景 h. TP 3-59層序
- 図版9 南条遺跡群（第3次）9
a. TP 3-60全景 b. TP 3-60層序 c. TP 3-61層序 d. TP 3-62層序
e. TP 3-63全景 f. TP 3-63層序 g. TP 3-64全景 h. TP 3-64層序
- 図版10 南条遺跡群（第3次）10
出土遺物（1）
- 図版11 南条遺跡群（第3次）11
出土遺物（2）
- 図版12 南条遺跡群（第3次）12
出土遺物（3）
- 図版13 岩野遺跡（第2次）
a. 調査地点近景 b. 挖削坑完掘 c. ピット検出状況 d. 岩野遺跡現況 e. 岩野遺跡表探査
- 図版14 柏崎町遺跡（第5次）1
a. 調査区近景 b. 調査区近景
- 図版15 柏崎町遺跡（第5次）2
a. TP-1作業風景 b. TP-1作業風景 c. TP-1全景 d. TP-1層序
e. TP-2全景 f. TP-2層序 g. TP-3全景 h. TP-3層序
- 図版16 柏崎町遺跡（第5次）3
a. 出土遺物 b. 出土遺物

図版17 岩上拾枚地点1

- a. 調査区近景 b. 作業風景 c. TP-1試掘坑全景 d. TP-1試掘坑層序 e.
TP-2試掘坑全景 f. TP-2試掘坑層序 g. TP-3試掘坑全景 h. TP-3試
掘坑層序

図版18 岩上拾枚地点2

- a. TP-4試掘坑全景 b. TP-4試掘坑層序 c. TP-5試掘坑全景 d. TP-
5試掘坑層序 e. TP-6試掘坑全景 f. TP-6試掘坑層序 g. 出土遺物(外面)
h. 出土遺物(内部)

図版19 黒部地点1

- a. 1T全景 b. 1T層序 c. 2T全景 d. 2T層序 e. 3T全景 f. 3T
層序 g. 4T全景 h. 4T層序

図版20 黒部地点2

- a. 5T全景 b. 5T層序 c. 調査風景 d. 6T層序 e. 7T全景 f. 7T
層序 g. 8T全景 h. 8T層序

図版21 黒部地点3

- a. 9T全景 b. 9T層序① c. 調査区近景 d. 9T層序② e. 10T全景 f.
10T層序 g. 出土遺物及び採集遺物

図版22 高塙B遺跡1

- a. 高塙B遺跡 b. 高塙B遺跡 c. TP-4試掘坑 d. TP-4試掘坑 e. TP-
18試掘坑 f. TP-18試掘坑 g. TP-6試掘坑 h. TP-16試掘坑

図版23 高塙B遺跡2

- a. TP-17試掘坑 b. TP-17試掘坑 c. TP-15試掘坑 d. TP-2試掘坑
e. TP-8試掘坑 f. TP-8試掘坑 g. 発掘スナップ h. 実測スナップ

図版24 高塙B遺跡3

出土遺物

図版25 南条遺跡群(第4次)1 第4次調査対象区域と調査スナップ

- a. 笠島川旧河道流域 b. 追田川左岸域 c. 追田川左岸域② d. 追田川右岸域 e.
TP 4-12試掘坑: 作業風景 f. TP 4-87試掘坑: 作業風景 g. TP 4-158試掘坑:
作業風景 h. 平成21年度施工域と試掘目印

図版26 南条遺跡群(第4次)2 笠島川旧河道左岸域(城ノ腰遺跡)1

- a. TP 4-1試掘坑 b. TP 4-2試掘坑 c. TP 4-4試掘坑 d. TP 4-4試
掘坑 e. TP 4-5試掘坑 f. TP 4-7試掘坑 g. TP 4-14試掘坑 h. TP
4-14試掘坑

図版27 南条遺跡群(第4次)3 笠島川旧河道左岸域(城ノ腰遺跡)2

- a. TP 4-15試掘坑 b. TP 4-17試掘坑 c. TP 4-18試掘坑 d. TP 4-24
試掘坑 e. TP 4-28試掘坑第III層 f. TP 4-28試掘坑 g. TP 4-32試掘坑
h. TP 4-32試掘坑

図版28 南条遺跡群(第4次)4 笠島川旧河道左岸域(六角遺跡)3

- a. TP 4-39試掘坑 b. TP 4-40試掘坑 c. TP 4-41試掘坑 d. TP 4-41
試掘坑 e. TP 4-42試掘坑 f. TP 4-43試掘坑 g. TP 4-46試掘坑 h.
TP 4-47試掘坑

図版29 南条遺跡群(第4次)5 笠島川旧河道右岸域①・追田川左岸域①

- a. TP 4-52試掘坑 b. TP 4-56試掘坑 c. TP 4-63試掘坑 d. TP 4-66
試掘坑 e. TP 4-67試掘坑 f. TP 4-71試掘坑 g. TP 4-73試掘坑 h.
TP 4-74試掘坑

図版30 南条遺跡群(第4次)6 笠島川旧河道右岸域②(馬場・天神腰遺跡)1

- a. TP 4-75試掘坑 b. TP 4-77試掘坑 c. TP 4-78試掘坑 d. TP 4-80

TP 4 - 84試掘坑

- 図版31 南条遺跡群（第4次）7 笠島川旧河道右岸域②（馬場・天神腰遺跡）2
a. TP 4 - 94試掘坑 b. TP 4 - 94試掘坑 c. TP 4 - 97試掘坑 d. TP 4 - 97
試掘坑 e. TP 4 - 99試掘坑 f. TP 4 - 99試掘坑 g. TP 4 - 102試掘坑 h.
TP 4 - 103試掘坑

- 図版32 南条遺跡群（第4次）8 追田川左岸域②（馬場・天神腰遺跡）1
a. TP 4 - 108試掘坑 b. TP 4 - 112試掘坑 c. TP 4 - 109試掘坑 d. TP 4 -
109試掘坑 e. TP 4 - 113試掘坑 f. TP 4 - 113試掘坑 g. TP 4 - 114試掘坑
h. TP 4 - 114試掘坑

- 図版33 南条遺跡群（第4次）9 追田川左岸域②（馬場・天神腰遺跡）2
a. TP 4 - 115試掘坑 b. TP 4 - 115試掘坑 c. TP 4 - 116試掘坑 d. TP 4 -
116試掘坑 e. TP 4 - 117試掘坑 f. TP 4 - 117試掘坑 g. TP 4 - 119試掘坑
h. TP 4 - 119試掘坑

- 図版34 南条遺跡群（第4次）10 追田川左岸域②（馬場・天神腰遺跡）3
a. TP 4 - 120試掘坑 b. TP 4 - 120試掘坑 c. TP 4 - 121試掘坑 d. TP 4 -
121試掘坑 e. TP 4 - 122試掘坑 f. TP 4 - 122試掘坑 g. TP 4 - 123試掘坑
h. TP 4 - 123試掘坑

- 図版35 南条遺跡群（第4次）11 追田川左岸域②（馬場・天神腰遺跡）4
a. TP 4 - 125試掘坑 b. TP 4 - 125試掘坑 c. TP 4 - 128試掘坑 d. TP 4 -
128試掘坑 e. TP 4 - 129試掘坑 f. TP 4 - 129試掘坑 g. TP 4 - 131試掘坑
h. TP 4 - 131試掘坑

- 図版36 南条遺跡群（第4次）12 追田川右岸域（亀ノ倉遺跡A地点）1
a. TP 4 - 136試掘坑 b. TP 4 - 136試掘坑 c. TP 4 - 137試掘坑 d. TP 4 -
139試掘坑 e. TP 4 - 140試掘坑出土土器 f. TP 4 - 140試掘坑 g. TP 4 - 141
試掘坑 h. TP 4 - 143試掘坑

- 図版37 南条遺跡群（第4次）13 追田川右岸域（亀ノ倉遺跡A地点）2
a. TP 4 - 150試掘坑 b. TP 4 - 154試掘坑 c. TP 4 - 155試掘坑 d. TP 4 -
156試掘坑 e. TP 4 - 157試掘坑 f. TP 4 - 163試掘坑 g. TP 4 - 169試掘坑
h. TP 4 - 171試掘坑

- 図版38 南条遺跡群（第4次）14 遺跡全景・近景
a. 馬場・天神腰遺跡 b. 亀ノ倉遺跡A地点 c. 六角遺跡 d. 城ノ腰遺跡と南条館跡
e. 馬場・天神腰遺跡近景 f. 馬場・天神腰遺跡東端近景 g. 亀ノ倉遺跡A地点南部近景
h. 亀ノ倉遺跡A地点近景

- 図版39 南条遺跡群（第4次）15 出土遺物
a. 城ノ腰遺跡 b. 城ノ腰遺跡 c. 馬場・天神腰遺跡 d. 亀ノ倉遺跡（A） e.
亀ノ倉遺跡（A） f. 木製品

- 図版40 南条遺跡群（第5次）1
a. 調査区近景 b. 調査区近景

- 図版41 南条遺跡群（第5次）2
a. 作業風景 b. 作業風景 c. 作業風景 d. 作業風景 e. No21+25m地点試掘坑
f. No21+25m地点試掘坑層序 g. No21+25m地点試掘坑出土狀況 h. No21+25m地点試
掘坑作業風景

- 図版42 南条遺跡群（第5次）3
a. No24地点試掘坑 b. No24地点試掘坑層序 c. No21+30m地点出土狀況 d. No21 +
30m地点 出土狀況 e. 出土遺物（1）

- 図版43 南条遺跡群（第5次）4
a. 出土遺物（2） b. 出土遺物（3）

I 序 説

1 柏崎市における埋蔵文化財保護行政の現状と課題

1) 平成19年新潟県中越沖地震

平成19年7月16日午前10時13分、柏崎市の沖合でマグニチュード6.8の地震が発生し、柏崎市では震度6強が観測された。この平成19年新潟県中越沖地震により柏崎市では14名の方が亡くなられ、1,664名が重軽傷者を負い、5,634棟の住宅が全半壊の被害を受けた（平成20年2月4日現在）。この他、電気・ガス・水道は広範囲にわたって供給が止まり、道路・鉄道・農地などにも多大な被害が生じ、柏崎市に平成16年10月に発生した新潟県中越地震をはるかに超える被害をもたらした。柏崎市遺跡考古館では建物内の展示棚や遺物収蔵箱が転倒して多数の収蔵品が破損してしまい、西山整理室は建物の被害が大きかつたため移転を余儀なくされることとなり、発掘調査事業にも様々な影響が生じた。

今回の地震では住宅に多大な被害が出ただけではなく、電気・ガス・水道の復旧の目途が立たなかつたことにより、自宅で生活することができなくなった大勢の市民が避難所で長期間生活することとなった。このような状況の中で、職員は避難者への対応や災害復旧業務にあたることとなり、当時行っていた発掘調査は中断され、調査の再開が行えるかが大きな問題となつた。柏崎市で行われていた発掘調査はいずれも開発行為に伴うものため、災害復旧工事に対する法的な緩和措置は適用されない。しかし、発掘調査が遅れると工事に大きな影響を与えるため、長期間放置しておくことはできなかつた。圃場整備事業に伴う坂田遺跡群の発掘調査は工事と並行して行われていた。休耕田を長期間にわたって放置しておけないため早期の調査再開が望まれたが、このような大地震が発生した直後に発掘調査を再開することに対して周辺住民の理解を得られるか心配であった。また、発掘作業員の多くも避難所生活を余儀なくされていることからどれだけの人数が集まるかという不安もあった。結果としては地域住民が圃場整備事業の完了を強く望んでいたので、発掘調査を再開することに対する批判は出なかつた。また、震災による混乱が落ち着きつつある中での発掘作業は作業員の気分転換にもなつたようである。さらに、それほど大きな余震が続発しなかつたことも幸いした。坂田遺跡群では8月8日に発掘作業が再開され、一部の調査区を民間調査組織に委託することにより、無事に発掘調査を終えることができた。他にも別山川河川改修工事に伴う下境井遺跡の発掘調査は8月20日に、市道改良工事に伴う琵琶島城跡発掘調査は9月5日に再開され、調査期間の延長が必要であったが、いずれも無事完了することができた。

災害発生時、埋蔵文化財担当職員が行わなければならぬことに、埋蔵文化財包蔵地の被害状況の確認がある。幹線道路や民家に隣接する丘陵などで被害が出ている場合は、復旧工事がかなり早い時期に開始されることとなる。このことにより、迅速な被災



写真1 下谷地遺跡被災状況

者支援が可能になり、二次災害を回避することができる所以工事を遅らせるべきではない。しかし、埋蔵文化財包蔵地の被害状況を把握し、どのように復旧工事が行われるかは可能な限り把握しておくべきであろう。中越沖地震の後、国指定史跡である下谷地遺跡では比較的早期に被害状況の把握を行うことができた。下谷地遺跡では地表面の所々に亀裂が発生していたが、遺跡本体には達していなかったようである。また、遺跡上を通る高速道路の橋脚にも大きな被害は生じていなかった。

柏崎市西山町五日市の野崎遺跡では道路の法面が崩落するとともに、地滑りが起こったため、県道は通行止めとなり、周辺の住民には避難勧告が出されていた。県道の復旧工事はすぐに開始されたため、当初の被害状況を確認することができなかつた。今回のような災害が発生すると、職員は被災者への対応などにあたるため、現実的には埋蔵文化財の保護に手が回るような状況ではなくくなってしまう。その中で、いかにして情報を収集するかが課題となってくる。

近年、地震や台風、集中豪雨などの大規模自然災害が頻発しているように思われる。このような災害が発生した際に住民の安全確保という最優先されるべき災害対応業務の中で、どのように埋蔵文化財をまもっていくか、復旧・復興と整合させていくかを日頃から考えておく必要があるだろう。

これから柏崎市では震災復興事業がますます進んでいくことになる。この復興事業の中で埋蔵文化財の保護をどのように調和させていくかが重要な課題である。阪神淡路大震災の復興事業に際して、兵庫県内では膨大な面積の発掘調査が行われた。しかし、この発掘調査に対する批判や苦情は出なかつたことである。これは普段から埋蔵文化財保護行政に対して住民に理解を求めた結果であるとともに、復興事業と埋蔵文化財保護を整合させることができたためであろう。中越沖地震で被災した公共施設や道路の中には復旧が困難で、新たに建設しなければならないものもある。これらは市民が生活していく上で必要不可欠なものばかりである。復興事業予定地に埋蔵文化財包蔵地が所在したとき、住民の理解を得られる文化財保護行政が必要となってくる。地域への愛着を喚起できる活用も重要となつて来るであろう。

柏崎市は「がんばろう！輝く柏崎」のスローガンのもとに、復興に向けて動き出している。柏崎市遺跡考古館では震災前同様の業務をおこなえるようになった。また、被災遺物の修復を平成20年度事業として計画している。地震発生後、様々な機関や個人から助力と励ましをいただいたことに感謝しながら、今後の柏崎市の復興にむけて多くの課題を乗り越えていきたい。

2) 活用業務

例年から発掘業務に追われ普及・活用業務が十分に行われたとはいえないが、平成19年度は中越沖地震の発生により、全くと言つていいほどこれらの業務を行うことができなかつた。特に本発掘調査を3遺跡で行ったものの、地震の発生により現場スケジュールに余裕がなくなり、現地説明会を一度も行うことができなかつた。また平成15年度から毎年行ってきた報告会も今年度は中止せざるを得なかつた。調査を行つた3遺跡ではそれぞれ、大きな成果が上がつているものの、それを市民に直接還元できる機会を失うこととなつた。今後、別の機会を通してこれらの成果を活用していくかなければならない。



写真2 柏崎市遺跡考古館展示室被災状況

遺跡の名稱	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
試掘・確認調査															
南条遺跡群（第3次）	■														
柏崎町遺跡（第5次）		■													
岩上拾枚地點			■												
黒部地點				■				■							
高塙B遺跡															
南条遺跡群（第4次）										■	■				
本発掘調査															
下境井遺跡															
琵琶島城跡					■	■	■	■							
坂田遺跡群					■	■	■	■							
町口遺跡					■	■	■	■							
坂田仲沢遺跡										■	■				
立会調査（除：災害事業関係）															
岩野遺跡（第2次）	■														
香積寺沢遺跡					■	■									
馬場・天神腰遺跡					■										
山室庵谷遺跡（脚接地）					■										
馬場・天神腰遺跡															
五反田遺跡															
下加納遺跡															
南条遺跡群											■				

第1図 平成19年度 柏崎市の発掘調査（現場作業）工程図

2 試掘調査・確認調査

1) 平成19年度発掘調査事業の概要

平成19年度に実施した柏崎市内における発掘調査事業は本発掘調査、本書で報告する試掘・確認調査、および土木工事の立ち会い調査の3種類があげられる。以下に、調査の種別毎の概要と、各調査に対する事業の概要を記す。なお、平成19年1月から3月に調査を行ったものは平成18年度の事業であるが、柏崎の遺跡XVIに掲載できなかったため、あわせて本書で報告を行う。

市内遺跡発掘調査事業：試掘調査・確認調査 本書で報告する発掘調査は各種開発事業に伴い事前に実施した試掘調査・確認調査である。調査は本発掘調査の時期はできるだけ避けて実施した。しかし、開発事業の実施時期が迫っているものや、早急に協議が必要なものについては、できるだけ早い時期に行うこととなった。

本年度に実施した試掘・確認調査は、圃場整備事業に伴う南条遺跡群確認調査（第3次・第4次）、墓地造成工事に伴う柏崎町遺跡確認調査（第5次）、宅地造成に伴う岩上・拾枚地點（小峯遺跡隣接地）試掘調査、市道黒部・西山線に伴う黒部地點試掘調査、宅地造成に伴う高塙B遺跡確認調査の合計6件である。

本発掘調査 本発掘調査は、3事業に伴い4遺跡で行われた。その内容は①別山川改修事業に伴う下境井遺跡、②市道改良工事に伴う琵琶島城跡、③圃場整備事業に伴う坂田遺跡群（町口遺跡・坂田仲沢遺跡）である。

立会調査 近年増加している携帯電話無線基地局建設に伴う小規模な掘削に伴う立会調査は岩野遺跡（第2次）をはじめ、計7件を行った。県営かんがい排水事業に伴う南条遺跡群は、掘削幅が1m未満と狭小であることから立会調査で対応した。

2) 遺跡の位置と環境

本書で報告する遺跡（群）・地区は、鯖石川と鶴川の河口付近、鯖石川流域、その支流である別山川流域、海岸砂丘上と広範に分布する。ここで柏崎市の地勢を概観し、その後、各遺跡（群）・地点の地形を個別にまとめる。

柏崎市の地形概観 柏崎市は新潟県のはば中央に位置し、行政区画上は中越地方に含まれる。面積は442.7km²である。柏崎平野は鯖石川と鶴川を2大主要河川として形成された沖積平野を中心とし、この北部に鯖石川の支流の別山川沿いに形成された沖積地が広がる。周囲は東頸城丘陵に囲まれており、他の水系の平野から区分される。東頸城丘陵は西から米山・黒姫山・八石山の刈羽三山を頂点に、鯖石川と鶴川により西部・中央部・東部に分断される。東部丘陵は褶曲構造が発達し、南西から北東方向の背斜軸に沿って西から西山丘陵・曾地丘陵・八石丘陵がそれぞれ南北に延び、吉井・西山・関原の油田・ガス田が点在し、近代石油産業とともに開発されていった。中央部は黒姫山を頂点に北へ向かって緩やかに高度を下げながら沖積地との境に中位段丘を形成し、その北側には湿地性の強い沖積平野が広がる。西部は米山を頂点とした強い傾斜の山塊が海岸まで達するため、沿岸部に段丘による断崖を形成する。柏崎中央部の沖積平野は日本海に面し、荒浜・柏崎砂丘が伸びる。柏崎市街地はこの砂丘上に広がっている。

南条遺跡群 鯖石川中流域右岸の柏崎市大字南条に点在する遺跡の総称である。沖積地の微高地に亀ノ倉遺跡、馬場・天神腰遺跡、追田長者屋敷遺跡、小浦遺跡が確認される。鯖石川と長島川の合流部付近には城館跡や山城を始めとする中世の遺跡が多く分布する。馬場・天神腰遺跡を中心に中世佐橋庄に関係する遺跡が多いと見られる。他に縄文時代・古墳時代・平安時代の遺跡が見られる。

柏崎町遺跡 柏崎市街が広がる柏崎砂丘上に位置する。柏崎砂丘は鶴川と鯖石川の河口の間に形成された標高10mほどの低平な砂丘で、北東の荒浜砂丘とは鯖石川で分断される。柏崎町遺跡の過去の発掘調査では、砂丘堆積層内から15世紀以降の中世と17世紀以降の近世の遺構面が重層的に確認されている。また、東西に走る砂丘列の南側斜面で遺物包含層が確認されており、砂丘形成や地形の変化に制約を受けたものとみられる。

岩野遺跡 海岸の荒浜砂丘の南端東側の沖積平野が接する部分は岩野台と呼ばれる標高約25mの中位段丘が広がる。この台地は徐々に沖積地に没するが、微高地はそのまま東の別山川まで続く。岩野遺跡はこの中位段丘上に位置し、周辺には西岩野遺跡、宮の浦遺跡、岩野城跡が存在する。

岩上捨枚地点 柏崎平野のはば中央の中位段丘が河川の浸食によって島状に残された小規模な独立丘が点在する沖積地にあたる。周辺に小峯遺跡や官衙遺跡の可能性が指摘されている箕輪遺跡が所在する。現状は水田であり、標高は約5.6~5.8mである。

黒部地点 別山川中流域の別山川と二田川に挟まれた河岸段丘上に位置し、現況は畑地と水田である。このあたりは西山丘陵と曾地丘陵の支尾根が南北から迫り、平地が狭くなる。調査地南側の丘陵上には孤山塚群が存在し、発掘調査が行われている。別山川中流域の平野部では古墳時代後期から中世の集落遺跡が相次いで発見されている。古代北陸道の推定ルートは別山川沿いが有力視されていることから、今後の調査が期待される。

高塙B遺跡 出雲崎町との境に近い柏崎市西山町石地に位置する。遺跡は西山丘陵西側にせり出した支尾根に挟まれた谷口にあたり、海岸砂丘の標高10m程の所に位置する。現在の海岸線までは約150mの距離である。この谷は尾町川の開削によって樹脂場に形成されたもので、遺跡の北側にこの尾町川が流れる。過去に発掘調査が行われており、古墳時代前期と後期の遺物がまとめて出土している。周囲には同時代の遺跡は見られず、南側の丘陵上の高塙A遺跡や、やや内陸の大津遺跡など縄文時代の遺跡が点在する。



1. 南条遺跡群
2. 岩野遺跡
3. 柏崎町遺跡
4. 岩上拾枚地点
5. 黒部地点
6. 高塙B遺跡



第2図 第X VII期発掘調査等対象遺跡位置図

II 南条遺跡群（第3次）

— 経営体育成基盤整備事業（南条地区）に伴う試掘調査 —

1 第3次調査に至る経緯

南条遺跡群は、新潟県柏崎市大字南条地内に点在する遺跡の総称である。平成17年度から実施している経営体育成基盤整備事業 南条地区 に關係する遺跡の便宜的な名称として使用している。これまでに周知化されている遺跡としては、亀ノ倉遺跡、追田長者屋敷遺跡、馬場・天神腰遺跡、南条毛利館跡、久之木の塚群、小浦遺跡（平成17年度新発見）がある。遺跡群は、市街地の中心部から南東に約8kmの位置にあり、鰐石川中流域右岸に分布している。

経営体育成基盤整備事業 南条地区 の概要や調査に至る経緯などについては、すでに第1次確認調査報告〔柏崎市教委2006〕で述べている。柏崎市教育委員会（以下、「市教委」と略）では、平成17年12月に18年度施工区域すなわち亀ノ倉遺跡、追田長者屋敷遺跡、馬場・天神腰遺跡（隣接地）を対象とした第1次確認調査〔柏崎市教委2006〕、18年3月に第2次確認調査〔柏崎市教委2007〕を実施してきた。事業地内で遺跡の広がりを確認できた区域もあるが、工法によって取扱いは本発掘調査には至っていない。

引き続き18年度は、19年度施工区域を対象とした第3次調査の実施が必要となった。しかし、別件の発掘調査が12月までに及んだことから、第3次調査は19年1月以降の実施とせざるを得なくなり、事業主体者とは新年早々に協議することとなった。19年度の施工区域は、上南条地区の小字大田谷地・古屋敷・小清水・豊後谷地を中心とした約17haである。そのほか、20年度には小字城ノ腰での水路工が予定されているが、工期が早まる可能性が生じたため、その施工区域が急きよ追加されることとなった。したがって、これらの施工区域が第3次調査の対象となった。市教委は、平成19年1月9日付け教文第343号で試掘調査の着手を新潟県教育委員会（以下、「県教委」と略）へ報告し、翌10日に調査を開始した。

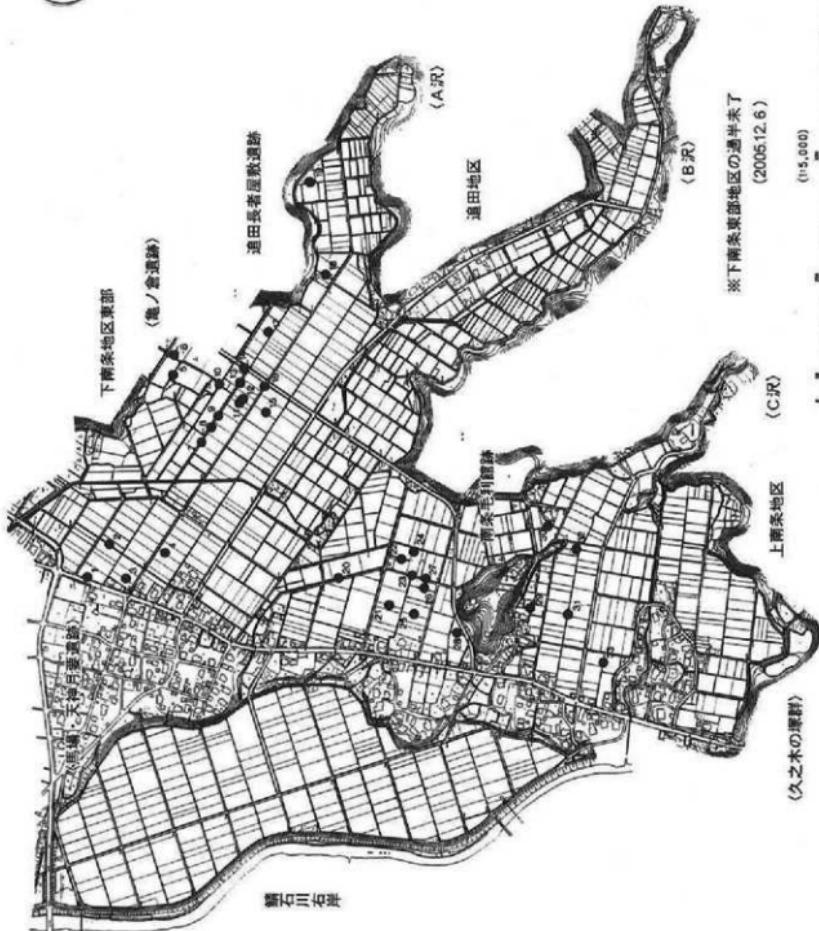
現場作業は19日に終了し、記録保存としての資料および事業主体者との協議資料となるようデータをまとめた。平成19年2月9日付け教文第370号で県教委へ調査の終了を報告する。調査の結果、2遺跡を新発見したので、同日付け教文第371号で県教委へ通知した。

2 上南条地区の環境

周辺の地形 南条遺跡群周辺の地形をみると、南東側から北西側に向かって形成された沢が3筋（A～C沢と仮称）あり、南条地区一帯に流れ込む。鰐石川の上流側（南側）にあたる上南条地区では、最も南側に位置するC沢があり、笠島川という小流がみられる。C沢内には、佐橋神社（近世は神明社）が鎮座する標高約36mの独立丘がある。平面形は略三角形を呈しており、C沢上流側（南東側）にのびる尾根は長く先細りしているが、南東から北北西と西北西へ向かう2筋の流路によって浸食された痕跡と考えられる。沢を抜けた付近は、その西側（TP 3-36・37付近）とは段差があり、2mほど高い。笠島川もその付近はやや急流となっている。現在は、この付近から西へ流下しているが、本来はそのまま北北西へ流れ、



番号	地名	種類	回数
1	101-1-007	石器	5
2	101-1-008	石器	1
3	101-1-009	石器	3
4	101-1-010	石器	1
5	101-1-011	石器	1
6	101-1-012	石器	1
7	101-1-013	石器	1
8	101-1-014	石器	1
9	101-1-015	石器	2
10	101-1-016	石器	3
11	101-1-017	石器	1
12	101-1-018	石器	1
13	101-1-019	石器	1
14	101-1-020	石器	2
15	101-1-021	石器	1
16	101-1-022	石器	1
17	101-1-023	石器	1
18	101-1-024	石器	1
19	101-1-025	石器	1
20	101-1-026	石器	1
21	101-1-027	石器	4
22	101-1-028	石器	1
23	101-1-029	石器	3
24	101-1-030	石器	1
25	101-1-031	石器	1
26	101-1-032	石器	2
27	101-1-033	石器	1
28	101-1-034	石器	3
29	101-1-035	石器	1
30	101-1-036	石器	1
31	101-1-037	石器	1
32	101-1-038	石器	2
33	101-1-039	石器	1
合計			66



第3図 南条地区遺物採集地点分布図（出典：柏崎市教委2006）

南条毛利館跡の東側を通り抜けていたと考えられる。この一帯は、小規模な扇状地状の地形をしており、かつては相当量の土石流が流出した可能性がある【柏崎市教委2006】。

遺跡の分布 「南条」の初見は、文永7年(1270)7月15日の寂仏 毛利経光 謙状写(毛利文書)で、安芸国吉田荘と越後国鰐石荘南条の地頭職が毛利経光から毛利時親へと譲られている【柏崎市史編さん委編1987・20】。このような中世前期からの毛利氏の動向を示す遺跡としては、下南条地区の馬場・天神腰遺跡がある。同遺跡では、館・町屋・幹線道路などが検出されており、鰐石荘の中核的な遺跡と考えられている【品田1997】。また、周辺の鰐石川中流域には、右岸に北条城跡・北条館跡・小畠城跡・善根冬城跡・善根城跡、左岸には加納城跡・与板城跡などが分布している(第26図)。これらの遺跡は、中世における越後毛利氏の勢力を示していると考えられる。しかし、上南条地区における中世の遺跡は明確ではなく、前述の独立丘上に南条毛利館跡が周知されているにすぎない。南条毛利館跡に関しては、正徳元年(1711)の南条村指出帳に「本丸 東西拾間 南北二十五間 二の丸 無御座候」との記載がある¹⁾。また、独立丘を含む北側に「城ノ腰」、その北東に「南ノ腰」・「北ノ腰」、独立丘の南側に「古屋敷」という地名が残る。しかし、具体的な城館の防衛施設といった遺構は今のところ確認されていない。

調査対象区域における遺跡の分布については、遺物の表面採集が手掛かりとなる。第3図は平成17年11~12月、第1次調査に先立って実施した現地踏査によって遺物が採集された地点を図示したものである。上南条地区付近では、独立丘の北側:城ノ腰地区(21~23・25~28)および南側:古屋敷地区(31~33)で、古代の土師器細片が採集されている。いずれも前述の土石流の影響が少ない扇状地の末端付近といえる区域にある。この一帯の沖積地内ではこれまでに周知の遺跡はなかったが、現地踏査の結果からは、地下に埋没した新遺跡が確認される可能性が考えられた【柏崎市教委2006】²⁾。

3 調査の概要

1) 調査の目的と方法

調査の目的は、当該事業予定地における遺跡の有無を確認し、遺跡や本発掘調査を必要とする範囲を特定することにある。また、遺跡の広がりが確認された場合、営まれた時代、遺構や遺物の分布密度や出土量を確認し、発掘調査実施の積算に必要なデータを作成する。特に、遺物包含層や遺構確認面の深度は、遺跡の保存方法を検討するための重要な資料となる。

調査の方法は、第1・2次調査に準じている。具体的には、0.25m級のバックホウに法バケットを装着し、任意の位置に設定した試掘坑を掘削する。試掘坑の位置は、発掘された結果を判断しながら位置を決定して調査を進めた。試掘坑の発掘は、おおむね数cm単位で掘削し、出土した遺物を回収しながら掘り進めた。調査中は基本層序がまだ確定されていないため、遺物の出土位置については、深度をもとに取上げる。記録の作成については、試掘坑の位置を現況水田区画畦畔から略測し、試掘坑の幅と延長を計測した。層序については、現地にて模式図を作成して各層の注記をし、試掘坑の深度と各層の層厚を記録した【柏崎市教委2006】。なお、試掘坑の名称については、第3次調査であることから「3」を冠し、発掘順に算用数字で表すこととした。すなわち、「TP 3-1」・「TP 3-2」…とする。

なお、20年度施工域(城ノ腰地区)の試掘坑については、19年度に作付けをすることから、簡易な復旧を求められた。すなわち、深度の大きい試掘坑(TP 5-57・58・61・62)では、深度40cm付近にコンパネ板を敷いて埋め戻す(図版2h)。そのほか、重機の通路となった畦畔や田面の形状も復旧する。

2) 確認調査の経過と試掘坑の概要

調査の期間は、平成19年1月10日から19日まで、延べ7日間である。現場作業班は、担当学芸員1名を中心に行き、学芸員1名・臨時職員等の遺跡考古館スタッフ2名が補佐・補助する合計4名で行ったので、重機のオペレーターを除くと、延べ28人を要したこととなる。

なお、第3次調査の対象とした平成19年度施工予定区域の面積は、およそ170,000m²である。発掘した試掘坑は、TP 3-1~64までの64ヶ所、発掘面積の合計は約291m²である。これは、調査対象区域の約0.2%となった。

1月10日(水) : TP 3-1~9 朝から雨天であり、時折みぞれ・雪となって夕方まで降り続いた。第3次確認調査初日は、南条毛利館跡の北東側にあたる大田谷地地区から着手した。午前にTP 3-1~4、午後にTP 3-5~9を発掘する。

TP 3-1は、最初の試掘坑であることからも、表面の耕作土から薄く発掘していき、地山土層を検出させた。土層については、第0層：盛土層、第I層：現水田耕作土層、第II層：現水田床土層・整地層、第III層：遺物を含まない自然堆積層、第IV層：遺物包含層、第V層：地山土層に区分し、観察していくこととした。その後、おもに工事で切土となる部分を対象に試掘坑を発掘していった。しかし、第III層以下の層序パターンがTP 3-1と明確に類似する試掘坑はなかった。第III層は、色調などによって細分が可能である。このうち、砂礫を含む層や砂質を帯びた層が見受けられたので、これらの土層は土石流に関係したものと考えられた。TP 3-5・7・9では、麻植土も含まれていた。第III層における土石流の土層をそれぞれの試掘坑間で対比させることは困難であった。土石流は、調査対象区域内のみでも幾筋もあったと考えらよう。また、各試掘坑は1.0~1.6mの深度に達しているが、TP 3-1以外は第V層を検出することができなかった。大田谷地地区の第III層は土石流に関する層を主体とするが、かなり厚い堆積といえる。遺構は確認されていない。遺物は、TP 3-3第III f層から中世の漆器皿(36)が出土した。

12月11日(木) : TP 3-10~19 曇天であったが、時折降雪があった。気温は低く、特に午後は冷え込んだ。南条毛利館跡の南西側にあたる大田谷地地区・古屋敷地区を対象とし、午前にTP 3-10~14、午後にTP 3-15~19、計10試掘坑を発掘する。

大田谷地地区のTP 3-10~12は、堆積状況がおおむねTP 3-2~9と類似しており、土石流との関係が想定された。ただし、TP 3-10・11では、深度1.1~1.2mで第V層が検出されており、TP 3-2~9よりも第III層の堆積は薄い。なお、TP 3-12の北側には、水田区画の変形が認められる。地元住民によれば、これは南東側から続く尾根先端に由来するものとのことである。かつては南条毛利館跡の独立丘から尾根が連続していたという仮説のもと、TP 3-12を発掘した。調査中に壁が崩落してしまい、詳細な土層の観察はできなかったが、第V層は検出されず、第III層がかなり厚い状況がうかがえた。大きな土石流がこの尾根を突破し、厚く土砂が堆積していった痕跡であろうか。遺構・遺物は確認されていない。

TP 3-13~18は、古屋敷地区の北半に設定した。第III層は、これまでの砂質を帯びた土層は少なくなり、TP 3-16に青灰色砂層(第III d'層)である以外は、おおむね粘土層となっている。これらの堆積は厚く、深度1m付近になっても第V層は検出されなかった。流路となっていた段階があったものの、長らく流路周辺の湿地性の環境にあったと思われる。遺構は確認されていない。遺物は、TP 3-14・3-15のそれぞれ第II層から近世の磁器および板状木製品が出土している。

続いて、南条毛利館跡の独立丘南東側縁辺(古屋敷北縁)にTP 3-19を設定する。第III a層(灰色粘

土層)・第Ⅲ b 層(黒灰色粘土層)はTP 3-13~18に対比できるが、深度1m前後に腐植土が混じるようになる(第Ⅲ f 層)。

1月12日(金): TP 3-20~28 午前はおおむね曇天であったが、午後からは降雪が時折みられた。古屋敷地区を継続し、午前にTP 3-20~24、午後にTP 3-25~28、計9試掘坑を発掘する。

TP 3-19に引き続き、南条毛利館跡の南東側(古屋敷北縁)のTP 3-20~22も同様の堆積状況がみられた。深度1m以上になっても第Ⅲ層は続いている、やはり湿地性の環境であったことが想定される。遺構・遺物は確認されていない。

引き続き、集落の北側へ移動し、古屋敷地区の南半に着手する。TP 3-23では、深度0.9m付近で、第V層と認定できる青灰色粘土層が検出された。第II層(耕作土直下)から、近世の陶器(28)・銭貨(46)および木製品(38)が出土した。しかし、遺物包含層(第IV層)に相当する黒灰色粘質土層からは遺物は発見されなかった。東側へ移動し、TP 3-24を発掘する。深度0.7~1.0mには腐植土を主体とする第Ⅲ g 層がみられた。

続くTP 3-25でも第Ⅲ g 層がみられ、平安時代の土師器片が出土した。しかし、TP 3-24とは異なり、その下層にある深度1.0~1.15mの青灰色粘土が混じる灰褐色粘土層から、古墳時代の土器片が出土した。後の接合作業により、土器片は高杯の杯部で、同一個体の口縁部~底部(1)であることがわかった。したがって、この層は古墳時代の遺物包含層(第IV層)と考えられる。第IV層を発掘すると、第V層(青灰色粘土層)が検出された。その北側のTP 3-26では、第Ⅲ g 層はみられなかったが、深度0.9m以下に堆積する黒灰色粘土層から、やはり古墳時代の土器片が出土した。その下層は色調が若干異なる暗灰色粘土層となるが、同様に古墳時代の遺物が出土した。これらも遺物包含層であり、それぞれ第IV上層・第IV下層としたが、計26点の土器片が出土している。その後、深度1.3mまで掘り下げたが、第V層は検出されなかった。さらに北側へ移動し、TP 3-27を発掘する。層序はTP 3-26に類似するが、深度0.8~1.0m付近の暗灰色粘土層・黒灰色粘土層は第IV層に相当すると思われるが、遺物は出土せず、深度1.0m付近で青灰色粘土層(第V層)が確認された。その東側で発掘したTP 3-28では、堆積状況がやや異なっている。腐植土を主体とする第Ⅲ g 層ではなく、腐植土が客体的な第Ⅲ f 層がみられ、その下層は暗青灰色シルト質粘土層(漸移層?)となっていた。第IV層(相当)の広がりもみられない。これらのことから、古屋敷地区に古墳時代の遺跡を発見することができ、TP 3-25・3-26・3-27を含む範囲に未周知であった遺跡の存在を確認することができた。

1月15日(月): TP 3-29~38 週末の降雪はあまり影響がなく、逆に積雪がやや減ったようにも思えた。午前はおおむね曇天で、時折降雨があったが、午後からは晴天となった。笠島川右岸の古屋敷地区を継続し、午前にTP 3-29~33、午後にTP 3-34~38、計10試掘坑を発掘する。

まず、TP 3-29では、耕作土層(第I層)の下が酸化色の褐色粘土層(第Ⅲ d 層)となっていた。その下は腐植土が混じる粘土層(第Ⅲ f 層)がみられ、深度約0.6mで青灰色粘土層(第V層)となった。これ以降、本日調査した古屋敷地区南東部では、第Ⅲ d 層が多くみられたが、酸化色はTP 3-29のみであり、ほかは還元色の青灰色を呈していた。TP 3-29の南側にあるTP 3-30・3-33では還元化した第Ⅲ d 層、TP 3-31・3-33では第Ⅲ f 層がみられ、TP 3-28と連続した層序を把握できた。しかし、TP 3-31は深度約1mで第V層が検出されているが、ほかの試掘坑では第Ⅲ層が厚く堆積しており、深度1.1~1.3mでも検出できなかった。なお、TP 3-32では、第I・II層を除去すると、粘土質の第Ⅲ層ではなく、砂質土層が確認された。砂質土層は約0.4mの厚さで、深度約0.6mになると疊層となつた。疊



第4図 南条遺跡群第3次試掘調査試掘坑配置模式図

の大きさは10~30cmである。笠島川の洪水に関わる可能性がある。

次に、TP 3-29の東側に着手する。TP 3-30以降の試掘坑では深度1m以上になっても第V層が検出されず、TP 3-29では第V層を認めたと思われた。しかし、TP 3-34・3-35では、第III d層・第III f層・第V層という同じ堆積状況が確認されたので、この付近における基本層序と判断できると思われる。ただし、そのさらに東側のTP 3-36・3-37では、第III d層は類似するものの、第III f層ではなく、腐植土を主体とする第III g層がみられた。第III層の厚い堆積がうかがえ、深度1.1~1.2mになっても第V層は検出されなかった。

以上で、笠島川右岸（古屋敷地区）の調査を終了とした。遺構は確認されず、TP 3-25~27付近を除けば、第III層以下からの遺物の出土もなかった。次に左岸（豊後谷地地区）に移動する。本日の調査は、TP 3-38のみとなった。対岸のTP 3-32に位置は近いが、土層は異なり、深度約0.8mで腐植土層（第III g層）となった。

1月16日（火）：TP 3-39~50 本日は予報に反して朝から晴天であり、夕方まで降雨・降雪はなかった。日差しもあり、気温の高い1日だった。本日は笠島川左岸を継続し、午前にTP 3-39~44、午後にTP 3-45~50、計12試掘坑を発掘する。ただし、設定した試掘坑の発掘中に、埋設されていた暗渠にあたることが多かった。そのため、途中で発掘を中断とした試掘坑や、やや位置をずらして発掘した試掘坑などがある。

TP 3-39~44では、灰色粘土層（第III a層）・黒灰色粘土層（第III b層）が厚く堆積している。そして、TP 3-38・3-39では、深度約0.8m付近で第III f層や第III g層といった腐植土がみられるようになる。これに対し、TP 3-42では、深度0.25mほどで黄褐色粘土層（第V層）が検出された。酸化色を呈する第V層は、第3次調査では初めてである。第V層が浅い深度にあった理由としては、南側の尾根から続く微高地であったことによると思われる。しかし、直上の第II層には地山土ブロックが混入されており、第III・IV層を含め、地山土はすでに削平を受けているものと考えられる。TP 3-41・3-44では、第III f層や第III g層はみられず、深度0.7~0.8mで青灰色粘土層（第V層）が検出されているので、同じ尾根から派生したものと思われる。しかし、TP 3-42と同じ水田であるTP 3-43では、TP 3-38・3-39と類似した土層の状況がみられた。

TP 3-45以西では、本日はTP 3-50まで発掘したが、TP 3-38~44よりも腐植土層（第III g層）が顕著にみられた。TP 3-49は0.5~0.6m、他は深度0.8~0.9mで第III g層となり、TP 3-46・50では、深度1m以上になっても第III g層が続いている。結果的に、中世以前の遺構・遺物は発見されず、遺跡の痕跡は得られなかった。

1月18日（木）TP 3-51~56 朝から次第に雨天となり、昼前から雨・あられが一時的に強く降ることがたびたびあった。本日は午前にTP 3-51~54を発掘したが、TP 3-54で埋設されていた水道管を重機が切断してしまい、水があふれ出た。その対応などのため、作業は一時中断となった。午後はTP 3-55~56、計6試掘坑を発掘する。

笠島川左岸（豊後谷地地区）を継続し、南側の尾根の裾部分を東から西へと進める。TP 3-51では、深度0.3m付近の明灰褐色土層から珠洲や近世磁器などが出土した。ただし、土層を観察すると、この層は水田造成のための客土（第II層）と判断できた。その他に遺構・遺物は発見されなかったため、この地点における遺跡の存在は肯定できない。しかし、珠洲は擂鉢の破片で、大きなものであった。この客土はどこからもたらされたものか、その地点には遺跡の存在が想定される。付近の試掘結果からは遺跡の痕跡

がみられなかったため、今回の調査対象区域外である東側の尾根付近などが候補となる可能性があろう。

TP 3-52~55では、深度40~80cmで腐植土層（第Ⅲg層）となり、TP 3-52以外では緑灰色粘土層（第V層）が検出された。調査対象区域の南西隅となるTP 3-56では、酸化した第V層と判断される黄褐色粘土層が検出されている。この周辺は南西側の丘陵から派生する微高地であったと想定することができたが、遺構・遺物は確認されない。

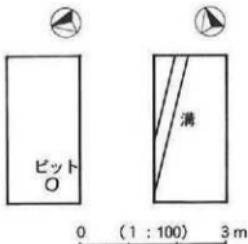
以上で豈後谷地地区の調査を終了とした。TP 3-42~3-56付近に微高地状の地形をうかがうことができたが、調査対象区域内からは遺跡の痕跡は認められなかった。それ以外では、地山土層（第V層）の検出に至らない試掘坑が多く、腐植土層（第Ⅲg層）をはじめとする第Ⅲ層が厚く堆積した状況がみられた。植物が繁茂した湿地状の環境が続いていることが考えられる。

1月19日（金）TP 3-57~64 降雪の予報に反して午前は曇天であったが、午後から時折雪が降った。昨日で19年度施工域の調査が終了し、本日は急きよ実施することとなった南条毛利館跡の北側（城ノ腰地区）に予定されている、20年度施工区域の水路部分について調査を行った。水路は、東側から現道沿いに流れ、南条毛利館跡の丘陵北端付近で北流し、まもなく北東方向と北西方向に分岐するという計画である。午前に北西方向の水路部分についてTP 3-57~61、午後にその他の部分についてTP 3-62~64を発掘したので、試掘坑は計8ヶ所となった。また、前述のとおり復旧作業も行う。

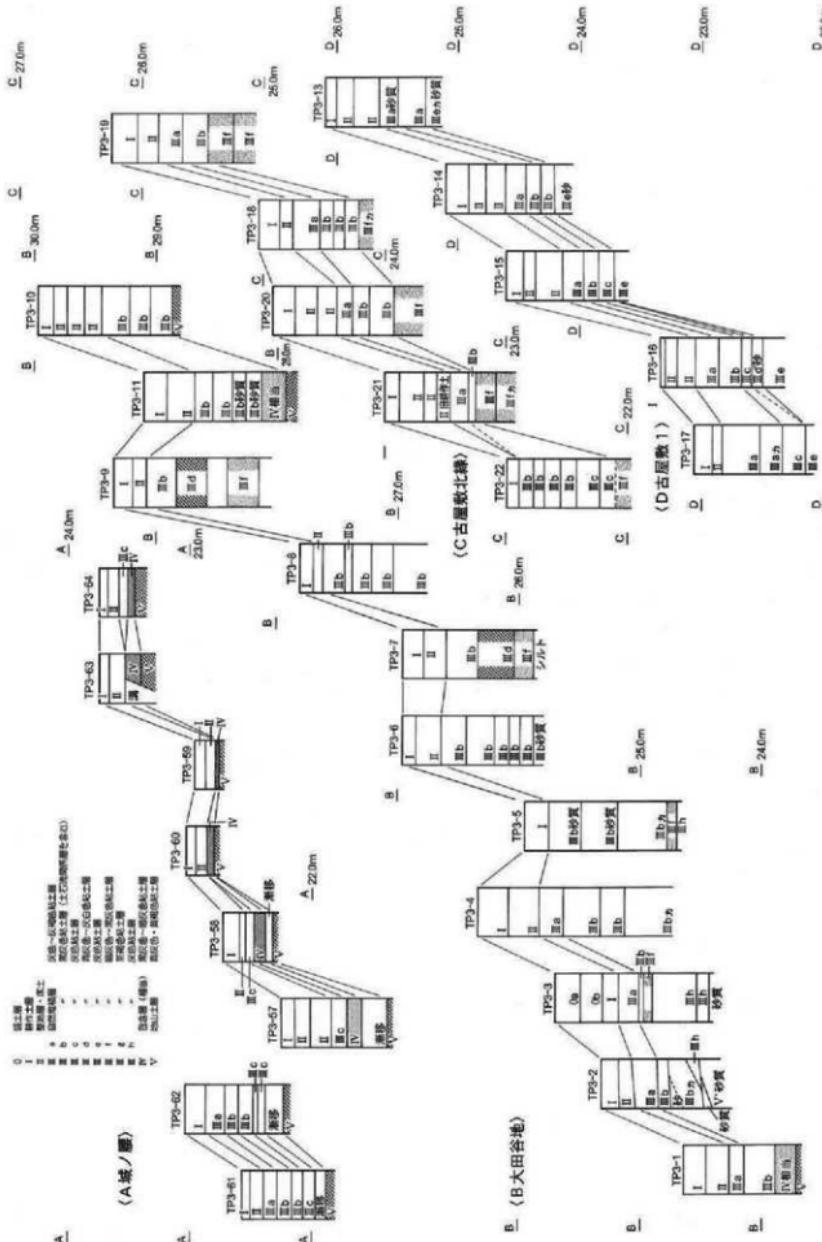
まず、東西方向の水路部分から着手し、西端にTP 3-57を設定した。深度0.3m付近から古代の土師器片が出土した。しかし、層位としては水田の整地層（第Ⅱ層）からの出土である。深度約0.9mで青灰色粘土層となり地山土層（第V層）と判断した。続くTP 3-58では、同様に第Ⅱ層から土師器片が出土したが、深度約0.4mと浅い段階で第V層が検出された。TP 3-57とは約45mの距離であるが、高低差が大きく、東～南側は微高地状の地形になっていることが想定された。水路の分岐点付近となるTP 3-59では、深度0.2mから古代の土師器片が出土した。層位は暗青灰色粘土層で、遺物包含層（第Ⅳ層）と考えられる。第Ⅳ層は3cmほどの厚さで、青灰色粘土層（第V層）となった。上面を精査したが、遺構は確認されなかった。しかし、付近に遺構が分布する可能性があるため、近接する位置にTP 3-60を発掘した。遺物は出土しなかったが、同様の深度で第V層が検出され、上面を精査したところ、ビット1基が確認された。新たな遺跡の発見である。

次に、北東方向の水路部分に着手する。中間付近にTP 3-61、TP 3-61とTP 3-59との間にTP 3-62を発掘したところ、いずれも深度0.7~0.8mで第V層が検出された。第Ⅲ層は全体で40~50cmの厚さであるが、全体的に砂粒が混じり、TP 3-59・60付近よりも大田谷地地区でみられた土層に類似しており、過去に土石流などの影響があったことが想定される。遺構は確認されていないが、TP 3-62の土石流に関する第Ⅲb層から土師器無台輪の口縁部～底部（18）が出土した。

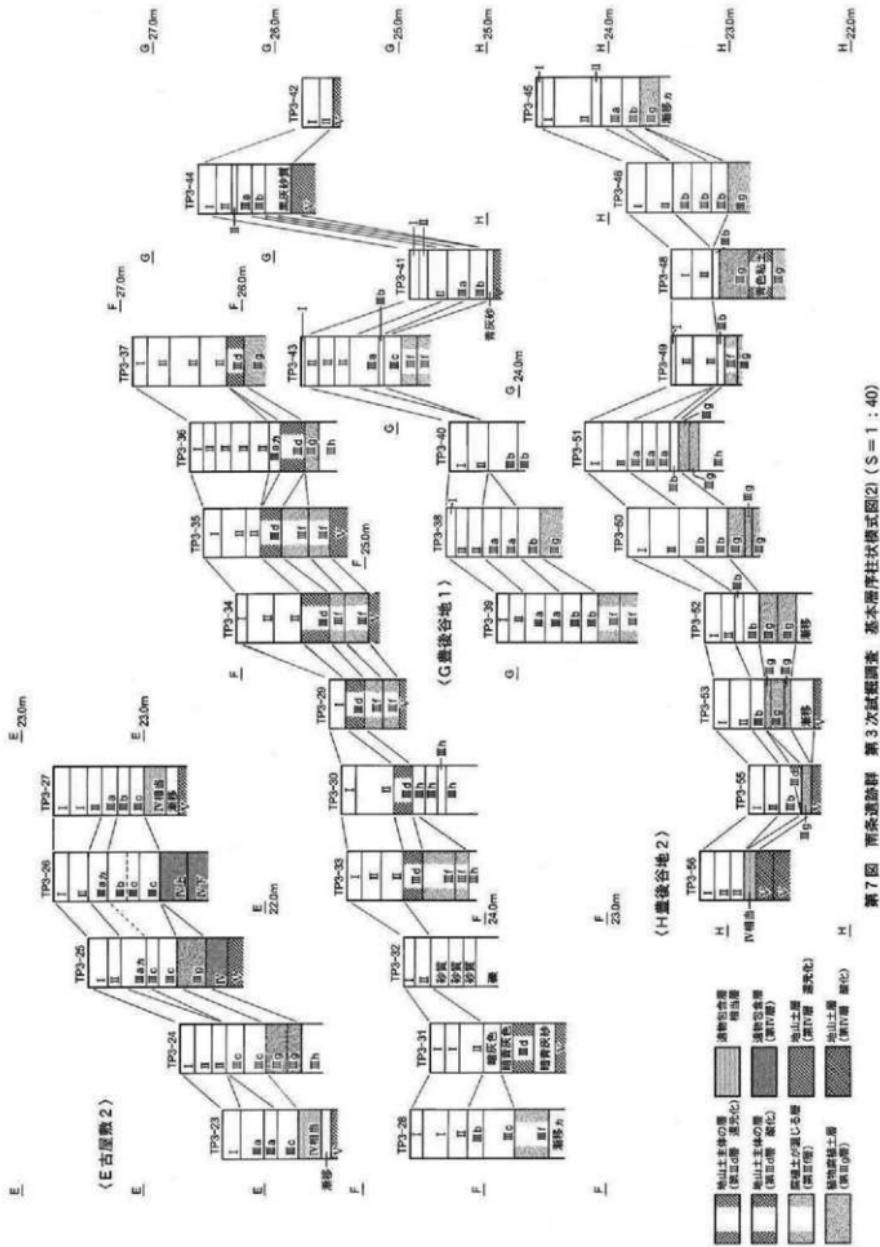
最後に、現道に近い部分を発掘し、遺跡範囲を推測することとした。TP 3-63では、第Ⅱ層から珠洲や近代の磁器が出土している。そして、深度0.3~0.4mで第V層となり、上面にて溝跡1条を確認した。溝跡は第Ⅳ層上面から掘り込まれており、覆土からは古代の土師器片が出土した。しかし、遺構は第Ⅱ層



第5図 南条遺跡群第3次試掘調査
遺構検出試掘坑模式図



第6圖 商条遺跡群 第3次試掘調查 基本層序柱狀圖[1] ($S=1:40$)



第7圖 雨季測試群 第3次試掘調查 基本層序柱狀橫式圖(2) (S = 1 : 40)

の直下であり、覆土には地山土（第V層）と思われる青灰色粘土ブロックが多く混入している。このような状況から、溝跡は前近代の遺構とは考えにくく、現水田整地層（第II層）が造成される以前に機能していた可能性が高いといえる。TP 3-64では、深度0.3~0.4mで第V層が確認された。遺物包含層（第IV層）から古代の土師器片が出土しているが、遺構は確認されていない。

以上で調査は終了となった。城ノ腰地区では、古代の遺構が検出されたTP 3-60を中心とした区域に遺跡の存在を確認することができた。その範囲は、遺物包含層（第IV層）から該期の遺物が出土したTP 3-59・3-64および南側に想定される微高地周辺に推測することができよう。城ノ腰地区は第4次調査でも対象となるため、詳細については第4次調査でも検討することとしたい（第Ⅷ章）。

3) 基本層序の概要

調査で得られた層序は、その性格などから大きく5層に分類した。すなわち、第I層：現水田耕作土層、第II層：床土などを含む現水田整地層、第III層：第IV・V層を除く自然堆積層、第IV層：遺物包含層、第V層：上面を遺構確認面とする地山土層である。したがって、第III層以下が調査の対象となった。試掘坑間における層序の対比は困難な部分があるが、地区分けすることによって、おおまかに堆積パターンを把握することができたので、地区別に概要を述べたい。各地区は小字とおむね合致することから、地区的名称は小字名を用いることとする。なお、基本層序の標高については、柏崎土地改良区が作成した現況平面図の田面標高から算出したものである。

城ノ腰地区 (TP 3-57~64) 第IIIa層・第IIIb層・第IIIc層は、それぞれ灰褐色・黒灰色・灰色を呈する粘性の強い粘土層である。第IV層は、黒灰色粘土層で、TP 3-59・64から古代の土師器片が出土している。第V層は、やや粘性の強い青灰色粘土層である。TP 3-57・58では、第IV層と第V層との間に漸移的な層がみられた。

第V層上面の標高は、TP 3-63・64で23.5m前後、TP 3-59・60で22.7~22.8mを測る。これに対し、TP 3-58・61・62は22m前後であり、TP 3-57では21.4mである。本地区では、TP 3-59・60・63・64で古代の遺構・遺物が確認されたことから、城ノ腰遺跡の存在が明らかになった。ただし、TP 3-64以外の第IV層は第II層の直下であり、現水田の造成にあたり、若干の削平があったことが考えられる。他の試掘坑でも第IV層に相当する土層は確認できるが、実際の遺物出土や第V層上面の標高等から、遺跡範囲は及んでいないと考えられる。堆積する第III層は厚く、湿地性の環境に関わることが考えられる。また、TP 3-61・62では、第IIIb層・第IIIc層に砂粒が含まれており、次に述べる大田谷地地区の状況に類似しているので、土石流との関係を指摘できよう。なお、TP 3-62第IIIb層から古代の土師器無台碗(18)が出土している。

大田谷地地区 (TP 3-1~12) 本地区では、第IV層は確認されず、丘陵に近いTP 3-1・11で相当層がみられたのみである。また、TP 3-1・10・11以外で第V層が確認されず、第III層が厚く堆積した状況がみられた。第III層は各々の試掘坑で様相が異なっているので、個別の分類は行わず、おおむね第IIIb層・第IIIf層・第IIIh層に大別しておきたい。第IIIb層は、黒灰色粘土層で、砂質を帯びたもの、あるいは砂粒を含むものがある。第IIIf層は、暗灰色粘土層で、腐植土が混じる。第IIIh層は、灰色粘土層で、やや明色を呈する。第IIIb層は、土石流などに起因する土砂堆積層と考えられ、その流路も複数あつたと思われる。第IIIf層・第IIIh層は、湿地性の環境との関わりが想定される。なお、TP 3-3第IIIf層からは中世の漆器皿(36)が出土している。

試験孔	層別	層	地盤	古 地		中 地		近世～近代		木製品	鉄	銅	石	計	備 考	
				土	砂	上	中	下	中							
TP3-1	2.5	1.5	3.9													
TP3-2	3.2	1.5	4.9													
TP3-3	3.1	1.5	4.7													
TP3-4	3.0	1.5	4.9													
TP3-5	3.0	1.5	4.9													
TP3-6	2.9	1.5	4.4													
TP3-7	3.0	1.5	4.9													
TP3-8	3.2	1.5	4.9													
TP3-9	3.9	1.5	4.9													
TP3-10	3.0	1.5	4.9													
TP3-11	3.2	1.5	4.9													
TP3-12	3.0	1.5	4.9													
TP3-13	2.8	1.5	4.9													
TP3-14	2.9	1.5	4.9													
TP3-15	3.8	1.5	6.2													
TP3-16	2.9	1.5	4.9													
TP3-17	3.9	1.5	4.9													
TP3-18	2.9	1.5	4.9													
TP3-19	2.9	1.5	4.9													
TP3-20	3.0	1.5	4.9													
TP3-21	2.9	1.5	4.9													
TP3-22	3.0	1.5	4.9													
TP3-23	2.8	1.5	4.9													
TP3-24	2.9	1.5	4.9													
TP3-25	2.9	1.5	4.9													
TP3-26	3.0	1.5	4.9													
TP3-27	2.9	1.5	4.9													
TP3-28	2.8	1.5	4.9													
TP3-29	3.1	1.5	4.9													
TP3-30	2.9	1.5	4.9													
TP3-31	3.1	1.5	4.9													
TP3-32	3.0	1.5	4.9													
TP3-33	2.9	1.5	4.9													
TP3-34	3.0	1.5	4.9													
TP3-35	2.9	1.5	4.9													
TP3-36	3.0	1.5	4.9													
TP3-37	3.1	1.5	4.9													
TP3-38	2.9	1.5	4.9													
TP3-39	2.9	1.5	4.9													
TP3-40	2.9	1.5	4.9													
TP3-41	2.9	1.5	4.9													
TP3-42	3.1	1.5	4.9													
TP3-43	2.9	1.5	4.9													
TP3-44	2.9	1.5	4.9													
TP3-45	2.8	1.5	4.9													
TP3-46	2.9	1.5	4.9													
TP3-47	2.9	1.5	4.9													
TP3-48	3.0	1.5	4.9													
TP3-49	2.9	1.5	4.9													
TP3-50	3.0	1.5	4.9													
TP3-51	3.0	1.5	4.9													
TP3-52	3.1	1.5	4.9													
TP3-53	3.1	1.5	4.9													
TP3-54	2.9	1.5	4.9													
TP3-55	3.1	1.5	4.9													
TP3-56	3.0	1.5	4.9													
TP3-57	3.1	1.5	4.9													
TP3-58	3.1	1.5	4.9													
TP3-59	3.1	1.5	4.9													
TP3-60	3.0	1.5	4.9													
TP3-61	3.1	1.5	4.9													
TP3-62	2.9	1.5	4.9													
TP3-63	3.1	1.5	4.9													
TP3-64	3.1	1.5	4.9													
TP3-65	3.1	1.5	4.9													
TP3-66	3.1	1.5	4.9													
TP3-67	3.1	1.5	4.9													
TP3-68	3.1	1.5	4.9													
TP3-69	3.1	1.5	4.9													
TP3-70	3.1	1.5	4.9													
TP3-71	3.1	1.5	4.9													
TP3-72	3.1	1.5	4.9													
TP3-73	3.1	1.5	4.9													
TP3-74	3.1	1.5	4.9													
TP3-75	3.1	1.5	4.9													
TP3-76	3.1	1.5	4.9													
TP3-77	3.1	1.5	4.9													
TP3-78	3.1	1.5	4.9													
TP3-79	3.1	1.5	4.9													
TP3-80	3.1	1.5	4.9													
TP3-81	3.1	1.5	4.9													
TP3-82	3.1	1.5	4.9													
TP3-83	3.1	1.5	4.9													
TP3-84	3.1	1.5	4.9													
TP3-85	3.1	1.5	4.9													
TP3-86	3.1	1.5	4.9													
TP3-87	3.1	1.5	4.9													
TP3-88	3.1	1.5	4.9													
TP3-89	3.1	1.5	4.9													
TP3-90	3.1	1.5	4.9													
TP3-91	3.1	1.5	4.9													
TP3-92	3.1	1.5	4.9													
TP3-93	3.1	1.5	4.9													
TP3-94	3.1	1.5	4.9													
TP3-95	3.1	1.5	4.9													
TP3-96	3.1	1.5	4.9													
TP3-97	3.1	1.5	4.9													
TP3-98	3.1	1.5	4.9													
TP3-99	3.1	1.5	4.9													
TP3-100	3.1	1.5	4.9													
TP3-101	3.1	1.5	4.9													
TP3-102	3.1	1.5	4.9													
TP3-103	3.1	1.5	4.9													
TP3-104	3.1	1.5	4.9													
TP3-105	3.1	1.5	4.9													
TP3-106	3.1	1.5	4.9													
TP3-107	3.1	1.5	4.9													
TP3-108	3.1	1.5	4.9													
TP3-109	3.1	1.5	4.9													
TP3-110	3.1	1.5	4.9													
TP3-111	3.1	1.5	4.9													
TP3-112	3.1	1.5	4.9													
TP3-113	3.1	1.5	4.9													
TP3-114	3.1	1.5	4.9													
TP3-115	3.1	1.5	4.9													
TP3-116	3.1	1.5	4.9													
TP3-117	3.1	1.5	4.9													
TP3-118	3.1	1.5	4.9													
TP3-119	3.1	1.5	4.9													
TP3-120	3.1	1.5	4.9													
TP3-121	3.1	1.5	4.9													
TP3-122	3.1	1.5	4.9													
TP3-123	3.1	1.5	4.9													
TP3-124	3.1	1.5	4.9													
TP3-125	3.1	1.5	4.9													
TP3-126	3.1	1.5	4.9													
TP3-127	3.1	1.5	4.9													
TP3-128	3.1	1.5	4.9													
TP3-129	3.1	1.5	4.9					</								

古屋敷地区 (TP 3-13~37) 本地区は、笠島川右岸の独立丘南側にある。層序は、古屋敷北縁 (TP 3-18~22)・古屋敷1 (TP 3-13~17)・古屋敷2 (TP 3-23~27)・古屋敷3 (TP 3-28~37)に大別できる。

古屋敷北縁は、独立丘の裾部に近いが、深度1.0~1.2mでも第V層はみられず、第III層が厚く堆積した状態が観察された。第IIIa層は明色で、TP 3-22以外に広がる。第IIIb層はやや暗色で、丘陵に近いTP 3-21では薄く、他は厚い堆積である。その下層には腐植土が混じる第IIIf層が広がっている。

古屋敷1では、北縁と同様に深度1mでも第V層は検出されないが、第IIIf層はみられない。第IIIb層の下に灰白色粘土層 (第IIIc層)・暗灰色粘土層 (IIIId層)があり、暗色・明色の粘土層が互層になっている。東側のTP 3-13・14の第IIIe層は砂質を帯びており、大田谷地地区との関連がうかがえる。

古屋敷2では、TP 3-25・26で古墳時代の土師器が出土する第IV層が確認されたので、古屋敷遺跡の所在が明らかとなった。第IV層はTP 3-27にも及ぶと考えられる。上面の標高が22.5~23.0mで、黒灰色粘土層を呈し、白色粘土粒が多く混じる。TP 3-26では色調によって細分され、下層が暗灰色粘土層となつたが、両層から古墳中期の土器が出土している。そして、TP 3-25・27では青灰色を呈する第V層が検出された。上面の標高は22.3~22.8mである。また、西側のTP 3-23・24では標高を下げており、遺跡範囲とは異なる。TP 3-24では腐植土層 (第IIIf層)がみられるが、TP 3-25では、第IV層の上位に堆積している。また、第IIIa層からは、陶磁器や錢貨(46)といった近世の遺物が出土している。

古屋敷3は、古屋敷遺跡の東 (上流) 側であるが、全体的に第IIIf層が広がっており、遺跡範囲との堆積パターンが異なっている。TP 3-28・31・32以外では、第I・II層の直下に青灰色粘土層 (第IIId層)があり、第IIIf層は第IIId層の下に堆積する。TP 3-29・31・34・35では第V層が確認されているが、TP 3-36・37では第IIIf層があり、第V層が深く埋没している状況がうかがえた。

大田谷地地区では第III層に砂礫などが含まれていたが、本地区では少なく、粘性の強い粘土層が主体的である。また、腐植土の堆積も多い。そのため、遺跡範囲以外では、本地区が長らく湿地性の環境にあり、植物が繁茂していた時期もあったことが想定される。第IIIf層は、古屋敷2西部と古屋敷3が同時期のものであれば、古墳後期以降と考えられる。

豊後谷地地区 (TP 3-38~56) 笠島川左岸にあたり、上流 (東) 側の豊後谷地1 (TP 3-38~44)・下流 (西) 側の豊後谷地2 (TP 3-45~56) に大別できる。

豊後谷地1では、TP 3-41・44では還元化、TP 3-42では酸化した第V層が確認されている。全体的には古屋敷3に類似した状況がみられた。

豊後谷地2では、第V層が南西部のTP 3-53・55・56でみられた。TP 3-56以外では、全体的に第IIIf層がみられ、植物の繁茂していた環境が長期にわたっていたとみられる。

4) 出土遺物の概要

出土した遺物は、土器・陶磁器類と木製品などである。土器・陶磁器類としては土師器 (古墳時代)・土師器 (平安時代)・珠洲・近世陶磁器、木製品としては漆器や板状のものがある。これらのうち、遺跡からの出土として位置付けられるのは、土師器 (古墳時代)と土師器 (平安時代)である。前者は、TP 3-25・26 (古屋敷遺跡) の第IV層 (遺物包含層) から出土した。後者は、第III層出土の場合もあるが、TP 3-59・64 (城ノ腰遺跡) では第IV層から出土した。その他の遺物は、第I・II層からの出土が多く、土砂の移動によって他の地点からもたらされたと考えられる。以下、種別に概観したい。

土師器（古墳時代 1～17） 約30点出土している。1～4はTP 3-25第IV層、5～14はTP 3-26第IV下層、15～17はTP 3-26第IV上層からの出土である。1は高杯で、杯部の口縁部～底部の破片である。口縁はほぼ直線的に外傾し、底部付近に2段の稜線を有する。2段ではないが、柏崎平野において稜線を有するのは、古墳中期前半とされる礼坊遺跡段階であるため【品田1999】、1も古墳中期に位置付けられる可能性がある。1以外は小片であり、器形を把握できないが、甕の破片と思われる。5は内外面に縦位、6は外面に縦位の刷毛目がみられる。

土師器（平安時代 18～22） 全体で数点出土しているが、城ノ腰遺跡出土のものを含め、小片が多く、器形を明らかにできるのは18のみとなった。18は無台椀の口縁部～底部である。時期は9世紀頃と思われる。19・20は、外面に叩き目がみられるので、甕もしくは鍋の破片である。

珠 洲（23～25） 鉢の破片が3点出土している。口縁部の形態から、23は第V期（14世紀後葉～15世紀前半）、24は第IV2期（14世紀中葉）と考えられる【吉岡1994】。

肥 前（26～28・30～32・34・35） 近世以降の陶磁器は13点出土しているが、大半が肥前の製品で、碗・皿・擂鉢などがある。26は初期伊万里の皿でII-1期（1610～30年代）、27は内面が蛇の目釉剥ぎされた透明釉の皿でIII期（1650～1690年代）、34は青磁染付の碗でIV期（1690～1780年代）がある【野上2000】。その他は小片のため、具体的な時期は不明である。

漆 器（36） 1点のみ出土している。36は、皿である。口径約8cm、高台径約5.5cm、器高約2.8cmを測る。全面黒漆で、内外面に草花文を施すが、高台内は無文である。水澤幸一氏の研究をもとにすれば、口径や挽き出された高台などから、14世紀頃の所産と目される【水澤2007】。

板状木製品（37～44） 計8点出土している。いずれも小片であり、用途の特定は困難である。23は、幅1.5cmほどの短冊状を呈している。また、41は薄いため、曲物の側板などが考えられる。

その 他 36は寛永通寶である。いわゆる「新寛永」で、1668年初鋳である。40は、棒状を呈する木製品で、何らかの部材と目される。

4 調査のまとめ

第3次調査の結果、次の2ヶ所で遺跡の存在が確認された。その他の区域では、腐植土層や粘土層が厚く堆積しており、長く湿地状態であった環境が考えられる。また、大田谷地地区では、砂質粘土層が多くみられ、古代・中世に発生した土石流などの流路が複数あったと思われる。

古屋敷遺跡 TP 3-25では、腐植土層下の暗灰色粘土層から古墳時代の土師器が出土した。TP 3-26でも黒灰色・暗灰色粘土層から出土している。これらの層は古墳中期の遺物包含層と判断され、類似する層がみられるTP 3-27も含め、径約60mの範囲が遺跡と考えられる。遺構の分布などは不明である。

城ノ腰遺跡 TP 3-59・64では暗灰色粘土層（第IV層）から土師器小片が出土し、TP 3-60ではピット状の遺構が検出された。この範囲に古代の遺跡の存在が確認されたが、遺構・遺物とともに稀薄であり、遺跡の縁辺部と推測される。ただし、調査範囲は水路部分に限られたため、具体的な遺跡範囲などは第4次調査（第Ⅴ章）で検討していくたい。

1) 「角川日本地名大辞典」【竹内編1989】の「南条（柏崎市）」の項による。

2) 第1～4次調査の結果、遺跡範囲とされた区域では、第1次調査前に実施した現地踏査で、周辺から遺物が表面採集された例が多い。未発掘段階ではあるが、現地踏査の有効性と重要性が示されている。

III 岩野遺跡（第2次）

— 携帯電話無線基地局建設工事に伴う立会調査 —

1 調査に至る経緯

柏崎市土合は、その名が示すとおり海岸砂丘と沖積平野の合わさる地形に位置する。土合地区の北側には荒浜砂丘に連なる標高約25mの尾根状台地が存在し、現在は岩野台と呼ばれている。地形区分として中位段丘となるこの台地の周辺は、飛砂を避けるため橋場地内で鰐石川を渡り砂丘南端を迂回して内陸部へと抜ける、旧長岡街道・中通りの幹線道路として利用されてきた。この段丘は現在では県道および鉄道（JR越後線）によって東西に大きく3分割されている。中位段丘の東端は国道8号線付近で沖積地に没するが、更に東側が微高地状となっており、別山川と接するまで地形・標高に影響を与えていた。旧街道の統くこの微高地には現集落が広がっており、街道沿いに集落が形成されてきたことを示している。

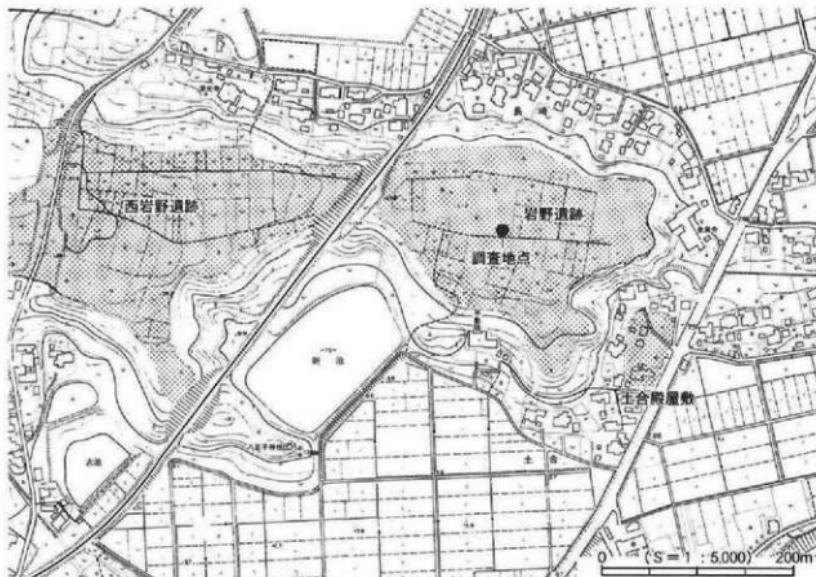
岩野遺跡は、この荒浜砂丘最南端の東側に位置する台地上に営まれたものである。この岩野台の東部では耕作等に伴い土器片が出土することが明治時代に既に知られていたが、周知の遺跡として登録されたのは柏崎市教育委員会（以下、市教委）が遺跡分布調査を実施した昭和47年のことである。その後、昭和49年に宅地造成工事に伴い、市教委による緊急調査が部分的に実施されている。調査では当時市内では例の少ない竪穴住居3棟が発見され、縄文時代中期の土器や石器類が大量に出土している「柏崎市教委1980」。また、地形的に連続する台地の西側には弥生時代・中世を主体時期とする西岩野遺跡が存在し、当遺跡との境界範囲は鉄道建設により分かたれた境界にほぼ一致すると想定されている。一方、台地の南東側となる標高10m以下の微高地には、戦国時代の居館跡と考えられる土合殿屋敷遺跡が所在する。

この度実施した調査は、携帯電話無線基地局建設に伴う立会調査である。事業主体者であるボーダーホン株式会社（ソフトバンクモバイル株式会社：平成18年10月1日～）東北技術部長から平成18年9月26日付で文化財保護法第93条に基づく埋蔵文化財発掘の届出が提出された。当初は1.5m×3.6mの掘削範囲であったため、確認調査の必要があると判断された。しかし、後日、工事範囲が1.2m四方へと範囲縮小されたため、届出資料についても再提出された。このことから、土木工事に対する県教委の取扱い判断は、工事立会いとの通知がなされた。平成19年1月26日に当該工事が実施され、当日市教委がこれに立会った。

2 調査の概要

1) 調査方法と概略

工事の概要是、携帯電話通信アンテナ用となる高さ約15mのコンクリート製ポールを建てるものである。地下に影響がおよぶ掘削工事は、まずポール埋設のため直径約60cm・深度約2.5mまで円柱状に機械掘削する。併せて、ポールの根巻きのため、円柱状の埋設坑を中心とした約1.2m四方を約60cmの深度まで掘削するものである。掘削対象面積が調査面積となるため、今回の調査対象面積は、約1.2m四方の約1.4m²と極めて狭い範囲にとどまった。



第8図 岩野遺跡および周辺遺跡の推定範囲と調査地点

立会調査は平成19年1月26日の1日間で実施した。学芸員1名を含む調査員計2名で工事に立会った。当日は天候に恵まれ、晴れ間の中で工事・調査が実施された。調査では遺物包含層や造構の残存状況の把握に主眼を置いた。調査地点は岩野遺跡推定範囲のほぼ中心に位置し、現況は既に造成済みの宅地部分に相当する。しかし、施工場所は宅地区画内に構造物が存在しない空き地となっていた。加えて、北側の未造成となる畑地との標高差も少ないことから、地下に遺跡の残存する可能性も十分考えられた。

埋設坑の掘削段階では重機・オーガドリルにより実施されるため、地下の状況は目視できなかった。よって、地上に排出される掘削土内に遺物が含まれないかについて確認した。一方、根巻部分の掘削は人力で行われたため、作業中は遺物や造構の有無を慎重に確認することができた。掘削時の残土からはとくに遺物は発見できなかった。根巻坑の掘削終了後、調査員で壁面観察と造構確認を実施した。表土以下には約40cmの深さまで黒褐色土が堆積していた。黒褐色土には炭化物の混入が多く認められ、色調等から数層に細分可能と考えられるが、今回は分層を実施しなかった。壁面精査中、黒褐色土下部から微細な繩文土器の破片が出土し、遺物包含層と判断された。以下に、締まりのある黄褐色粘質土が検出され、当該地周辺の地山に相当すると判断された。深度約60cmまで掘削が実施されたが、それ以下に大きな変化はみられなかった。埋設坑底面で造構確認を実施し、柱穴の可能性のある円形プランが壁際から1ヶ所確認できた。

2) 基本層序

基本層序については、立会調査という特性から丁寧な分層作業までは行わなかったが、壁面を精査し大まかな把握を行った。掘削坑内に堆積する基本層序を3層に大別した。

第Ⅰ層は黒色土であり、現表土に相当する。粘性、締まりに乏しい。第Ⅱ層は黒褐色土であり、微細な

炭化物を多く含む。粘性・締まり共にあ
る。本層の下部から縄文土器が検出され、
縄文時代の遺物包含層に相当する。この
第Ⅱ層は、色調等から幾つかに分層可能
と思われるが、今回の調査では分層しな
かった。第Ⅲ層は黄褐色粘質土であり、
当該地の地山と判断される。粘性・締ま
りはやや強く、地下約40cmで検出されて
いる。本層の上部10cm前後は微量の炭化
物を含みやや暗色を呈し、第Ⅱ層との漸
移的な特徴を示していたが、それ以下
は混入物の含まない土層となる。本層上
面で遺構確認を実施し、ピット1基が検出されている。掘削深度内に砂丘砂の堆積は見られず、段丘上の
土層堆積状況を示すものであった。

3) 表探遺物

調査範囲からは極めて微細な土器片のみの出土であったものの、周囲から計4点の縄文土器と石器2点、
計6点を採集することができた。何れも、調査地点北側に所在する畑から表面採集されたものである。土器3点と石器2点を図化・掲載した(第9図、図版13-e)。

1~3は、縄文土器であり、何れも同一固体となる可能性が高い。地文はR L 単節縄文であり、口縁下
に隆起をめぐらせその上に無文帯をもつ。小片であるため時期の特定は難しいが、遺跡の主体時期となる
中期中葉~後期初頭の範囲としてとらえられる。5は、石礫の未製品と考えられる。長さ2.7cm、幅1.8
cm、厚み0.6cm、重量は2.8gである。3~4cm大の小形扁平盤を素材とし、両極剥離を経て整形を行ったものと判断される。石材は玉髓である。6は、蛇紋岩製の小型定角式磨製石斧である。基部側の約1/3
が残存する。頭部付近の研磨は粗いが、基部の研磨は丁寧に行われており、側面の面取りが発達している。
残存する長さは3.1cmで、幅2.5cm、厚さ0.8cm、重量9.3gである。

3 調査のまとめ

立会調査ではその限られた範囲内から遺構が発見され、遺物包含層の残存も確認された。また、周囲か
らも遺物が表探できることからも、調査地点周囲に遺跡が現存することが明らかとなった。調査地点の位
置する遺跡推定範囲北半についても宅地造成が及んでいるが、標高の高い造成地部分は未造成の畑地と概
ね同標高のままである。この部分については、造成時に大幅な掘削が及んでいないため遺跡が現存する可
能性が高いと考えられる。また、未造成の畑地においては更に遺跡が残存している可能性が高い。しかし、
調査地点以南は明らかに大幅な開削工事が及んでおり、ほぼ埋滅しているものと想定される。

立会調査という特性から、調査面積はかなり狭小なものであったが、調査地点の周囲に岩野遺跡が現存
することが明らかとなったことが今回の調査成果といえる。今後、当遺跡に開発行為がおよぶ場合は、何
らかの調査等が必要と考えられる。

IV 柏崎町遺跡（第5次）

— 市道新橋海岸線新設事業に伴う浄土寺墓地代替地造成工事に係る試掘調査 —

1 調査に至る経緯

浄土寺は、現在の市街中心部である西本町地内に所在する。地形的には鶴川河口の右岸にあたる柏崎砂丘上に位置する。今回、調査する原因となった土木工事は、柏崎市（都市整備部都市整備課）を事業主体とする市道新橋海岸線新設事業に伴う浄土寺墓地代替地造成工事である。柏崎市教育委員会（以下、「市教委」と略）は、道路新設事業に対する取扱いについての協議を、事業主体者と断続的に行ってきた。道路用地取得に先立ち、浄土寺の墓地代替地造成が必要となり、その造成地に対する埋蔵文化財の取扱いについての協議が、平成18年9月25日に行われた。

西本町地区は、中世における柏崎町の中心部と推測されている。中世の柏崎町は、『梅花無尽藏』に市場の賑う様子が記載されているように〔柏崎市史編さん委1987 114〕、鶴川河口付近に設けられた湊を中心発展してきたと考えられる。現市街地には、中世に由来する寺院が多く建ち並んでいるが、浄土寺もそのひとつである。そして、近世には現在の本町通りの原型が作られ、北国街道とされたが、それ以前の中世には浄土寺前に北国街道が通っていたとの説もある。

柏崎町については、これまで4次に渡る試掘調査が行われ、柏崎町遺跡が発見されているが〔柏崎市教委1998・2000・2002〕、中世の遺跡範囲としては、今のところ発掘調査が行われた東本町地区のみである〔柏崎市教委2001〕。しかし、鶴川河口に近い西本町地区では中世の遺構・遺物が発見される可能性は十分にあるため、事前に試掘調査を行い、遺跡の有無を確認する必要があると判断された。

平成19年1月9日に、当該地の家屋の撤去が終了したと連絡を受け、現地確認を行う。試掘時期については、同年1月中旬～下旬に、別件の試掘調査が予定されており、この調査の後に実施することとした。

1月30日、再度現地確認を実施し、掘削範囲の確認等を行った。そして試掘調査の日程を2月7日とした。2月6日付け教文第369号により、文化財保護法第99条第1項の規定による埋蔵文化財発掘の着手を新潟県教育委員会に報告し、2月7日に試掘調査を実施した。

2 試掘調査

1) 試掘調査区の概観

当該地は、柏崎砂丘上に位置している。柏崎砂丘は、鶴川および鮎石川の河口の間において、海岸に沿って形成された、標高10mほどの平坦な砂丘である。試掘地点の東側約500mの地点にある柏崎町遺跡を含め、現在の柏崎市街地は、この砂丘上の内陸側に形成されている。

現地確認の際、家屋はすべて撤去されているが、住宅基礎はそのまま残されており、庭石や植木も残った状況だった。地形は、砂丘南向きの斜面で、周辺との高低差は少ないと考えていたが、住宅部分は南側よりも一段高くなっている。

淨土寺前の現市道は、水道管等の埋設により搅乱されているとのことであった。また、調査を行う時点では、舗装が残ったままであるため、現市道部分については、墓地代替地内の試掘結果で判断することにし、現市道については発掘しないこととした。事業予定地のうち、緑地として使用される部分は掘削が及ぼない計画になっている。墓地代替地は盛土されるが、その後の利用によっては掘削される可能性があるため、この代替地部分と付替えの新道路部分が実際の調査対象範囲となる。この範囲も大半が宅地跡であり、現状で住宅基礎が残ったままの状態での調査であったため、住宅基礎と基礎の間のみが、掘削可能な場所となった。

2) 試掘調査の目的と方法

今回の試掘調査では、墓地代替地造成事業予定地における遺構の有無を確認し、本発掘調査の要否を判断する根拠となる情報を得ることを目的としている。

調査の方法は、遺構や遺物等の有無に注意しながら、0.1mのバックホーによって試掘坑を発掘した。試掘坑の位置や大きさは略式測量で行い、基本層序は模式図を作成して記録作業を行った。掘削した試掘坑については、掘削土でそのまま埋め戻しを行った。

3) 試掘調査の経過と試掘坑の概要

試掘調査は、平成19年2月7日の1日のみ実施した。当日は、少し風が強いものの快晴のなかでの作業となった。調査の体制は、担当学芸員1名と他3名の合計4名で対応した。調査対象面積は、当該事業の予定地560.45m²であるが、実際の対象面積（墓地・道路部分）は約408.2m²である。試掘坑は全部で3ヶ所掘削し総面積7.33m²である。これは、事業予定地面積の約1.3%、調査面積の約1.8%にあたる。

TP-1 南側の住宅基礎の内部に設定した。幅約1m、延長約1.8m、深度約1.5mを掘削した。表土の下には、厚さ約10~30cmの暗褐色砂層と黄褐色粘土層が、互層になって複数確認された。これらは整地層と考えられ、出土した陶磁器片から、近世後期以降の所産と推測される。整地層の下は、やや粘性を帯びた褐灰色～暗褐色砂層で、その下は黒灰色砂層となる。この黒灰色砂層は、砂丘砂層と考えられる。遺構は確認できなかった。

TP-2 調査対象区域の東側に設定した。幅約1.5m、延長約2m、深度約1.5mを掘削する。住宅撤去前は土蔵が建っていた地点である。土蔵の表土の下は、灰褐色～黒灰色の砂丘砂層であった。砂丘砂層の上を土蔵建築のため整地し、土蔵を建てた以外には利用されていないことがわかった。遺構・遺物は確認できなかった。

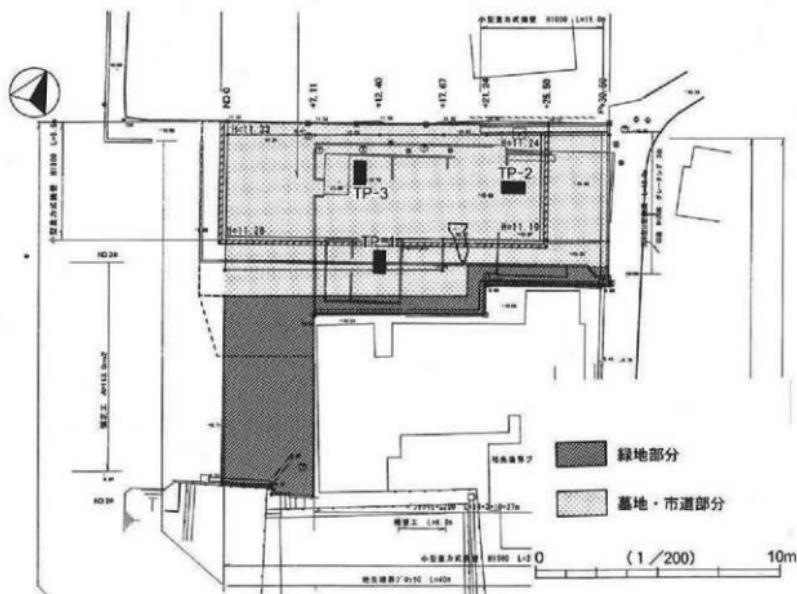
TP-3 北側の住宅基礎の内部に設定した。幅約1.1m、延長約2.3m、深度約1.4mを掘削した。表土と基礎部分の下は、暗褐色砂層が検出された。この砂層は、砂丘砂層が主体として考えられるが、掘削中に試掘坑の壁が崩落するほど綺まりが弱い。近現代の所産と目される陶磁器が確認できたことから、全体的に搅乱を受けていると考えられる。遺構は確認できなかった。

4) 基本層序の概要

今回の調査における基本層序は、第Ⅰ層から第V層に大別できる。第Ⅰ層は、宅地や土蔵にかかる現表土で、家屋撤去の時の瓦礫を多く含む、灰黄色土層から黒褐色砂層である。第Ⅱ層は、コンクリートや人頭大の礫を含む住宅基礎部分である。第Ⅲ層は、灰褐色から暗褐色砂層と黄褐色粘土層を互層にした、



第10図 柏崎町遺跡第5次試掘調査 対象区域



第11図 柏崎町遺跡第5次試掘調査 試掘坑位置図

整地土層である。灰褐色～暗褐色の砂層には、黄褐色粘土粒がやや多く含まれる。第IV層は、褐灰色～暗褐色を呈する自然堆積の砂層で、木炭と黄白色粘土粒を含む。第V層は、灰褐色から黒灰色を呈する柏崎砂丘に間わる砂丘砂層である。

TP-3 の擾乱層は、暗褐色砂を主とした砂層

で、第V層砂丘砂層を主体としたものと考えられるが、締りが非常に弱く、近世後期以降の陶磁器を含んでいるため、擾乱を受けたものと判断した。第IV層が確認できたのは TP-1 のみであったが、遺物包含層として考えられる土層ではなかった。

5) 出土遺物

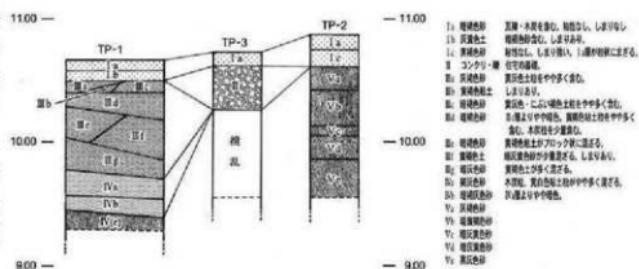
遺物の出土があったのは、TP-1・3で、いずれも近世後期以降の所産のため、図化は省略した。

TP-1 の出土遺物は、第III層整地層から出土した近世後期以降所産の陶磁器が2片のみである。碗の底部の細片と、花生とみられる口縁～頸部の破片である。

TP-3 の出土遺物は、碗や碟利の底部破片と、大甕である。この大甕は、口径32.4cm、底径19.6cmで器高は不明である。ほぼ1個体分まとめて出土したが、擾乱から出土した近現代の所産の遺物ということもあり、全て回収はしなかった。外面と口縁内面については、素焼きのままであるが、内面の頸部～底部にかけてのみ施釉されている。この釉薬に注目すると、口縁部と底部破片の釉薬は灰赤色を呈するのに対し、体部の破片はやや明るく、ぶい赤褐色を呈し、一見すると二個体分の可能性がある。しかし、胎土はほぼ変わりがなく、成形も変わりが無いことから、釉薬の発色の不具合として、1個体と考えるものとした。

3 調査のまとめ

今回の調査では、柏崎町遺跡の延長や新たな遺跡を確認することはできなかった。当該地は、北側の砂丘頂上から、南向きに傾斜する地形である。TP-2付近は、表土直下が砂丘砂層であるが、浄土寺と連なる標高にあることから、ほぼ旧地形を保っていると考えられる。TP-1 の第IV層が自然堆積層とすれば、砂丘砂層（第V層）は原形をとどめていることとなり、急地形では1m以上の高低差となる。今回の調査は限られた範囲の発掘であったため、旧地形への言及には限界がある。しかし、個別地点のこうしたデータが中世の柏崎町を復元する際の有効なデータになるとと思われる。本来柏崎町とは、鶴川河口付近の湊を中心に発展した町と考えられるため、今後も西本町周辺の調査事例を蓄積し、湊の位置や中世柏崎町の実態を検討してゆく必要がある。



第12図 柏崎町遺跡第5次試掘調査基本層序柱状模式図 (S = 1 : 40)

V 岩上拾枚地点

— 小峯遺跡隣接地宅地造成事業に伴う試掘調査 —

1 調査に至る経緯

岩上地点は、市内岩上字拾枚地内に所在する。南東約70mに小峯遺跡が所在しており、その隣接地といふ性格を持つ地区である。小峯遺跡は、平成10~11年度に県埋蔵文化財事業団が国道8号柏崎バイパス事業地内を本発掘調査し、平安時代を主体とした造構や遺物等を検出している。また、平成12年度には柏崎市教育委員会（以下、「市教委」と略）がバイパスへの取り付け道路事業地内を本発掘調査し、本地域における古代の有力者層の施設を示唆する結果を得ている。

この度実施した試掘調査は、岩上拾枚地内における宅地造成事業に伴うものである。平成18年12月11日付けで国土利用計画法により、事業主体者から土地売買等届出書が提出された。これを受け、市教委では同年12月18日に現地踏査を行い、その結果、わずかながら古代の遺物が散布していることを確認した。翌12月19日付けで、国土利用計画法第23条第1項の規定により、事前に試掘調査を実施し、遺跡の有無を確認する必要が生じる旨の意見を付して県知事へ送付した。

平成19年1月19日、市開発行為指導要綱第3条の規定に基づき、事業主体者より開発行為事前協議書



第13図 岩上拾枚地点調査対象区域と小峯遺跡の位置

の提出があり、事前に市教委との協議が必要な旨を回答した。同年1月31日、当該事業に伴う遺跡の取り扱いについて事業主体者と市教委で協議を行い、必要書類の提出を依頼した。翌2月1日、市教委へ埋蔵文化財の試掘調査についての依頼が提出され、事業主体者と市教委で確認事項等を協議した。試掘調査の実施は、2月中旬を予定して準備を進めるうことになった。

同年2月13日付け教文第375号により、文化財保護法第99条第1項の規定による埋蔵文化財発掘調査の着手を新潟県教育委員会に報告し、翌2月14日に試掘調査を実施した。

2 試掘調査

1) 試掘調査区の概観

調査対象区域は、柏崎平野のほぼ中央に位置し、周辺には中位段丘が河川の浸食によって島状に残された小規模な独立丘が点在する沖積地にある。小峯遺跡隣接地であり、南西約500mには官衙遺跡の可能性が指摘されている箕輪遺跡が所在していることから、官衙関連遺跡の存在が想定される地域である。現状は水田であり、標高は約5.6～5.8mである。

事業予定地内の宅地および公園部分は、遺跡の存在が確認された場合でも盛土によって保護されることになる。しかし、上下水道やガス管等の工事により、掘削される恐れのある道路部分は本発掘調査の対象となることから、この道路部分のみを対象として任意の試掘坑を設定することにした。

調査対象面積6,065m²のうち、実際に調査をした道路部分は1,187m²である。試掘坑の総面積が約33.18m²であることから、調査対象区域全体の約0.5%、道路部分の約2.8%を発掘した。

2) 試掘調査の目的と方法

今回の試掘調査では、宅地造成事業予定地における遺跡の有無を確認し、本発掘調査の要否を判断する根拠となる情報を得ることを目的としている。

作業方法は、遺構や遺物等の有無に注意しながら、重機によって徐々に試掘坑を掘削した。遺構確認面の精査については粘性の強い粘土層であるということや悪天候の影響から人力では行わず、重機によって可能な限り行った。また、試掘坑の位置や大きさを計測し、層序の模式図を作成する等の記録作業を行った。発掘した試掘坑は、掘削土によってそのまま埋め戻した。

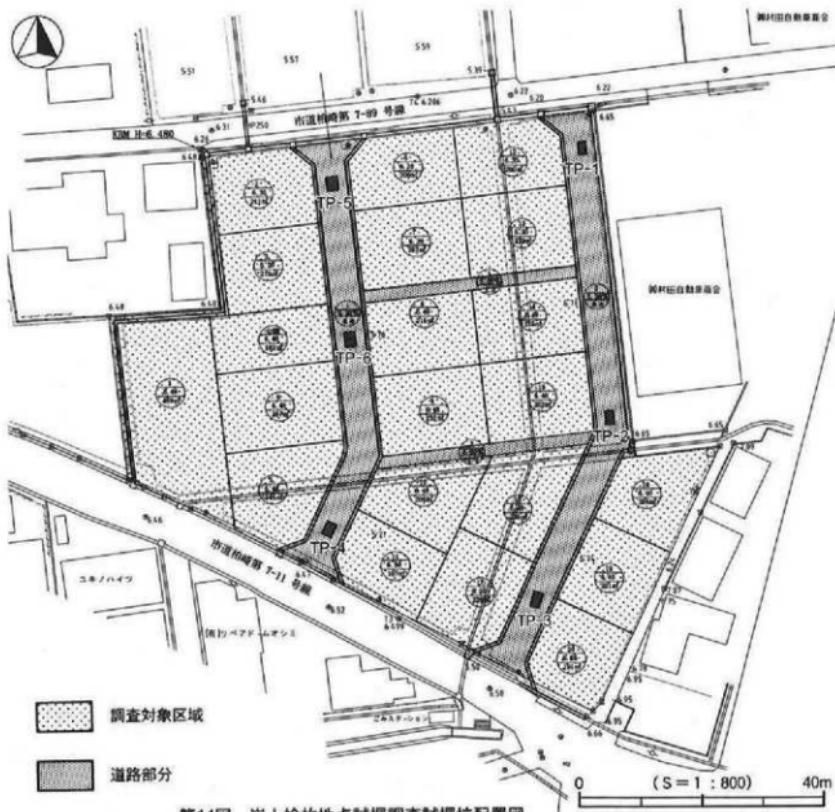
3) 試掘調査の経過と試掘坑の概要

試掘調査は、平成19年2月14日の1日間で実施した。午前9時頃に現地へ到着し、重機のオペレーターと打合せした後、作業を開始した。当日はあいにくの雨で、時おり強風が吹く中での作業となった。

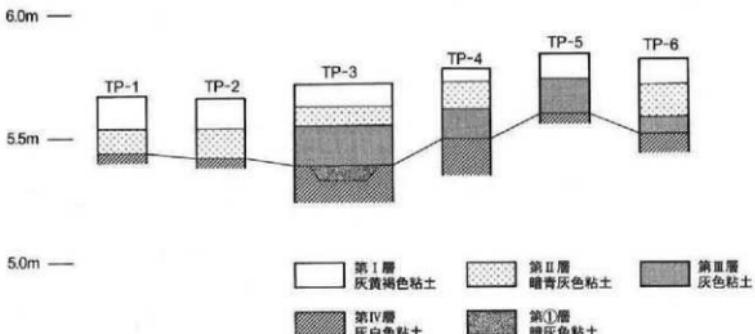
事前の協議によって、現地には道路幅を示す測量杭とビニールテープが張られており、それを目安に任意の試掘坑を合計6ヶ所に設定した。調査体制は、担当学芸員1名の他4名の合計5名で対応した。

TP-1 東側道路の北端に設定した。長さ約3.5m、幅約1.5m、深度約27cm、約5.3m²を発掘した。遺構確認面の灰白色粘土層（第IV層）は、やや酸化している。遺物包含層は確認できず、遺構や遺物等は検出されなかった。

TP-2 TP-1 の南約42m、東側道路の中央に設定した。長さ約4.1m、幅約1.4m、深度約28cm、約5.7m²を発掘した。層序はTP-1と同様であり、遺構や遺物等は検出されなかった。



第14図 岩上拾枚地点試掘調査試掘坑配置図



第15図 岩上拾枚地点試掘調査基本層序柱状模式図 (S = 1 : 20)

TP-3 TP-2の南西約30m、東側道路の南端に設定した。長さ約4.2m、幅約1.7m、深度約48cm、約7.1m²を発掘した。灰色粘土層（第Ⅲ層）から瀬戸美濃の底部片（図版18-1）が出土した。器種としては、折縁深皿・卸目付大皿・直線大皿等が考えられる。時期は、古瀬戸段階の製品と思われる所以、15世紀頃が想定されよう〔藤澤1996〕。他に、近世陶器片（図版18-4）が出土している。また、地山層となる第Ⅳ層では、瀬戸美濃の小片や土師器細片が少量出土している。遺構は検出されなかったが、試掘坑壁面に接して小ピット状の落ち込みが確認され、試掘坑底面ではシミ状のプランが検出された。遺構確認面は、酸化の度合いが弱まっていた。

TP-4 TP-3の北東約35m、西側道路の南端に設定した。長さ約4.1m、幅約1.7m、深度約43cm、約7.0m²を発掘した。整地層（第Ⅱ層）で近世陶器底部片（図版18-3）が出土した。遺構確認面は、TP-3と同質である。第Ⅲ層は灰白色粘土ブロックが混ざり、捏ねられたような状況であった。遺構は検出されなかった。

TP-5 TP-4の北約55m、西側道路の北端に設定した。長さ約2.0m、幅約2.2m、深度約28cm、約4.4m²を発掘した。現水田耕作土（第Ⅰ層）から近世陶器片1点が出土した。遺構確認面の酸化の度合は最も強い。TP-4と同じく第Ⅲ層は均質ではなく、捏ねられたような状況であるに加え、重機で掘削する際に表面が剥離する様子が観察できた。遺構は検出されなかった。

TP-6 TP-5の南約26m、西側道路の中央に設定した。長さ約1.6m、幅約2.3m、深度約38cm、約3.7m²を発掘した。第Ⅱ層で中世の白磁小皿小片（図版18-2）が出土した。遺構確認面は、TP-5と同質である。第Ⅲ層では、捏ねられたような状況や剥離する様子が見られた。遺構は検出されなかった。なお、遺物の注記は、調査地区名を「岩上」とし、これに試掘坑名等を併記した。

4) 基本層序の概要

今回の調査対象区域の基本層序は、第Ⅰ層～第Ⅳ層の4層に大別される。第Ⅰ層は現水田耕作土で、軟弱な灰褐色粘土層である。第Ⅱ層は水田の床土をなす整地層で、軟弱な暗青灰色粘土層である。第Ⅲ層は、遺物包含層に相当すると判断した。TP-3では均質な灰色粘土層であったが、それ以外の試掘坑では、捏ねられたような痕跡や表面が剥離する状況が観察されたことから、旧水田耕作土であった可能性が考えられる。第Ⅳ層は地山層であり、これを遺物確認面とした。灰白色粘土層で、調査区北東側ほど酸化の度合いが強い様相を呈する。第①層は小ピット状の落ち込みやシミ状のプランの覆土である。

3 調査のまとめ

今回の試掘調査では、明確な遺構は検出されなかった。調査区南東端に設定したTP-3で、小ピット状の落ち込みやシミ状のプランが検出されたが、遺物が伴っていないことから遺構と断定することはできなかった。このTP-3は、遺物包含層相当とした第Ⅲ層が唯一均質であった試掘坑であり、南東側には小峯遺跡が所在していることも考慮すると、調査対象区域の南東側に遺跡が近在する可能性の高いことが考えられる。また、TP-4～6の第Ⅲ層で、旧水田耕作土と見られる状況が確認されたことから、水田跡の可能性が考えられるが、それを裏付けるような遺構等の発見には至らなかった。今回の試掘調査で、新たな遺跡を発見することはできなかったが、遺跡が近在する可能性が高い地点であることは強調される結果となった。今後、周辺で調査が実施されることによって、様相が明らかとなることが期待される。

VI 黒部地点

— 市道柏崎黒部西山線道路改良舗装工事に伴う試掘調査 —

1 調査に至る経緯

黒部地点は2級河川別山川とその支流二田川に挟まれた河岸段丘上に立地し、すぐ脇ではこの区間を別山川沿いに並行して走る国道116号と越後線が延びている。現況は畠地と水田である。この田畠で農道として使用されている黒部西山線の舗装工事が行われることになった。当地区は周知の埋蔵文化財包蔵地ではなく、また周辺の遺跡としては南方約50mの独立丘陵上にかつて狐山塚群〔新潟県教委1979〕があったことが知られているに過ぎない。しかし当然未周知の遺跡が存在する可能性もあり、確認する必要があった。そこで市教委ではまず現地踏査を行い、地形確認と遺物が散布するかどうかを探すことになった。

現地踏査は平成19年4月3日に実施した。踏査での詳細な成果については後述するが、市教委職員1名と準職員2名で試掘調査対象区にて表面採集を行った結果、少量ながら遺物が採集された。しかし埋蔵文化財包蔵地であると決定出来る遺物量ではなかったため、事業主体者との協議を平成19年4月6日行った。その結果、日をあらためて試掘調査を行った上で確認することが望ましいという結論に至った。

今回実施した試掘調査は、市道柏崎黒部西山線道路改良舗装工事に伴うもので、事業主体者は柏崎市（担当：都市整備課道路建設第二係）である。また、試掘調査実施に際し、文化財保護法第99条に基づく埋蔵文化財発掘調査の報告（開始時）は、平成19年4月10日付け教総第508号で県教育委員会に提出した。

2 試掘調査の概要

1) 調査の方法と調査面積

試掘調査は、平成19年の4月17・18日の2日間で実施した。調査員は5名で、重機のオペレーターとともに作業を行った。調査対象区域内に任意の位置に0.25m²のバックホールを用いることとなり、試掘坑の配置は原則的に15~20mの間隔で設定していくこととしたが、舗装工事が行われる農道は当時使用中であったこと、また周辺住民により建てられたと思われる墓も調査区内にあったため、それらを避けて設定していくこととなった。調査対象区の東端より西方に向かって調査を進めていく、遺構や遺物が発見されるか細心の注意を払いながら発掘を進めていった。試掘坑は合計10箇所となった。なお、試掘坑の名称については、調査を行った順に「1T」「2T」…とした。

調査対象範囲の面積は約3,700m²であるのに対し、各試掘坑の合計面積は56.69m²であるため、全体の約1.5%を調査したことになる。

2) 調査の概略

はじめに、試掘結果から得られた基本層序について記す。

基本層序 計10箇所の試掘坑から5つの層に大別出来る上層が確認された。第I層は現表土であり、耕

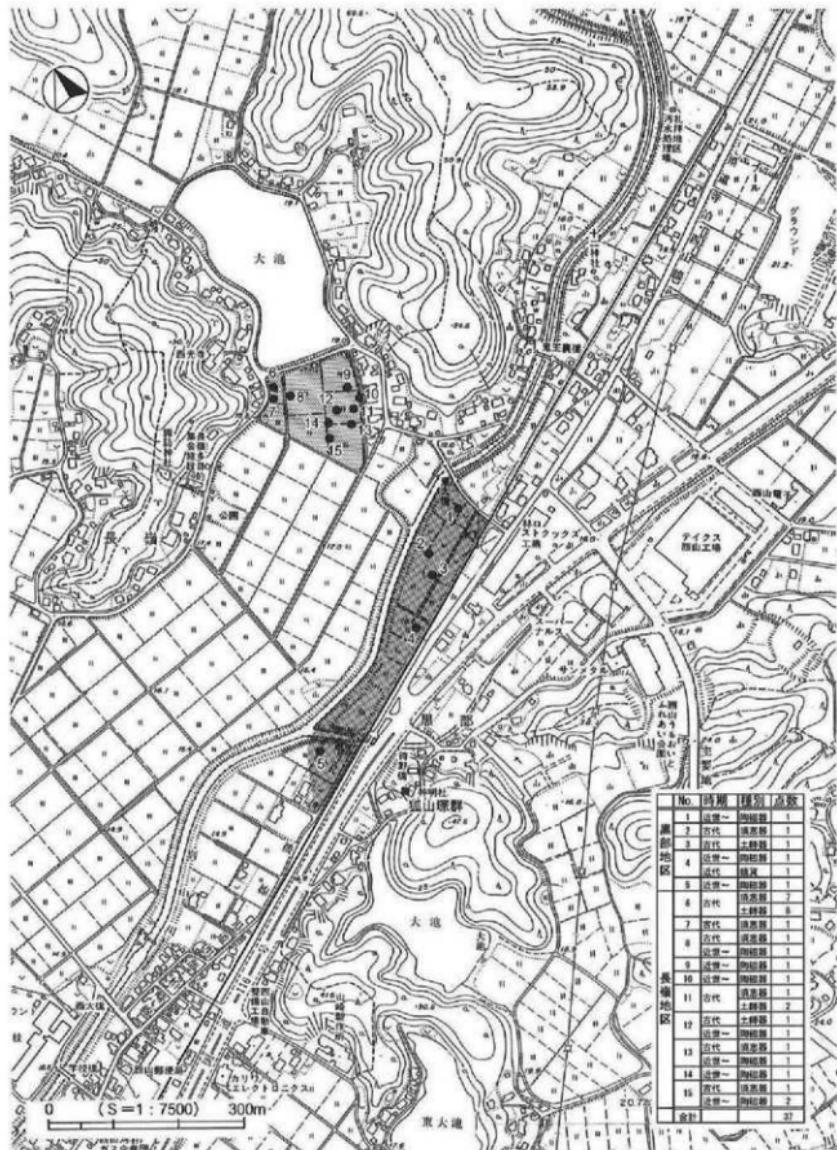
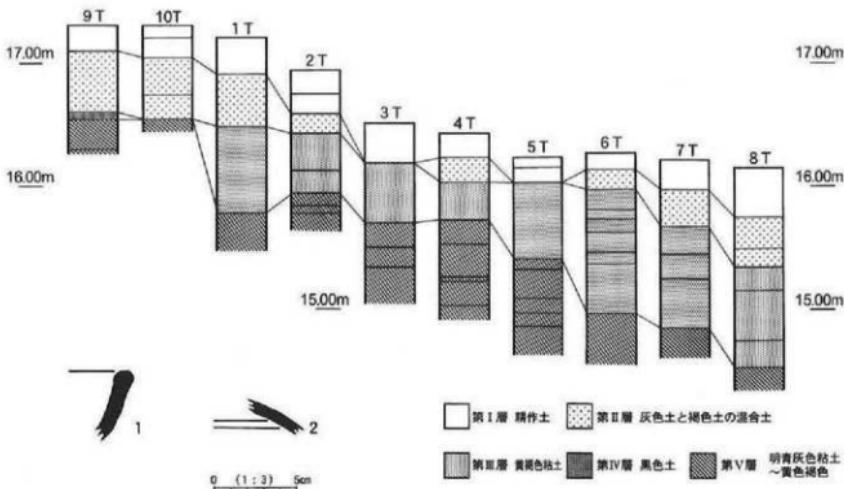


図4: 西山町地形図 3.4 1 : 5000 1996年調製

■ 黒部地点試掘調査対象範囲 ■ 長瀬前田遺跡(新発見) ● 遺物採取地点

第16図 黒部地点試掘調査対象範囲と黒部長瀬地区遺物採取地点



第18図 黒部地点試掘調査出土遺物

第17図 黒部地点試掘調査基本層序柱状模式図 (S = 1 : 40)

作土である。農道を避けて試掘坑を設定したため、すべての試掘坑でこの層は確認された。第Ⅱ層は灰色粘土層と褐色土の混合土である。整地層・盛土である可能性が高い。Ⅲ層は黄褐色粘土層で、自然堆積層である。Ⅳ層は9Tだけにみられた厚さ約5cmの層で、黒色を呈し黄灰色粘土と炭化物を含む。Ⅴ層は明青灰色粘土層で、遺構確認面である。現場段階においてはこれらの5つの層は色調等によりさらに細分されていたが、整理段階で検討を行ったところ、細分することにあまり意味は無く、報告書に提示するにあたっては逆に層序を分かりにくいものにすると判断し、この5大層のみを提示することとした。ただし、写真との整合性を保つため、土層柱状図には釘線と同じ線を入れておいた。次に各トレンチの概要を記す。

1 T 最初に設定した1Tは調査対象区の東端より西へ約30mの地点に設定した。調査区内の東端が使用中の畠地であったため、その畠地の縁から約20mの地点である。掘削深度は地表から約1.7mまで達した。深度約1.4mでV層(遺構確認面)が表れた。遺構・遺物は発見されなかった。

2 T 1Tから西へ約10mの地点に設定した。掘削深度は1.3mほどで、V層は地下約1mで検出された。堆積状況は1Tとほとんど差は無く、遺構・遺物も発見されなかった。

3 T 2Tから西へ約14mの地点。掘削深度は約1.5m。V層は0.8mほどで確認されたが、腐植物を多く含んでいたため他の試掘坑で見られた明青灰色ではなく黒色が混じる色調であったことから、部分的に深掘りを行った。しかし特に大きな変化は見られず、遺構・遺物も発見されなかった。

4 T 3Tから西へ約17mの地点。V層は地下0.7mほどで検出されたが、3T同様腐植物を多く含んでいたためV層がはっきりせず、深掘りを行った。掘削深度約1.5m。遺構・遺物は検出されなかった。

5 T 1~4Tまで遺構・遺物が発見されなかったため、少し間隔を空けて試掘坑を設定することとし、4Tから西へ約31mの地点に設定した。3T同様、V層は腐食物を多く含み濁った色を呈していた。掘削深度は約1.6m。遺構・遺物とともに発見されなかった。

6 T 5 Tから西へ約11mの地点。V層は地下約1.3mで検出され、III層が他の試掘坑に比べ厚く堆積していた。また、V層も水分を非常に多く含み締まりがなく、水が一気に湧き出したことも特徴的であり、完掘後の全景写真を断念せざるを得ないほどであった。遺構・遺物は発見されなかつた。

7 T 6 Tから西へ約13mの地点。V層は地下約1.3mで検出された。遺構・遺物は発見されず。

8 T 7 Tから西へ約20mの地点。V層は地下約1.6mで検出された。遺構・遺物は発見されなかつた。8 T以東は厚く盛土がされている地点であり、試掘調査を行う必要は無いと判断した。ここまで試掘結果を確実なものとするため、1 Tの東側にてさらに調査を行うこととした。

9 T 1 Tから東へ約13mの地点に設定した。ここではII層が厚く堆積し、III層が存在しなかつた。また、0.7mほどでV層は検出されたが、非常に強く酸化し黄褐色を呈するという他の試掘坑では見られなかつた特徴も有していた。V層上面で直径約70cmの円形の落ち込みが検出されたため、半裁を行つた。また、同時に土層観察も開始し、掘り下げ時には気づかなかつた黒色土を主体とする層がV層直上に薄く堆積しているのが確認された。円形のものは半裁後に基本土層と合わせて観察を行つたところ、黒色土の上から掘りこまれた新しいものであると確認され、遺物の出土も無かつたが、この黒色土が遺物包含層である可能性も考えられたため、試掘坑を南へ約1 m延長しさらに調査を行つた。そして新たに直径約2mの大型の落ち込みを検出したため試掘を行つたところ、落ち込みの中から遺物が1点出土した。しかし土層観察ではこの落ち込みもまた黒色土の上から掘り込まれていることが確認され、新しいものである可能性が考えられた。また、やはり黒色土から遺物は出土せず、包含層であるとの確信を得るには至らなかつた。掘削深度は深掘を行つた南端で約1 mであった。

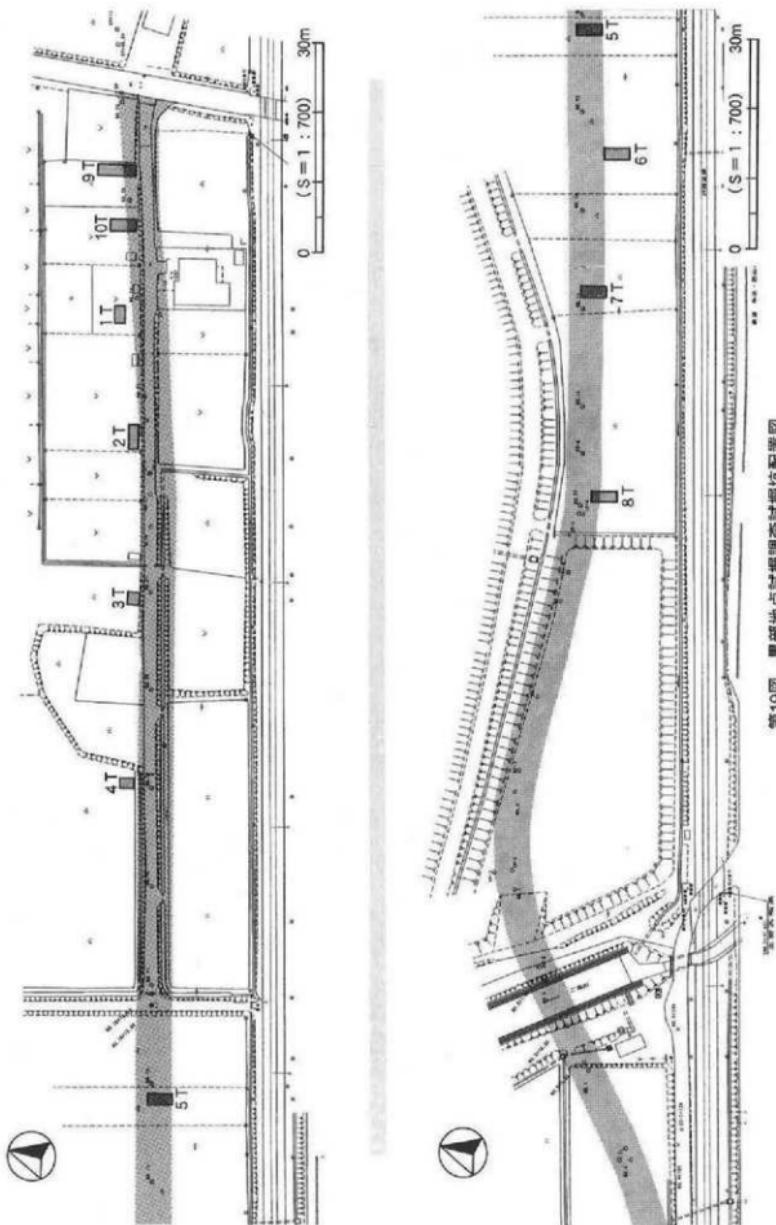
10 T 9 Tで遺物が出土したことから、1 Tと9 Tの間にもう一箇所試掘坑を設定し、調査を行うこととなつた。地下約0.6mで青灰色土が確認されたが、やや黒ずんだ色調であり、ビニール等のゴミも含まれていた。そのため近・現代の擾乱を受けていると判断し、さらに深掘りを行つたところ、地下約0.8mでV層を確認した。遺構・遺物ともに発見されず、9 Tで確認された黒色土もみられなかつた。

3) 出土遺物

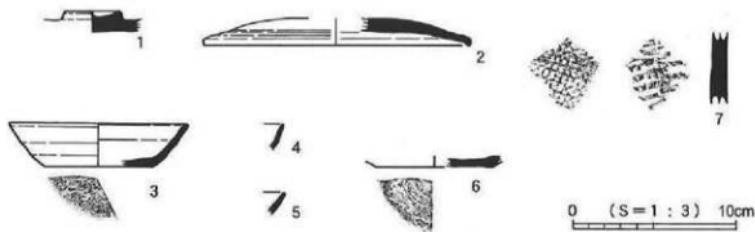
遺物は2点のみである(第18図)。1は9 Tの搅乱土からの出土で、珠洲焼鉢の口縁部である。卸目はみられないが、片口へと続く屈曲部が一部残存しているため鉢と判断した。口縁端部が丸みを帯びており、各時期の典型例と照らし合わせることは難しいが、端面が拡張した形態からIV期前後であろうか。2は珠洲焼壺の肩部である。試掘調査当日に2 T脇にて表面採集されたもので、内面にはロクロナデがみられる。小片であり時期決定は難しい。

3 調査のまとめ

調査結果を端的に述べると、調査対象区内において遺構は検出されず、遺物はごく僅かであったことから遺跡として認識出来るものではなかつた。若干の遺物は得られているものの、1点は試掘調査当日に表面採集されたものであり、現表土は土地の使用方法などから考えて客土が混じっている可能性が高い。その土は遠く離れた土地から搬入されたものと考えるよりも、すぐ近くから持ってきたと考えた方が分かり易く、周辺遺跡から土を持ってきたことが示唆される。もう1点は9 T内の落ち込みからの出土であるが、調査の結果新しい掘り込みと考えられたものである。また、9 Tで確認されたIV層は黒色土を主体として



第19図 黒部地点試験調査試験坑配置図



第20図 長嶺前田遺跡採集遺物

おり、部分的に攪乱を受けていたものの土層自体は安定したものであった。しかし遺物が出土しなかったため、遺物包含層とする根拠には乏しい。また、9T以東の試掘坑でも遺物包含層は確認されず、9T付近のみが周辺遺跡の縁辺部にあたる可能性はあるものの、土木工事に係る取扱いは工事立会いが妥当と判断し調査終了となつた。ただし、黒部・長嶺地区における遺跡分布に対する認識が調査以前と以後では大きく変わつたため、そのことについて報告したい。

まず、試掘調査の事前に実施した現地踏査の概要について述べる。前述したように、黒部地点にて試掘調査を実施する前に現地踏査を行つたが、黒部地点と別山側を挟んで対岸にある長嶺地区にて県営長嶺バイパスの建設も予定されていたため（平成20年度着工予定）、黒部地点とあわせて同日平成19年4月3日に実施した。黒部地点では今回の試掘調査対象区内を中心に表面採集を行つたが、僅か6点の遺物が得られたり過ぎなかつた。近世以前のものと判断出来るのは2点で、須恵器と土師器であったが、どちらも小片で器種すら確実にわからないものであつた。そのような経過を経て今回の試掘調査を行う運びとなつた。一方で長嶺地区ではバイパス法線を中心に表面採集を行つた。踏査した地区的現況はほとんどが水田であったため採集地点も畦道が多いが、長嶺大池と道路を隔てて隣接している地点は畑地となっており、この地点で最も多くの遺物が採集された（第16図No.6）。計31点の遺物を採集し、この内近世以前のものは22点であった。当然ながらこの地点は周知の遺跡として登録されていなかつたことから、新発見の埋蔵文化財散布地として周知化することとなり、名称を「長嶺前田遺跡」とした。平成19年4月25日付け教総第517号で県教育委員会へ報告を行つた。

「長嶺前田遺跡」で採集された遺物のうち7点の遺物について実測を行い第20図に掲載した。1・2は須恵器杯蓋、3～6は須恵器杯、7は須恵器蓋の胴部片で、いずれも佐渡小泊産である。器形復元が可能であった3は口径11cmと推測され、焼成は良好である。3の器形などから考えてこれらは9世紀前半のものとみられ、「長嶺前田遺跡」は古代を中心とした遺跡であると考えられる。

長嶺地区における遺跡の新発見によって、この一帯が調査前に考えていたような遺跡の空白地帶ではないことが判明した。また、「長嶺前田遺跡」での採集遺物が今のところすべて古代のものであり、黒部地点の試掘調査によって得られた遺物が中世と考えられることから、周辺に中世遺跡が存在することも想定される。試掘調査区の東側には「古屋敷」という、遺跡を想定し得る小字名もみられ、その可能性をさらに大きくなっている。さらなる詳細については今後予定されている県営長嶺バイパスに伴う試掘調査によって多くの情報を得られることを期待したい。

VII 高塩B遺跡

— リゾート系宅地造成事業に伴う確認調査 —

1 調査に至る経緯

高塩B遺跡は、新潟県柏崎市西山町石地字岡が淵に所在する。本遺跡は、平成17年5月に柏崎市が刈羽郡西山町と合併する過か以前、昭和47年（1972）に実施された駐車場造成工事に際し、土器等が出土したことにより発見されたとされている。遺跡名については、隣接地点に高塩遺跡がすでに存在したことから、旧来の高塩遺跡をA遺跡とし、新遺跡をB遺跡として周知化されたものである。高塩B遺跡の発掘調査は、周知化の翌年において、駐車場造成に伴う発掘調査が部分的ながら初めて実施された〔坂井・金子1983〕。しかし、この高塩B遺跡は、遺跡の周知化以前において、度重なる砂採取と駐車場造成によりかなり損なわれていたとされていたが、昭和52年、当時の西山町観光協会による駐車場造成工事と砂採取に再び晒され、ほぼ全壊に近い被害を蒙ることとなる。西山町教育委員会は、この事態を遺憾として遺跡の一部を残すこととし、乱掘を禁じるとともに文化財の保護を訴える看板を立て、現在に至っていた。

今回実施した確認調査の発端は、土地所有者による高塩B遺跡および隣接地におけるリゾート系宅地造成事業が計画されたことにある。協議は、平成19年6月12日の電話による問い合わせから始まり、平成19年6月19日には、文化財保護法第93条第1項に基づく埋蔵文化財発掘の届出がなされた。高塩B遺跡については、これまでの経緯から全壊したという情報のほか、尾町集落の共有地など一部に残っているという見方もあり、遺跡の実態は不明確であった。このような事情から、確認調査を実施し、具体的に把握する以外、結論が導き出せないと判断、土地所有者である事業者の協力と理解が得られたことから、早急に確認調査を実施することで協議が進められた。特に、遺跡前面の砂浜が遠浅で有名な海水浴場であることから、混乱を避けるためシーズン前に調査を実施することとして急ぐこととなつた。7月初旬に調査を実施することで調整がなされ、平成19年7月2日付け、教総第557号により、文化財保護法第99条第1項の規定に基づく埋蔵文化財発掘調査の報告を提出、翌日から調査に着手した。

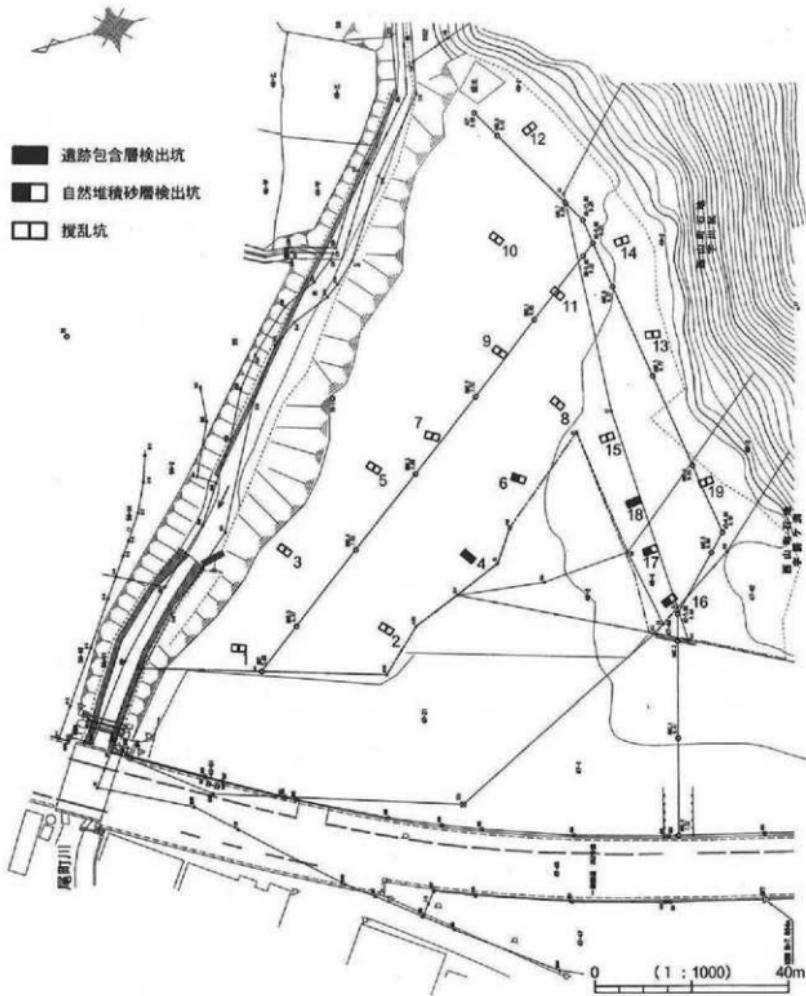
2 高塩遺跡群周辺の地形と立地

高塩遺跡群は、柏崎市街地から北東に約18km、西山丘陵北西縁の海浜部に位置する。西山丘陵には、中小様々な沼が樹枝状に多数開析されているが、本遺跡群が位置する椎谷から石地にかけてのおよそ4kmの区間は、石地川、尾町川、大津川、二位殿川の4河川が集中し、西流して日本海に注いでいる。これら各小河川は、奥行きが2km程度の幅も狭い小規模な沼を形成しているが、このような沼が集中する地区は、西山丘陵でも特異な地理的属性である。

当該区域における遺跡の分布は、高塩遺跡群のほか、大津遺跡が知られている。高塩遺跡群は、尾町川と大津川に挟まれた河口付近に所在し、A遺跡とB遺跡で構成される。前者は丘陵尾根上に立地し、主に縄文時代前期が主体的であり、後者は沖積低地の低砂丘に営まれ、縄文時代後期のほか古墳時代前期と後



第21図 高塙遺跡群の位置と周辺の地形



第22図 高塙B遺跡確認調査試掘位置図

期の遺物が出土する遺跡である【坂井・金子前掲】。また、大津遺跡は、海浜からやや内陸に入る大津川中流域に営まれた縄文時代中期の遺跡である。

ところで、当該地域の遺跡は、河川河口の海浜部と、やや内陸となる河川の中上流域に立地することが多く、大津川の南側に位置する二位殿川流域においては、河口付近に縄文時代の二位殿遺跡・二位殿B遺跡、やや内陸に入る上流域右岸には古代を主とする井ノ町遺跡【西山町教委2001】の存在が知られている。これら両地区における遺跡の立地パターンは近似しており、今のところ遺跡が確認されていない尾町川や石地川の河口付近や上中流域には見周知の遺跡が存在する可能性が高く、今後見極めが必要である。

3 確認調査

1) 調査の目的と方法

高塙B遺跡は、昭和48年に小規模な発掘調査が実施されているが、これまでの経緯では度重なる砂採取や駐車場の造成等により壊滅的なダメージを受け、遺跡の残存状況はかなり悲観的状況にあるとされていた。しかし、発掘調査された位置の特定も正確さに欠けるとおり、詳細な記録類・図面類が残されていないなど、遺跡の状況を具体的に知ることが極めて困難となっていた。このため、今回の調査では、確認調査の発端となった造成事業に対する遺跡保護の方法や発掘調査の要否判断を行うことを第一義的目的とするが、開発用地内に限定されるという制約を伴いつつも、遺跡の残存状況など実態を具体的に把握することも目的のひとつとした。

調査の実施に際しては、当該開発行為が宅地造成であることを考慮し、宅地部分というよりも主に道路用地に試掘坑を設定し、発掘することとした。また、発掘深度は、水道管敷設に伴う掘削深度1mと保護層分0.3mを加えた1.3mを平均掘削深度に設定し、層序を確認しつつ安全を考慮しながら、0.25m級バックホーにより少しづつ掘削し、遺物が出土した場合には、その深度を記録しつつ回収し、さらに遺構の有無および層序を確認した。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は、平成19年7月3日から翌4日までの2日間で実施した。調査対象となる事業用地の面積は5,748m²、これに対し発掘した試掘坑は19ヶ所、調査面積93.42m²、約1.6%を調査した。調査体制は、調査担当以下5名と掘削用重機1台である。

平成19年7月3日（火）：TP-1～11試掘坑 前日に機材等を準備、車に積載していたが、本日朝、測量機器等を積み込み、調査担当以下5名で現場に出発。9時過ぎ、現地に到着し、待機していた重機オペと直ちに打合せ。その間、平板およびレベルの設定を行い、9:15、TP-1から発掘を開始した。試掘坑は任意、試掘坑番号は発掘順とし、試掘坑位置を平板にて記録、分層した土層については、レベルで計測することとした。発掘する重機は、法バケットを装着した0.25m級バックホーである。

TP-1～3は、調査対象区域の北端部に設定、平均深度約1.3mまで掘削、最下層まで礫などを含む搅乱層による埋土を確認。遺構、遺物なく、遺跡の兆候なし。TP-4は、遺跡保存区域に接する位置となつたが、やや暗色を呈する遺物包含層を確認する。本試掘坑は、地下70cmまで搅乱層が堆積、削平を受けたことが明白であったが、遺物包含層は、試掘坑南端隅部で、地下70cmから検出され、北側へやや傾斜を強くし、試掘坑北側では地下120cmまで高度を下げていることを確認した。したがって、当該試掘坑は、砂丘斜面に相当し、傾斜する包含層内から遺物が出土する。しかし、遺構が構築される地形でなかったものと見られる。包含層の傾斜角度からすれば、開発区域ではさらに深度を深くするとともに、南側ではすでに削平を受けている可能性が高い。遺物は、大半が古墳時代前期と目される土器片であり、鉄石英のフレーク1点も確認されている。

午後の調査は、TP-5から着手。夕方16:30頃までにTP-11までの7箇所を発掘した。各試掘坑の平均掘削深度は、当初予定の1.3mであるが、TP-6以外は発掘底面まで搅乱層に覆われ、遺構・遺物の有無どころか、遺跡の兆候すらとどめていなかった。TP-4の東側に近接して設定したTP-6につ

いては、上層部の一部を擾乱層が覆うが、地下1.4mまでプライマリーな砂丘砂層を確認した。しかし、遺物包含層は掘削深度内で確認することができなかった。この場合、包含層がすでに削平された可能性を否定できないが、TP-4で第2層とした遺物包含層は、北側への傾斜が強いことから、TP-6ではかなり深い深度まで降下している可能性も高いとすることができる。

平成19年7月4日(水)：TP-12～19試掘坑 本日は、TP-12～19まで、合計8箇所の試掘坑を発掘した。14:30頃から生憎の雨となったが、本日で終了させることで調査を続行した。

TP-12～14は、山側に設定した試掘坑であり、深度130cm前後まで擾乱されていることを確認した。また、TP-13・14の掘削下面是岩盤であり、擾乱はその上面まで及んでいた。午前中最後となるTP-15については、地下130cmまで擾乱されていることを確認したが、遺物包含層をブロック状に攪拌した層を、深度80cmから30cmほどの厚さで確認。古墳時代前期の土器類がやや多く出土した。

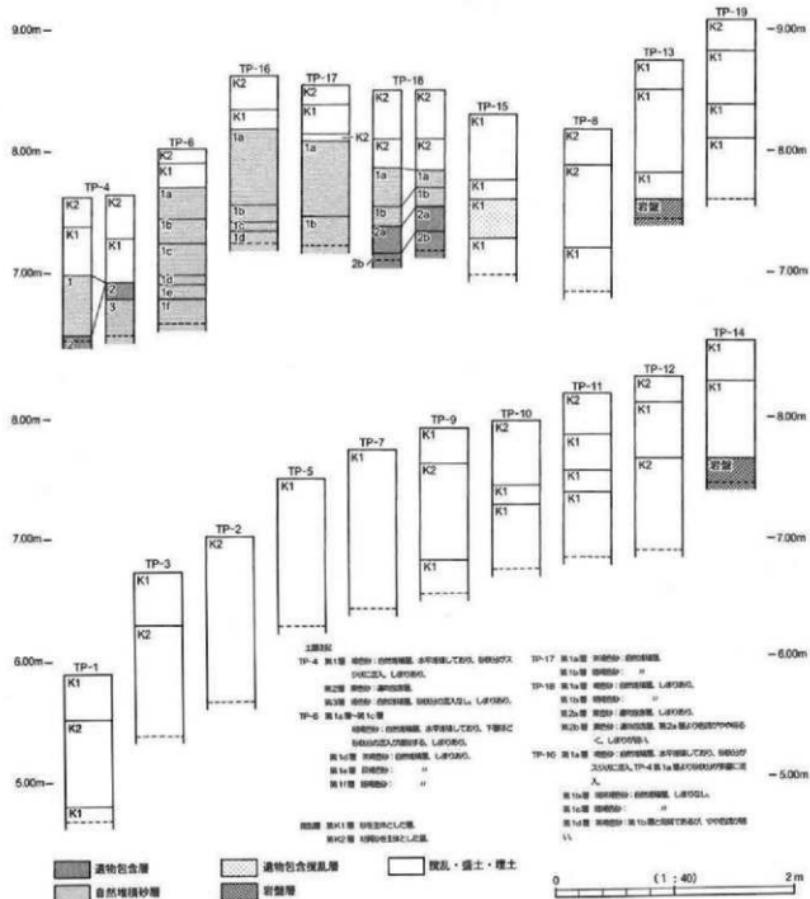
午後調査のTP-16～18については、TP-15と同様、ともに尾町集落共有地の遺跡保存エリアに隣接した地点を発掘したものであり、下層部分ではプライマリーな自然堆積砂層を検出したが、TP-16・17では遺物包含層を確認できなかった。TP-16の砂層については、TP-6検出の1d～f層に対比できるかもしれない。しかし、TP-17の砂層はこれとまったく状況が異なり、そしてTP-18では地下80cmで、硬くしまりのある黒褐色の遺物包含層を検出することになった。この包含層直上灰色砂層は、TP-4の第1層とは異なりそうであり、詳細な検討が必要である。また、遺物包含層についても、TP-4とTP-18では色調や粘性やしまりが大きく異なっており、両者の関係も検討が必要である。TP-18の遺物包含層は、とにかく固くしまりのある有機質砂層であるが、遺物を多く包含する。堆積状況は、南側に緩やかな傾斜が認められ、西壁断面の観察では、遺構はない。本日の調査では、深度130cmを目安として発掘し、包含層の細分までは確認したが、その下の第2b層については、深度が深くなつたことから確認を断念した。なお、第2a層黒褐色砂層が硬くしまる古墳時代前期の砂層、その下に検出された第2b層はやや軟らかくしまりがないもので、石甃(第25図7)が出土したことから、縄文時代の包含層である可能性が考えられる。また、TP-19は丘陵側に設定したが、これについては、岩盤の検出がないまでも、TP-12～14と同様で、地下130cmまで擾乱を受けていた。

以上、本日はTP-19まで調査したことにより、おおむね開発区域を網羅したと判断し、今回の確認調査の終了とした。調査結果としては、プライマリーな遺物包含層が検出された試掘坑はTP-4・18の2箇所、自然堆積した砂丘砂層は、TP-6・16・17の3ヵ所から検出されるのみという結果となった。

3) 基本層序

今回の確認調査によって把握された基本層序は、I：擾乱・盛土層、II：自然堆積新期砂層、III：地山・岩盤層に大別され、II層群の中に遺物包含層が内包されている。各層群の確認状況を窺うと、II層群とし自然堆積の新期砂層は、TP-4・6・16・17・18の5試掘坑から検出されただけで、大半を占めるそのほか15ヵ所の試掘坑では、擾乱や盛土層のみが検出され、遺跡の兆候を一切窺うことができなかった。また、III層群とした地山・岩盤層は、丘陵沿いを発掘したTP-13・14の2ヵ所から確認されたのみで、そのほかの試掘坑では、地山上面等底面に至っていない。

さてII層群についてであるが、砂層の色調や砂鉄等による模様およびその傾斜角度等により細分したが、隣接した試掘坑同士でも整合させることができ難であった。この事由は明らかにし得ないが、新期砂層が局地的に堆積するような状況があったことに間違いがなく、今回はあえて互いに対比せず、各試掘坑で



第23図 高塙B遺跡確認調査基本層序柱状模式図

分層し土層註でまかんうこととした(第23図)。

遺物包含層は、TP-4・18で検出されるとともに、TP-15では、攪拌された遺物包含層が検出され遺物が出土した。標高はおむね7m前後と共通し、TP-18の遺物包含層は固くしまるものであり、TP-15でブロック上に攪拌されたものと同質である。しかし、TP-4の包含層は、しまりのないソフトな砂層であり、両者の差異は大きい。ただし、出土遺物の大半は、古墳時代前期の土器類であり、時期的には近接するものと考えられるが、今回の調査結果では断片的であり、詳細を明らかにできなかった。

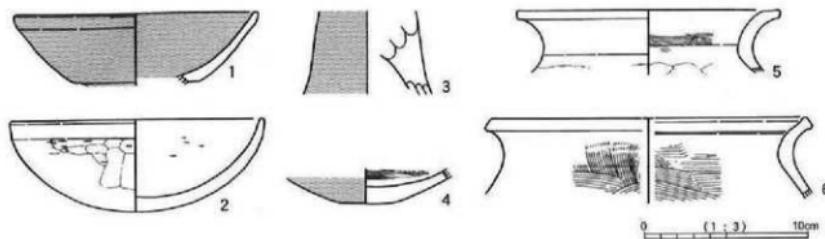
4) 出土遺物

遺物は、TP-4・15・18から出土したもので、時期的には縄文時代と古墳時代に区分されるが、大半を古墳時代が占めていた。また、種別としては、土器類と石器類に大別できることから、本項では両者を分け概要を述べることにする。

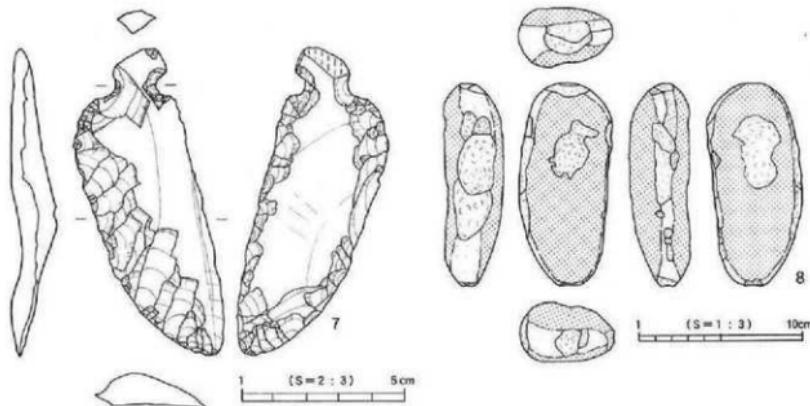
a. 土器類（第24図・図版24）

縄文土器 TP-18から2点が出土したのみである。10は、加曾利B式併行期の深鉢に付された円形の團扇状把手の小破片。内外面は平滑に磨かれる。11は、小形の深鉢胴部片。磨消縄文が施される。所属時期としては、弥生中期前半の可能性もある。

古墳時代土器 古墳時代の土器は、小破片を按分した破片数で概数を示すと、TP-4：約30片、TP-15：約10片、TP-18：約150片という出土量がある。しかし、小片が多く、図化に至ったものは、第24図に示した6点に過ぎない。



第24図 高塙B遺跡確認調査出土土器



第25図 高塙B遺跡確認調査出土石器

1は高杯の杯部、内外面が赤彩される。口径14.8cm、やや小形品である。2の楕は、半完形品。口径15.5cm、器高5.6cm。調整は、内面が横位のミガキ、外面は口縁下の胴部中位に横位のヘラケズリを施し、口縁部外面が横ナデされる。内底面は、使用によって生じた剥離による凹凸が著しい。3は高杯脚部。厚手で、外面が赤彩される。4は鉢ないし壺底部で、外面赤彩。5・6は、くの字彫口縁。口唇端部は面取りされる。壺底部は、やや尖底状の丸底（図版24-7）ないし底径3cmほどと小さい（図版24-8）。

当該土器群の編年的な位置付けについては、昭和48年の発掘調査資料と大きな差がなく、これらがおおむね漆7・8群〔田嶋1986〕に対比されてきた経緯があるとおり〔坂井1989〕、今回の出土土器類も漆8群を中心とした時期に位置付けられる。ただし、第24図2の楕については、他の土器群とは時期が異なり、漆13群の新段階まで下るものである。

b. 石器類（第25図・図版24）

石器は、石匙、磨石、剥片が計6点出土し、その内TP-18で3点が出土している。また、製品はTP-18出土のものだけで、その2点について図化を行った。

7は石匙で、地下130cmより出土している。長さ9.6cm、幅3.4cm、厚さ1.3cm、重量38.2gを測り、石材は珪質頁岩である。つまみ部に対して刃部は斜め方向に付けられている。正面と裏面ともに主要剥離面を大きく残しており、横長剥片の両末端を基部と刃部に当てて作り上げていることがわかる。また、打点側は刃部の側縁部にあたり、その厚さを減じるために急斜度の剥離が施されている。その他の周縁部は大雜把に調整されている。つまみ部の一部に筋理面が観察され、素材の形状・特徴を計画的に利用し製作したことが伺える。8は敲打痕のある磨石で、地下100cmより出土している。長さ12.3cm、幅5.3cm、厚さ3.6cm、重量267.6gを測る。石材は安山岩である。磨面はそれほど顕著ではないものの正裏面に観察され、敲打痕は正裏面・側縁部に観察される。

4 調査のまとめ

高塩B遺跡は、昭和48年に一部が発掘調査された以外、正式な調査を行うことなく、度重なる砂採取等に晒された。今回は、正式な調査としては2回目となったが、19ヵ所の試掘坑のうち、遺跡の残存が確認されたのは2ヵ所に過ぎなかった。確かに、調査対象区域は、想定される遺跡エリアからすれば一部に過ぎず、今回の成果が遺跡の全貌を示している事にはならない。しかし、一部の区域であるとしても、今回のこの事実は、本遺跡のこれまでの経緯からすれば、重く受け止めざるを得ず、一度失われたら二度と元に戻ることができない文化財を、いかにして後世の残していくのか、文化財保護行政に対し、大きな課題を突きつけていると言えるであろう。

ところで、高塩B遺跡では、昭和48年の発掘調査でも遺構の発見がなく、残されている資料は遺物だけである。出土量からみた主要時期は、古墳時代前期にある。しかし、绳文時代では後期中葉の土器・石器があり、弥生時代にあっては中期前半～後半の土器類も僅かながら採取されている。また、古墳時代後期の土器群も少ないながら充実しており、断続的ながら長期にわたる人類の痕跡をとどめていたことは確実である。遺跡におけるこのような結果は、偶然ではなく、必然的な意味を持つ。本遺跡がどの程度残されているのか懐疑的なところもあるが、海浜に位置する特異性を含め、周辺における同一立地の遺跡とともに、今後さらに研究を深めていく必要性を示すものとして評価したい。

VIII 南条遺跡群（第4次）

— 経営体育成基盤整備事業（南条地区）に伴う確認調査 —

1 整備事業計画と確認調査事業

新潟県柏崎市南条は、柏崎市街地の南東約8kmに位置する。この南条地区において、経営体育成基盤整備事業が本格的に着手されたのは平成17年度からであるが、平成17年度施工域は、遺跡が確認されていない鶴石川右岸の氾濫原であり、埋蔵文化財に関連した調査は、平成18年度施工域が最初であった。この第1次調査に至る経緯は、すでに報告したとおりであるが【柏崎市教委2006】、当時における区画整理の計画では、平成20年度までの4ヵ年で実施し、その後暗渠排水などが施工される予定であった。しかし、今回の第4次確認調査に至る間、平成20年度施工予定区域は、平成20年度施工域（造成水田面積約14.7ha）と平成21年度施工域（造成水田面積約12.3ha）に分割され、2ヵ年にわたる施工計画に変更されていた。

ところで、これまで実施してきた南条遺跡群に対する試掘・確認調査は、諸般の事情から平成18年度施工域が平成17年12月（第1次調査）と平成18年3月（第2次調査）、平成19年度施工域は平成19年1月（第3次調査）というように、主に施工年度直前となる前年末～年末に実施されていた。しかし、調査の結果、遺跡の範囲や深度などの実態が判明し、あるいは新たな遺跡が発見された場合などでは、遺跡保護に必要な設計変更を行うにしても、スケジュール的に時間的余裕が少ないのが実情であった。特に、平成21年度施工域とされた区域は、周知の遺跡として馬場・天神腰遺跡、亀ノ倉遺跡（A地点）がすでに存在し、かつ平成17年度実施の第1次調査により小浦遺跡が新たに発見されるなど、遺跡に囲まれた状況を呈している。また、現況では、水田の高低差が大きく、大規模な水田を造成するには、遺跡の有無は切盛土に大きな影響を与えるため、設計変更の規模を大きく左右することが容易に予想されたのである。

このような事情・背景により、当該事業の主体者である柏崎地域振興局のほ場整備担当では、残っている事業用地全面、つまり平成20年度・21年度施工域のすべてに対し、第4次試掘・確認調査として実施することを強く要望したのである。この要望に対する市教委の対応としても、遺跡保護を円滑に行うため時間的な余裕は必要と判断し、可能な限り要望に沿うこととして、造成水田面積と水路・道路を合わせた28ha余りを対象として、調査を実施することとしたのである。

ただし、例年の調査が冬季に実施され、季節的にも時間的にも逼迫した中で実施されてきた経緯から、事業主体サイドからの要望をそのまま遂行できるかは、平成19年度前半における他事業に伴う確認調査実施の結果如何にかかっており、不安が付き纏う状況にあった。しかし、市教委調査担当において、秋以降の本発掘調査の予定がなくなり、かつ中越沖地震における影響も直接的に受けることも特になかったことから、秋の稻刈り後に試掘・確認調査を実施することが可能となり、10月早々における調査着手を予定することとなった。

第4次調査の準備は、平成19年9月以降順次実施し、調査の段取りを兼ね現地に赴き、稻刈りの進捗状況を見ながら調査着手の機会を観うことになる。そして、重機の手配や機材の準備を行い、10月2日に立会いを行いつつ、南条遺跡群における最後の試掘・確認調査は、10月10日から本格的な調査に着手した。

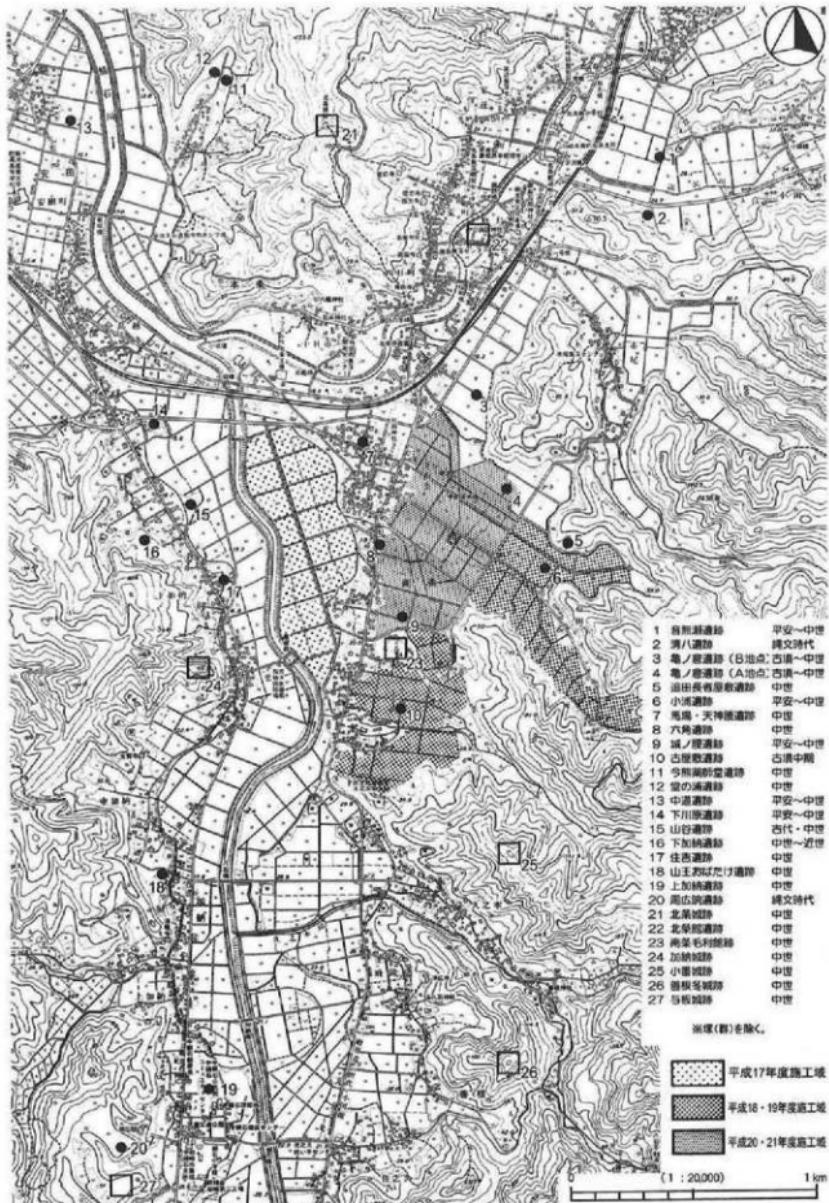
2 南条遺跡群の立地と周辺の遺跡

南条遺跡群概観 本遺跡群における試掘・確認調査は、基盤整備事業用地の約80haを対象として実施されたものであり、馬場・天神腰遺跡の調査成果などと合わせれば、およそ100haにおよぶ南条地区の主要部全域における遺跡の状況を把握し得たことになる。南条地区におけるこれまでの周知の遺跡は、すでに規模が大きく都市的性格を帯びるとされている馬場・天神腰遺跡【品田1997】と、古墳時代以降古代・中世の遺物が採取された亀ノ倉遺跡【坂井・宇佐美1986】が知られ、このほかに実態は必ずしも明らかでないが、追田長者屋敷遺跡や南条館跡を含め、4遺跡が知られていたのである。しかし、4次にわたる南条遺跡群の試掘・確認調査結果では、小浦遺跡（第1次調査）、古屋敷遺跡・城ノ腰遺跡（第3次調査）、そして今回の調査では六角遺跡が新発見遺跡として確認されるとともに、馬場・天神腰遺跡ではこれまでの想定をはるかに上まわる大きな遺跡であることなどが新たな知見として加わり、遺跡数は倍増、地区内における遺跡面積も広大となった。

今回の調査で明らかとなった南条遺跡群の実態とは、本稿で後述することになるが、南条地区が中世佐橋荘の中枢部とされていたことを裏付けるものと評価できそうである。

南条遺跡群の立地 南条遺跡群が位置する鰐石川中上流域や長鳥川流域では、河川流域の沖積地が狭いという制約もあって、現集落は主に丘陵裾部に立地することが多い。これに対し、南条地区的地形は、もともと鰐石川右岸の沖積段丘上の広い平坦地であり、他とは異なった地形的属性を有し、その当該地に南条遺跡群が立地することは注目できる。また、鰐石川との標高差は、その間に氾濫原を挟み一段高くなつて段差があり、この点は水利において鰐石川の恩恵を受けにくい反面、鰐石川の氾濫の影響が少ないことと表裏一体である。したがって、南条の集落域は、概して安定していたことがわかる。また、集落や耕地に必要な水利において、八石山側となる後背地に小流を従える小規模な沢が形成されており、これらから供給していたものと考えられ、特に小浦遺跡が位置する沢を中心に、笠島川やその旧河道、そして追田川を有力視することができる。

周辺の遺跡 今回の調査成果により、南条地区では多くの遺跡が密度高く存在することが明らかとなつた。特に馬場・天神腰遺跡を有する下南条は、長鳥川との合流点にも近い交通の要衝という条件も備え、地区の大半が遺跡といつても過言ではないような状況となつた。これに対し、周辺隣接地区的状況を見ると、鰐石川左岸域の加納地区では、幅の狭い冲積段丘に沿つて下川原遺跡、山谷遺跡、住吉遺跡、山王おばたけ遺跡、上加納遺跡など、中世を主とする遺跡が点在する。しかし、北条城下とされる長鳥川下流域右岸の北条地区には集落跡は確認されておらず、左岸でも北条館跡や音無瀬遺跡、亀ノ倉遺跡（B地点）など数箇所が点在するのみで、南条に南接する善根地区においては、山城以外集落跡はまったく確認されていないという状況となっている。このような現在の状況は、佐橋荘の中枢である南条地区に遺跡が濃厚に存在することを際立たせるが、しかし反面では、隣接地域における遺跡の把握が不十分である現状を示唆するものである。特に、善根地区については、水利の活用に有効と考えられる二つの沢が形成され、かつその地形は扇状地で、鰐石川右岸の氾濫原とは一段高い点は南条地区に近似している。また、永和2年（1376）に書かれたとされる「毛利元春自筆事書案」【柏崎市史編さん委1987 №44文書】に記された佐橋荘南条の七条のうち、「庄屋条」「カンノウ条」と同等の「条」であった可能性が強く推測されることから、集落や耕地の形成は必然的であり、古代・中世の集落跡の存在が期待できそうである。



第26図 南条遺跡群調査対象区域と周辺の遺跡

3 確認調査

1) 確認調査の目的と方法

南条遺跡群で実施している確認調査の目的は、事業用地内における遺跡のあり方を把握し、遺跡の保護と可能な限り両立するよう設計の計画を見直しつつ、当該は場整備を実施していくことにある。平成17年度から実施してきた確認調査の結果では、平成18年度施工域で小浦遺跡が、また平成19年度施工域では古屋敷遺跡が新たに発見されたが、これらは設計変更する中で、本発掘調査に至らないで保護することを可能とした。しかし、平成20年度・21年度施工域では、周知の遺跡が多く分布し、かつ地形的に高低差が大きい区域が含まれることから、調査結果によっては難しい局面が想定されていた。このような事情から、これまで施工時期の前年度に確認調査を実施していたが、第4次の試掘・確認調査では平成20年度施工域とともに平成21年度施工域もあわせて確認調査を実施することとなったものである。ただし、平成21年度施工域における調査の実施には、平成20年度に作付けを行う水田に対しても、試掘坑の掘削が避けられず、地元および地権者の同意が不可避であったが、調査実施の時期までには了解が得られ、両年度施工域を調査対象とすることができたものである。

確認調査の方法は、地形等を観察しつつ任意に試掘坑を設定し、重機(0.25m級バックホー)により掘削を行うこととし、調査した試掘坑の状況を判断しつつ、試掘坑の位置および数量を設定したものである。掘削に当たっては、遺構確認面までの掘り下げと遺構の有無の確認を行うが、遺構確認面に至るまでは、遺物包含層の把握が目的となるため、掘削は層序を見ながら少しづつ薄く掘り下げ、遺物が出土した深度を計測しながら発掘作業を進めたものである。また、遺構確認面で確認された遺構は、直ちに写真や模式図を作成し、その後に断面を精査し基本層序を確認し、試掘坑深度とともに記録した。基本層序の標高については、柏崎土地改良区が作成した現況平面図の田面高から算出した。また、試掘坑の位置については、畦畔や農道・水路から略測し、現況平面図にその位置を記録した。

なお、試掘坑の位置設定や発掘に際しては、工事施工まで作付けのない平成20年度施工域では、ある程度自由に移動し、調査する試掘坑の密度も比較的高く設定することができた。しかし、来年度作付けがなされる平成21年度施工域では、水路や畦畔を可能な限り損なわないようにするために、重機の移動は強く制約され、また掘削深度および試掘坑数においても、配慮せざるを得ず、限定した調査となった。

2) 確認調査の経過

平成19年度実施の第4次試掘・確認調査は、調査担当職員1名を中心に4名体制とし、平成19年10月10日から同年11月6日まで、延べ17日間で実施した。また、このほかに、第4次調査準備段階において、平成19年度施工に伴う仮設排水路の掘削が今回の調査対象区域内に実施されることが判明したことから、平成19年10月2日急きよ、この工事に立会い、今回の調査トレーニングのひとつとしてデータを収集することとし、第4次調査に含めた。調査した試掘坑は、延べ169カ所(617.55m²)、また立会いを行った仮設排水路2カ所をあわせ、合計171カ所を調査した。今回は、これらのデータを集積し、調査結果をまとめるところとする。なお、第3次調査では、第4次調査対象区域となる平成20年度施工域における用水路ルートの一部を調査し、城ノ腰遺跡を新発見しているが、その成果は本書で報告されることから、一部活用する場合があっても、詳細は別項の報告に譲る。

a. 立会い調査

城ノ腰遺跡は、平成19年1月に実施された第3次確認調査において、平成20年度施工域内にある基幹排水路のルートを調査したことにより発見され周知化された遺跡であり、平成19年度施工域に北接する位置にあった。この位置は、平成19年度施工域北半部の下流に相当することから、上流部の水処理のため仮設的排水路を確保する必要が生じていたが、この仮設的排水路掘削ルートに城ノ腰遺跡が周知化されていた事実は、平成19年度施工域の施工業者に対し十分周知されておらず、また市教委にもそのような仮設排水路掘削がなされる事が伝えられていなかった。この事実を両者が知り得たのは、平成19年10月1日の重機搬入の打ち合わせであり、この事実を事業主体者へ連絡するとともに、翌2日には掘削したいという施工業者の作業工程に合わせ、急きよ立会い調査として対応したものである。

この立会いを行った仮設排水路のルートとは、平成20年度施工に際し基幹排水路が施工されるルートに沿うものであった。そこで、今回の立会いは、当該ルートが本発掘調査の要否判断にとって大きなポイントとなることから、第4次確認調査の一環として実施することとしたものである。

10月2日（火）：TP4-1試掘坑 仮設排水路のトレーニング（第28図では模式的に表示）は、幅を重機バケットにあわせた1.2mとし、延長は第3次調査で想定された範囲を参考に30mほどを想定し、結果的にはおよそ35mを調査したものである。基本層序や遺構確認面の深度等については、第3次調査のTP3-62・63試掘坑を参考とされたい。立会いの結果、第3次調査の試掘坑と同様、遺構については確認されず、遺物がわずかに採取された。遺物は、主に土器類であり、平安時代土師器3片と鎌倉期の中世土師器1片などが出土した程度であった。

b. 平成20年度施工域の調査

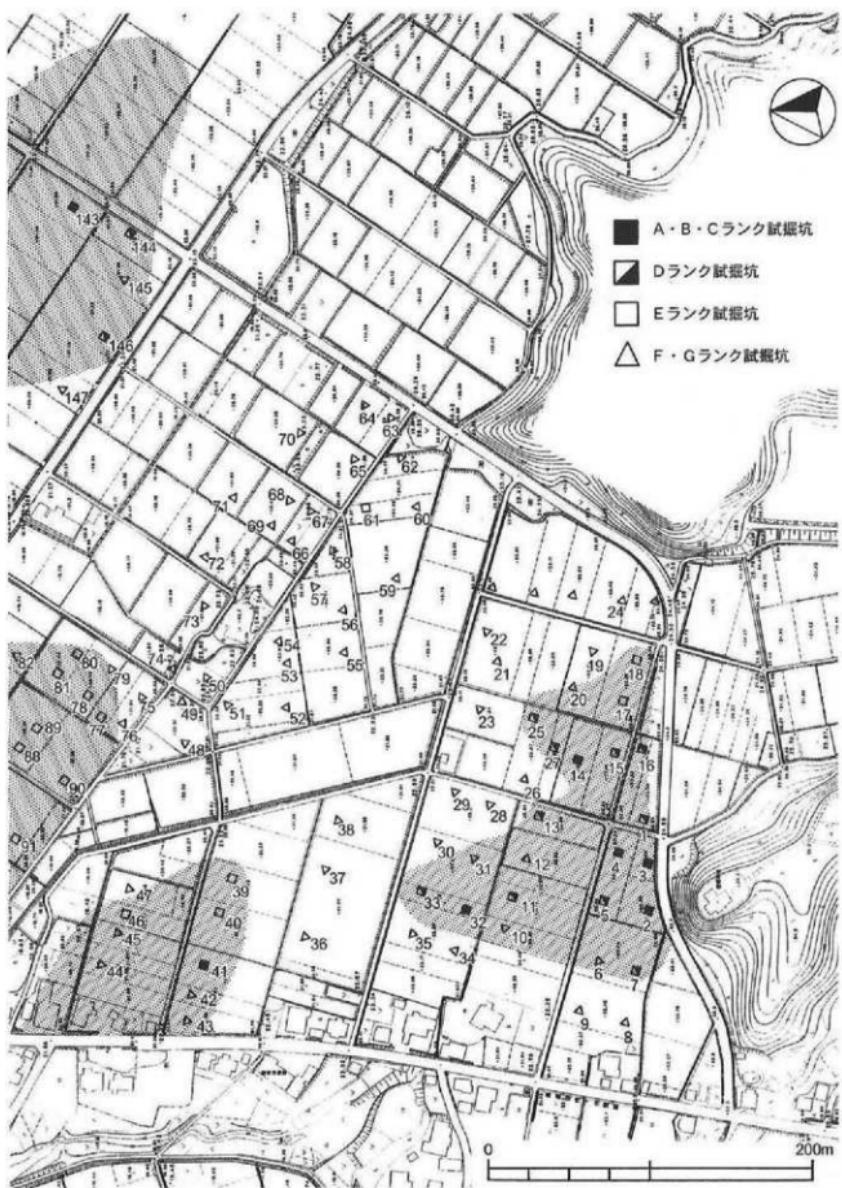
10月10日（水）：TP4-2～12試掘坑 9:00～9:20、重機オペと打合せ後、2から調査に着手した。本日の調査対象区域は、第3次調査段階で部分的な調査を実施し、城ノ腰遺跡を発見した区域一帯である。城ノ腰遺跡の範囲と内容等の確認を目的とした。調査した試掘坑は2～12の11箇所であり、午前中に実施した2～5については、城ノ腰遺跡本体部とみなされたところであり、各試掘坑とともに平安時代の土師器が少なからず出土。4では、柱穴2基も検出された。また、3～4は遺構確認面までの深度が浅い。城ノ腰遺跡西側となる6～7では古代の遺物は途切れ、6ではⅢc層から近世の陶磁器が、また7ではⅢc～IVa層から13世紀末から14世紀前半の中世土師器皿が単独出土している。また、北側については、11の砂利層から土師器小片が出土したが、12については、遺構確認面までの深度が浅く、遺構はないものの遺跡範囲としてよいかもしれない。そのほかの8～10については、遺構も遺物も確認できなかった。

10月11日（木）：TP4-13～24試掘坑 遺構については、14から溝状の落ち込みを検出。付近から小泊産有台杯破片が出土していることから、平安時代の所産である可能性が高い。ただし、溝そのものは細く浅いもので、水田などに伴うものかもしれないが、性格は不詳。溝内から遺物は出土していない。場合によっては、包含層の落ち込み。遺物は3ヵ所の試掘坑から出土し、溝が検出された14では、平安時代の須恵器・土師器が若干、13では土石流に伴うと考えられる砂利層から繩文土器がやや多く検出されたほか、16からは中世層と考えられるⅢd-1層から石錠状の石製品が出土した。上記以外の試掘坑では、遺構・遺物（中世以前）は皆無。深度も1m前後と深いもののが多かった。

なお、本日調査した区域の東側には、仮設の排水路として掘削されたTP4-24トレーニングがある。幅1.2



第27図 南条遺跡群第4次試掘坑の配置と遺跡範囲(1)



第28図 南条遺跡群第4次試掘坑の配置と遺跡範囲(2)

m、延長約110m、深度は70~80cmほどであるが、遺物は珠洲甕小片が1片確認されたのみで、遺構は確認できなかった。

10月12日（金）：TP 4-25~38試掘坑 本日の調査により、城ノ腰遺跡の範囲がおおむね把握できた。その範囲は意外に広く、東西約130m、南北およそ100mほどとなる。しかし、柱穴など確実な遺構が確認できた試掘坑は、これまでのところ第3次調査の1箇所以外に4・32の2箇所のみとかなり少なく、遺構分布域はかなり限定され、現状では東西幅50m、南北延長130mといったところである。また、検出数も柱穴5基程度であり、遺構密度がかなり低いことが窺われる。また、城ノ腰遺跡で検出されている小砂利層については、南東から北西に流れているものが多く、層位としては、第IV層上位から第III d-3層下面であり、9世紀後半から10世紀を過ぎたあたりから、14世紀以前（TP 4-7：第III d-1~IV層出土中世土師器）の時期に土石流の被害を蒙った可能性がある。

10月15日（月）：TP 4-39~48試掘坑 朝の間、雨のため9:50頃まで待機、その後小雨となって調査開始。本日の試掘坑では、明確な遺構は未検出。遺物については、41から土師器が10点ほど出土した以外に、もう1箇所の試掘坑から土師器細片が1点出土したのみで、中世以前の遺構・遺物ともになしのもので占められていた。土器が出土した41周辺では、これ以外に遺物が確認できた試掘坑はなく、遺構が存在するような状況でもないため、現段階では評価しにくい。また、笠島川旧河道左岸段丘縁部分に相当する45・46では、遺構確認面となるVI層がやや酸化していたが、遺構・遺物なし。段丘縁という状況から、酸化が進んだためと考えられる。43・44からは、VI層直下にVII層とした褐色腐植物粘土層が確認されているが、両試掘坑の位置は、鯖石川に面する段丘面に近い位置であり、城ノ腰遺跡周辺とは層位的な関係が若干異なっている可能性がある。

10月16日（火）：TP 4-49~59試掘坑 試掘坑は、昨日最後に調査した48、および本日の11ヶ所すべてが、笠島川旧河道右岸域に該当するものであり、これまで調査してきた左岸域とは、基本層序の対比が難しく、右岸域独自の層序を見極める必要があるかもしれない。また、VI層が検出された試掘坑は、54・58のみであり、そのほかは、深度が深くなつたことから掘削を中途にて断念しており、層序対比に関しては不安が残る。また、本日までの成果としては、①城ノ腰・南ノ腰・北ノ腰・六角地区には、笠島川旧河道と判断される河道が存在し、IV層上面を覆うか、抉るように土石流（A層）に覆われた。②右岸域には、平安時代の城ノ腰遺跡が存在、ただし、遺構密度は希薄で、遺物も多くない。③左岸域については、古代・中世の遺物は皆無、今のところ遺跡の兆候なし。また、④右岸域と左岸域では、基本層序が整合しない部分があるらしい、などである。

10月18日（木）：TP 4-60~70試掘坑 遺構が検出されたのは皆無、遺物については、61にて地下43cmから土師器破片が1点出土、また62では地下90cmから杭の頭部分が検出された。前者は、II層盛土層内、後者は打ち込み面が不明で時期不詳。VI層が検出できた試掘坑は61・64?だけ、また66・67では更新世の地山が検出された。後者については、火葬場があった尾根部分に近接する位置に相当し、この部分のみで検出されたが、南北に隣接する試掘坑からはまったく確認できなかった。これは単に、地山層が深い位置にあるためで、尾根部分についてはかなり幅が狭い馬の背状を呈し、南側は旧笠島川により、北側は追田川により侵食され、尾根筋部分のみが残存した結果と推測される。

10月19日（金）：TP 4-71~79試掘坑 本日は、昼過ぎから小雨が降り始め、その後本降りとなつたため、作業を中途にて断念した。調査した試掘坑は、すべて遺構・遺物が皆無で、遺跡が存在した兆候をまったく窺うことができなかつた。特に、地山土を検出した74では、確認レベルが耕作土直下と浅かつ

たにもかかわらず、遺構を確認できなかった。また、77・78・79においては、久しぶりに第VI層を検出したが、すべて明青灰色粘土層と還元化層であり、遺構も一切検出されなかつた。このほかの71・72・73・75・76においては、VI層までの深度が深く、掘り貫くことができなかつた。したがつて、これら試掘坑が分布する区域での遺構・遺物の有無は、厳密に確定できないが、周辺の試掘坑の状況から、遺跡の存在を証明できる状況はない。なお、本日の調査区域は、追田川左岸域に相当するが、笠島川旧河道右岸域と接する区域に至つており、両者の層序を整合させる必要が生じてきている。

10月22日（月）：TP 4-80～93試掘坑 遺構が検出された試掘坑は皆無、遺物については、層位的に確かなものは84・85程度であるが、そのほかに82・87からも上層位で出土しており、これらの位置が集中的であり、平成21年度施工域に偏ることから、古代ないし中世の遺跡が新たに確認される公算がある。なお、本日調査した試掘坑の深度について、深いところと浅いところが入り組む状況が看取される。このことから、当該地の地下では、各所に流路や湿地的な低地が不規則に分布していた可能性が考えられる。

ところで、確認された各試掘坑の層序において、第IV層が確認されないので、第III d層と第VI層がブロック状混土で検出される事例が複数確認された。試掘坑では、80・81・86・87・92・93の6ヵ所に及ぶが、第III d層が中世層と想定されていることから、この時期に耕作などがなされ、第IV層が攪乱された可能性が考えられそうである。

10月23日（火）：TP 4-94～106試掘坑 本日は、あわせて13ヵ所を調査したが、平成20年度施工域については、105までで本日終了。106は、平成21年度施工域に対する初めての試掘坑である。

本日の試掘坑にて、明らかな遺構が確認されたのは97のみであり、方形土坑（または柱穴）1基と円形柱穴2基が検出された。覆土には黒色粘土が充満することから、何れも中世の所産である可能性が高い。馬場・天神腰遺跡の延長の可能性が高いが、北に位置する98・99では遺構がなく、連続しないか、あるいは西側に偏っている可能性もあり、今のところその連続は不明である。

遺物が検出された試掘坑は、99・101・103・104～106であり、少量であるが土師器破片が出土している。本日の試掘坑分布域からすれば、20年度施工域北西部に集中する傾向が窺われ、21年度施工域で濃厚となる可能性もある。この点については、21年度施工域の106において、僅かではあるが遺物が出土しており、さらに可能性を強くする。ただし、遺物出土量が少なく、遺構分布も確認されないことから、遺跡縁辺部という状況にあり、97の遺構が馬場・天神腰遺跡に関連するとすれば、その周囲を取り巻く遺跡周縁部として位置付けられるものかもしれない。また、遺構確認面とした第VI層が酸化していたのは、94～95・96～97であり、笠島川旧河道に近い段丘崖付近では、左岸域とあわせ、酸化する度合いが高い。

c. 平成21年度施工域の調査

10月24日（水）：TP 4-107～117試掘坑 平成21年度施工域の調査は、昨日の夕方から着手、本日から本格化。試掘坑11ヵ所のうち、7ヵ所から遺構を検出した。これらのうち、住居等が想定される柱穴・ピット類が検出された試掘坑は実に6ヵ所（109・113・114・115・116・117）に上り、かなり広範囲になることが判明した。また、耕作地等と関連しそうな溝類が検出された試掘坑も2ヵ所（112・114）存在する。これらは東側に偏ることから、集落域とはやや重複しながら棲み分けを行っていた可能性がある。ただし、114では、大型柱穴を切って溝があり、新旧関係が存在する。なお、柱穴関係の覆土は黒色粘土が主体、これに対し溝類は灰色粘土を主体とする。本日の調査結果からすれば、遺構が検出された区域は、馬場・天神腰遺跡の延長と考えられ、本遺跡が想定よりもさらに規模を大きくすることが明らかとなつた。

今のところ、包含層の残りが悪く、遺物が少ないと、覆土が黒色粘土の柱穴は中世の可能性が高い。なお、21年度施工域の地盤は、重機の振動が伝わりにくく、かなり安定していることが窺われる。これは、上記遺構分布域の裏付け、遺跡の存在を補強する材料といえる。

10月25日（木）：TP 4-118～125試掘坑 昨日の調査で遺構が多く検出された地区の北側の水田を調査したが、同様に多くの遺構を検出した。この調査結果から、宇天神腰甲の中央部から北半にかけては遺跡範囲として確認することができた。これらの遺跡が、馬場・天神腰遺跡の延長か、あるいは新遺跡となるのか、馬場・天神腰遺跡の範囲が余りに広大となることから若干躊躇するが、延長・範囲の拡大とすることが妥当のように思える。ただし、今回の調査では、遺構が比較的多く検出されているが、包含層がすでに失われている場合が多く、遺物の出土量が少なく、時期的な把握ができていない。遺構覆土では、黒色粘土と灰色粘土の大きさ2種あることから、前者は中世に、後者は中世もしくは古代の所産であるかと思われるが、確証は得られていない。なお、古代があるとすれば、馬場・天神腰遺跡との関連よりも、亀ノ倉遺跡との関連を考慮する必要があるかもしれない。

10月29日（月）：TP 4-126～136試掘坑 本日の調査地点は、基幹排水路のルートと重なっていたため、本発掘調査区域の確定を意図しやや密度を高く調査した。133～135については、133において、VI層の酸化度が非常に強く、遺構が存在してもおかしくない状況であった。これを確認するため、近在に134・135を調査したが、何れもVI層が擾乱を受け、遺構の有無を確認できる状況でなく、来年度の作付けを考慮しそれ以上の追求を断念した。128～132については、追田川付替え水路のルートを意識して試掘坑を設定。すべてにおいて遺構が検出され、VI層の酸化度が強いことから、追田川左岸部分となる南東一東西：約60m、南西一北東：約60mは、本発掘調査対象とせざるを得ないと判断した。136は、本日から着手した熊通地区の試掘坑。川跡もしくは水路跡と考えられる大型の落ち込みを検出した。しかし、遺物がなく、掘り込み面もII層直下であることから、本来の掘り込み面を確定できず、時期判定ができない。

10月30日（火）：TP 4-137～144試掘坑 来年度作付け区域での調査のため、水田や畦畔を傷めないように、また復旧しながら作業を行ったことにより効率が落ちた。明日以降の調査でも、市道を迂回するため掃除などに手間取り、さらに渉らない見込みである。137は、隣の136において、時期不詳の水路跡が検出されたことから、その延長を狙ったが、確認に至らなかった。138～139・141はおおむね同じ層序。遺物は上層位等で、珠洲や土師器などが出土しているが、包含層からの出土ではない。注意したいのは、水田耕作土T層を本日から設定したことであり、水田跡の存在が想定される。特に138・139では、VI層上面にて剥離が顕著であり、剥離面直下は、非常にきれいなVI層が検出される。この特徴は、141では余り顕著でなかった。水田跡とした場合の時期は不詳であるが、IV層がなく、IIIc層が練りこまれていることから、古代というよりも中世以降の水田である可能性が高い。141は、140から大量の古墳時代土器が出土したことから、その西の境界を見極めるために、調査したものであるが、140・142～143は、遺物包含層が残存し、古墳時代土器が多く出土した。特に140では大量に出土、142も同じ状況となったため、両者はともに包含層の途中で掘削を断念した。143はVI層まで掘り下げを行ったが、土器の出土は比較的多いが、遺構は確認できなかった。ただし、確認面は酸化層であり、固くしまりがあることから、遺構があってもおかしくない、むしろ存在する可能性が高いと判断される地点である。144については、VI層が深くなり、南側に緩く傾斜していることが窺われ、遺跡範囲外となる可能性が高い。明日以降隣接地を調査するため、この点を確認したいが、第1次調査結果からすれば、遺跡の延長は考えがたい。

10月31日（水）：TP 4-145～151試掘坑 本日は、午前に熊通地区3ヵ所（145～147）、午後に亀ノ

倉地区4ヵ所(148~151)を調査した。午後の最初は、熊通地区147から亀ノ倉地区148まで市道を320m迂回し、掃除をしつつ移動、また夕方は、151から、明日調査をする152の愛宕山南斜面まで380mを移動するなど、本日は移動が多かった。まず、熊通地区的145~147の3ヵ所については、昨日の144と類似し、遺構はなく、遺物も146の地下50cmから土師器1点が出土した以外、ほとんどない。ただし、146からはT層が検出されており、古代~中世の水田跡が存在する可能性が高い。亀ノ倉地区となる148~151については、148において、土器が小片ながら多く出土し、VI層も酸化が顕著であることから、状況的には遺構が存在してもおかしくない状況にある。しかし、149では急に深度が深くなり、VI層も北西側へ傾斜を強くすることが確認されたことから、沢の自然流路など湿地環境にあったものと判断される。また、150・151については、151においてVI層が酸化したり、検出深度が浅くなってしまっており、遺跡が存在する可能性を残すが、遺構・遺物とも確認できなかった。また、150においては、T層が検出されており、昨日調査した138~141とともに、この周辺では、古代~中世において水田が営まれていたものと判断される。

11月1日(木) : TP 4-152~156試掘坑 午後から雨となり、写真撮影が厳しくなったことから、中途にて掘削作業を断念。その後、TP 4-24の表面採集作業を行って、本日の作業を終了とした。試掘坑のうち、施工計画11-3区画に該当するのは、152・154である。最も北側となる153については、愛宕山に近い位置ながらVI層がかなり深くなり、しかも還元層で検出され、包含層相当層からの遺物も出土しなかつたことから、自然流路などが流れる湿地的な環境と考えられる結果となった。しかし、152・154では、VI層が酸化層で遺物が大量に出土するなど、遺跡である可能性が高いことが判明した。特に注意したいのは、154から大量に出土した土器が古墳時代(前期~中期?)であること、その包含層がこれまで認識されていなかったもので、漸移的な色調の明灰褐色粘土層であり、今回これをIV b層と新たに設定した。153のVI層とした明青灰色粘土については、若干混じりがって暗色を呈することから、場合によっては同じIV b層であったかもしれない。また、本試掘坑以前においても、VI層としてはやや汚れた感じのところがあり、IV b層をVI層と誤認したものが存在する可能性がある。11-2区画の155~156からは、ピットが検出され、亀ノ倉遺跡の存在が明らかになった。本日の試掘坑は、VI層直上にII層が不整合に堆積していることから、削平後、再び盛土がなされた状況が明らかである。II層の出自となった褐色粘土層については、さらに標高の高いところから搬入されたと考えられるが、遺跡を削った可能性が高い。

11月5日(月) : TP 4-157~166試掘坑 遺構が検出された試掘坑は、ピット1基の157と、溝が検出された163の2ヵ所。ただし、両者とも遺物を伴っていないため、時期は不詳。遺物が出土したのは、158で若干の古墳時代土器が出土しているが、これ以外では、古代・中世以前の土器類は出土していない。

11月6日(火) : TP 4-167~171試掘坑 現場へは9時に到着したが、密度の濃い小雨が降り続いていたため待機。10:00から作業開始。167・168は、VI層直上までII層が占め、包含層等がなく、遺構も検出されなかつたが、169からは概して多くの土器が出土した。この地点は、167・168が水田中央で削平を受けていることに対し、盛土層が深く、基本層序を温存していると目された地点である。このため、170を調査後に168のやや南側で盛土層が深い地点を再調査した。その結果、171では、遺物は出土しなかつたが、柱穴状のピット1基を検出した。なお、171は、山際に近い位置にあるが、砂質~砂礫層が多く、自然流路内の覆土と判断。これまでの調査では、丘陵根部に近い試掘坑では、砂礫層が多く検出され、かつ深くなることが確認されていることから、自然流路ないし湿地的環境にあったことが確認された。本日は調査終了後、平成21年度施工域の試掘坑印が設置そのままであることを再確認し、南条町内会長宅に赴き、終了の報告と御礼を伝え、今回の調査現場部分の終了とした。

3) 基本層序

第4次調査として実施した今回の調査は、対象面積がおよそ28haにおよび、対象区域内の地形も単純ではない。また、調査した試掘坑も立会い箇所を含め171箇所となっており、例年の倍以上に達していることから、これらを一律に羅列することは、余り意味を有さない。そこで、今回は地形的な観点からいくつかのブロックに地区区分するとともに、各試掘坑の位置から地形の傾斜などに合わせて配列しなおし、提示することにした（第29図～第32図）。

地区区分と柱状図の配列 まず、地区の区分であるが、対象区域の中央には、かつて火葬場とされていた丘陵尾根の延長が突出しており、これを分水嶺として、地形は南北に大きく二分されることになる。北部については、追田の集落が営まれている沢を源流とする追田川の流域である。これに対し、南側については、現在明確な河川が存在しないが、水田の区画や配置および地形の高低差などの観察から、第1次調査の報告に際しすでに指摘したとおり、笠島川が当該地に流れ込んでいたことが明らかであり、当該地一帯を笠島川旧河道の流域と認識したい。したがって、今回の調査対象区域の地形的区分については、南部は笠島川旧河道の左岸域と右岸域に、また北部については、追田川の左岸域と右岸域に二分し、全体としては4つのブロックとしてまとめることとした。

また、各試掘坑の配列については、前述したとおり、地形的な傾斜等を参考に、ひとつの流れ的に捉えられるよう意図した。まず、笠島川旧河道左岸域では、TP 4-1～47試掘坑を対象とし、a～k列までの11列とした。また、笠島川旧河道右岸域については、地形的な状況から①地区と②地区に便宜的に細分し、右岸域①はTP 4-48～62試掘坑を対象にa～d列までの4列に、そして、右岸域②はTP 4-75～105試掘坑として、a～h列までの8列としたが、右岸域②については、実態として追田川左岸域と重複する部分がある。追田川流域については、笠島川旧河道域と同様に左岸域と右岸域に大別されるが、左岸域については、地形的な差異から2細別し、左岸域①は、TP 4-63～74試掘坑を対象にa～dまでの4列に、左岸域②ではTP 4-106～135試掘坑により、a～e列までの5列として把握した。右岸域については、TP 4-136～171試掘坑までとし、a～hまでに8列として図示した。

基本層序の大別と細別 今回の調査は、調査対象面積が広く、地形的な区分も一律でないこと、さらに調査した試掘坑が多いことから、すべての層位を統一的に整合させることは容易でなく、不統一となった部分がある。また、面積的には広大でも、これまで実施してきた第1次～第3次の調査対象区域は、連続した一帯の地域であり、それら調査成果との整合性も課題となるが、今回はあえて統一せず、独自に層位を区分、認識することとした。したがって、層序名の記号等は、各調査年次と同じであっても、必ずしも一致していない。

まず、基本的な層位の大別としては、第〇層：盛土層、第Ⅰ層：現耕作土とその関連層、第Ⅱ層：ほ場整備整地・盛土層（昭和50年代前半）および旧耕作土、第Ⅲ層：自然堆積層、第Ⅳ層：遺物包含層、第Ⅴ層：漸移層、第VI層：地山・造構確認面層、第VII層：下部自然堆積層の7区分とした。これら大別層は、さらに細別されることになるが、各細別層等の詳細については、第29図と第31図の「基本層序土層註」にまとめたので参照されたい。

また、基本的な層序以外に、各試掘坑において特異な層位がないわけではない。これらについては、基本層序から除外して設定したものがある。第A層は、砂礫や砂層を主体的に多く含み、主に笠島川旧河道域に多く見られる独特な層で、土石流あるいはそれらに関連した自然的流路の堆積層と判断したものであ

る。第B層は、近世以降と判断された擾乱。第C層は、自然流路などの覆土で、砂礫を多く含むが、各所に分散的に出土する。第D層は、古代・中世あるいは古墳時代前期等の遺構覆土としたもの。基本層序の柱状模式図では、割愛したものが多いが、暗灰色～黒灰色粘土層などが一般的で、中世と推定される遺構では黒色粘土も見られる。そして、第T層としたものは、水田の耕作土と推定した層位である。

自然堆積層 本遺跡群を覆う基本的な自然堆積層は、第III層である。時期的には、中世からそれ以降、現代までに至る間に堆積したという認識である。本層は、a～eまでの5層に区分され、さらにd層とe層は細分されている。本層群の中で特に注目されるのが、下層部を占める第III d層群であり、出自は不明ながら白色～黄色のやや大粒の粒子を含む層位である。当該層は、第1次調査段階から確認されており、本遺跡群の覆土としては一般的である。

遺物包含層と遺構確認面 基本層序の確認で重要な層位は、第IV層とした遺物包含層と、遺構確認面を形成する第VI層であり、両者の中間には、部分的に第V層とした漸移層が確認されることがある。

まず、遺物包含層とした第IV層については、a層とした黒灰色等暗色が強い粘土層が、本遺跡群の主体的な遺物包含層とすることができます。本遺跡群の主体が平安時代～鎌倉時代・室町時代であり、基本的にこれら各時代に対応するものと考えられる。a'層については、a層と時期的に併存する腐植物層であり、一部の例外を除いて遺物がほとんど出土しない。したがって、時期的な関係から第IV層に含めているが、遺跡として認定される遺物包含層とは原則認定しない。ただし、TP 4-41試掘坑では、第IV a'層から平安時代の土器が比較的まとまって出土し、六角遺跡の根拠としたものであることから、当該試掘坑の本層については、遺物包含層として認定するものである。また、亀ノ倉遺跡周辺の一部では、TP 4-154試掘坑において、a層とはまったく色調が異なり、むしろ第VI層に近い青灰色粘土層から古墳時代前期の土器類が比較的多く出土した事例があり、古墳時代前期を主とする包含層として第IV b層とした。

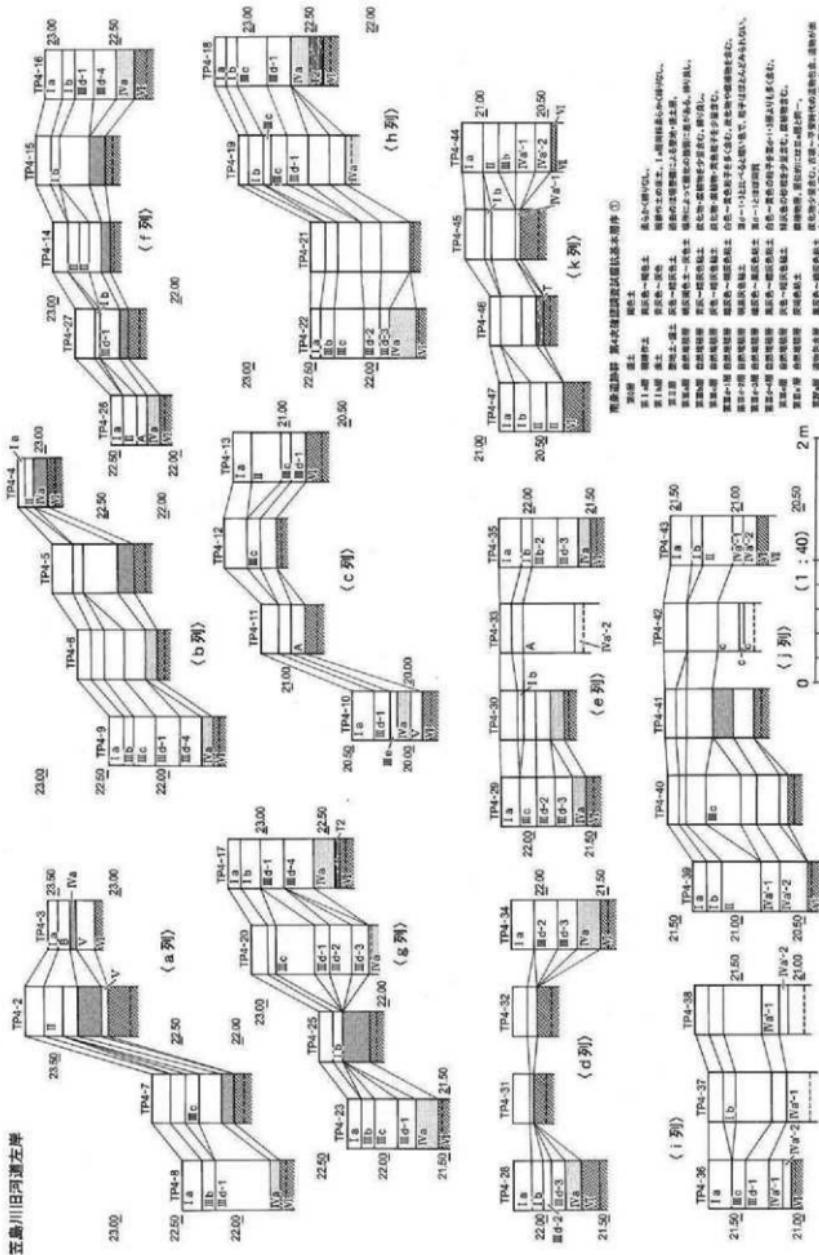
また、遺構確認面である第VI層については、完新世の粘土層では、還元化した青灰色と酸化した黄褐色粘土層があり、両者を区別するとともに、更新世の丘陵地山土については、第VI'層として区別した。

水田関連層の推定さて、第T層とした水田関連と推定される層位については、第1次調査段階から確認されていた。特徴的な点は、いくつかの色調を呈する粘土が、ブロック状の混土層を形成し、特に遺構確認面とした第VI層の明青灰色粘土が混入することが特徴的であり、ほとんどの第T層は、第VI層上面で検出される。というよりも、第VI層直上にあって、明青灰色粘土ブロックが混入するのでなければ判別が難しいともいえるものである。また、混土されるに際し、第VI層の明青灰色粘土層を深く食い込む場合には、層底面が不整合となっていることによるためか、重機による掘削に際し、やや凹凸を残しつつ、きれいに剥離してしまうことが特徴的である。

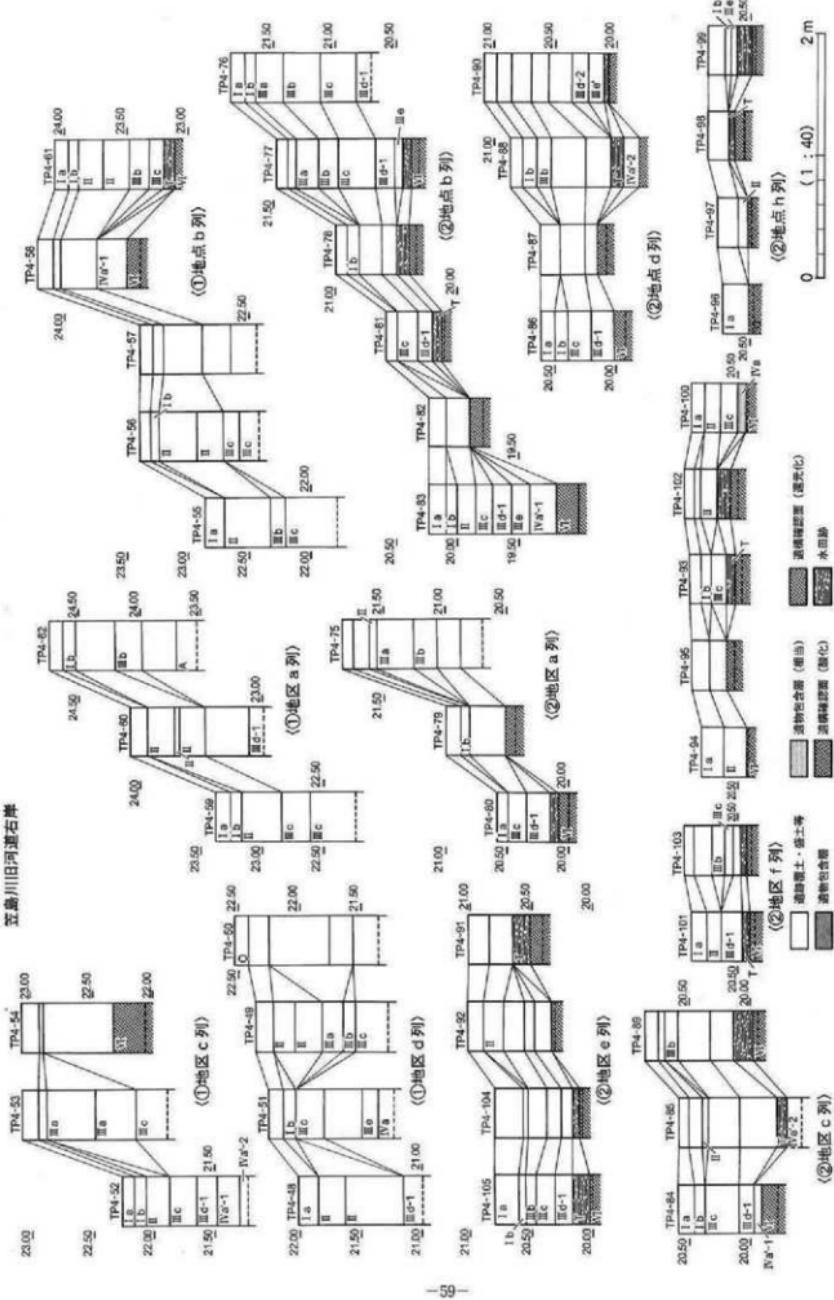
今回の調査において、特にこのような層位を第T層として抽出した経緯は、上記の特徴のほか、第IV層の包含層と白色系の粒子を多く含む第III d層系の粘土が混合し、遺構確認面の上位において、明青灰色粘土とともにブロック状の混土を形成する本層に人為的な痕跡を感じたことによる。

なお、第T層においては、第IV層とした遺物包含層を搅拌して包含する場合と、第IV層直下から検出される場合があることが判明している。詳細な実態解明は、今回の確認調査では十分できなかったが、出土遺物の時期では、古墳時代前期と平安時代～鎌倉時代等の大きく2時期があることから、おおむねこれらと対応する可能性を推測している。したがって、包含層下部から検出される第T層は第T-2層とし、古墳時代前期頃を想定し、第IV層を包含する層位は、古代・中世をとりあえず想定した第T-1層とし、今後の調査等に期待することとしたい。

左島川旧河道左岸

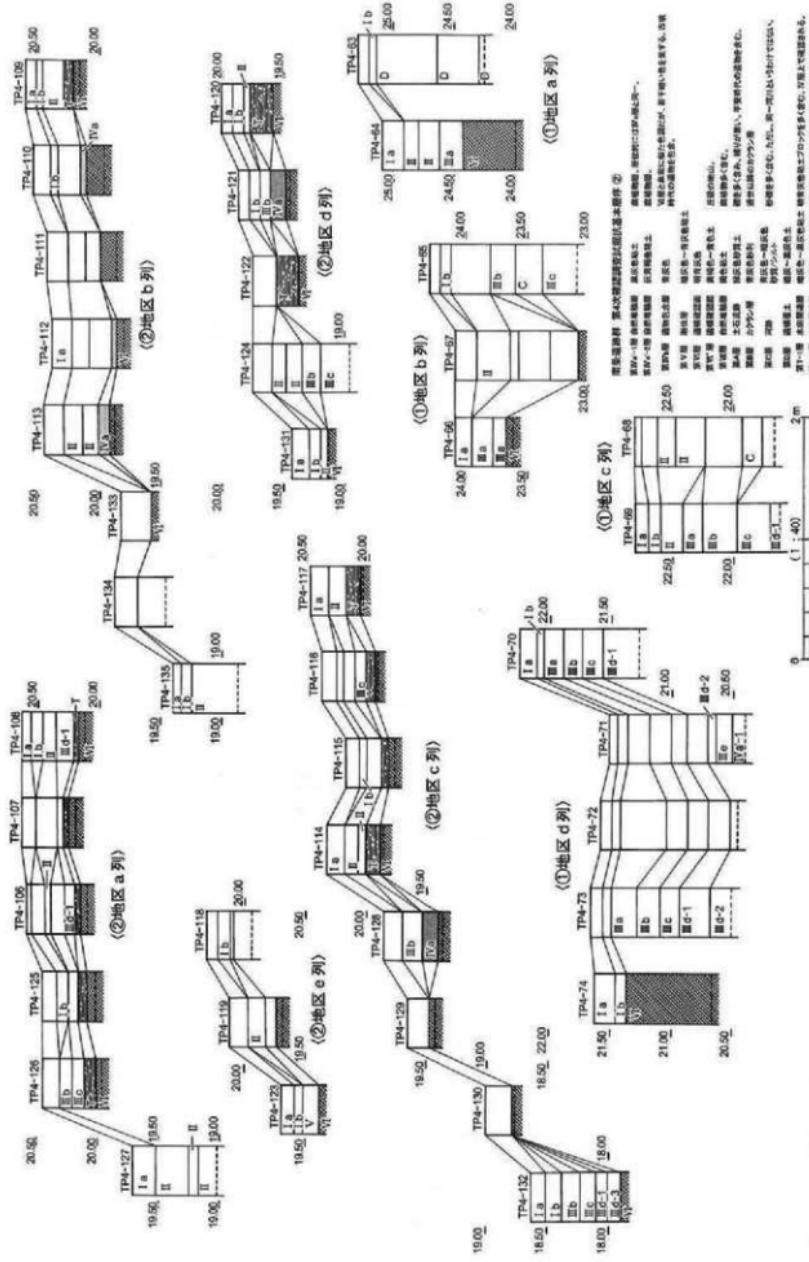


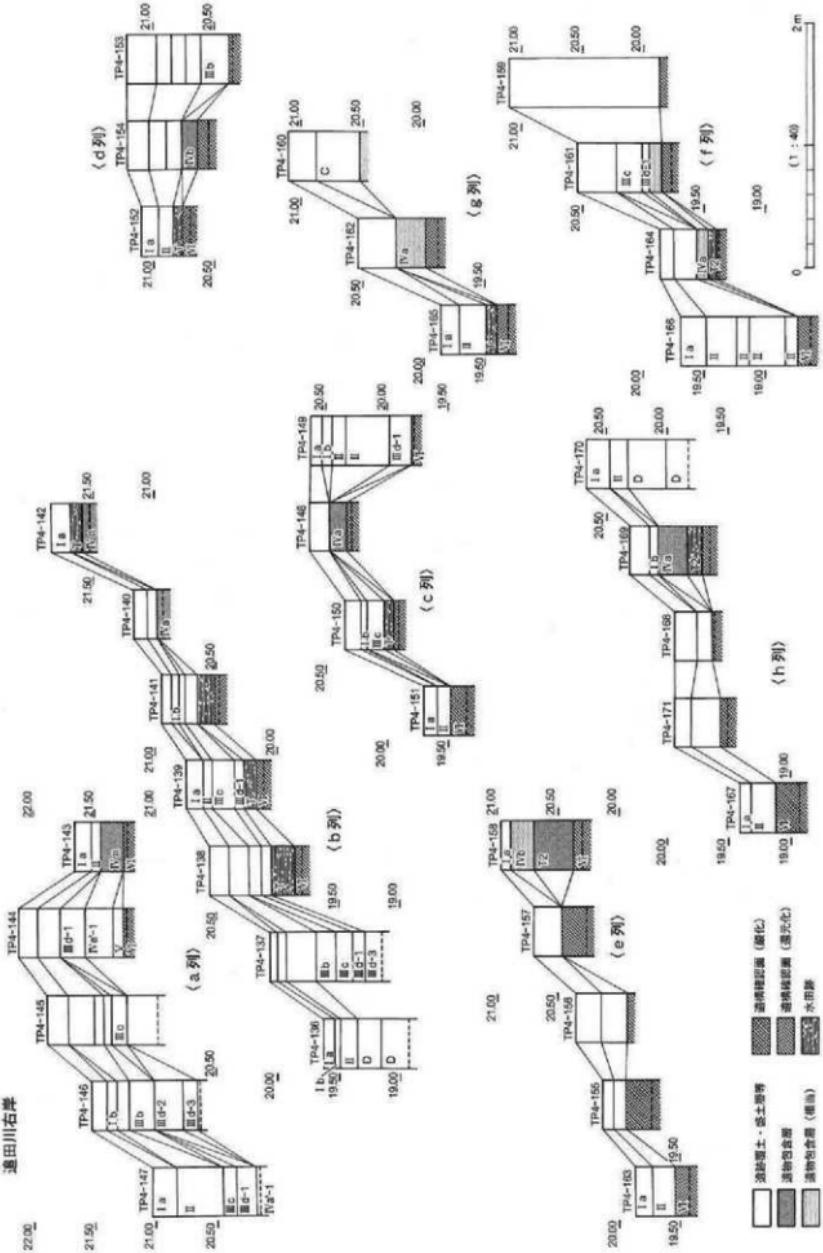
第29圖 南条遺跡群第4次堆積調査 基本層序柱状模式圖(1)



第30回 南条遺跡群第4次確認調査 基本層序柱状模式図(2)

第31圖 南宋遺跡群第4次發掘調查基本圖樣式圖(3)





第32图 南条清晰群第4次精确调查基本层序柱状模式图(4)

4 遺跡の概要

1) 試掘坑の評価と判定

今回の第4次確認調査では、立会い箇所も含め171ヵ所の試掘坑を調査した。調査における視点とは、各試掘坑における遺構の有無、遺物出土の有無等のほか、基本層序の確認や地形的な観察等を行っているが、これらのデータ等から遺跡の所在あるいは範囲の設定を行うことになる。遺跡範囲の設定については、まず第一に考古学的観点から範囲設定を行い、その範囲の中で埋蔵文化財包蔵地の保護対象とするべく範囲を検討することになるが、これらの範囲設定等を行うにあたり、各試掘坑の評価について、一応の判定基準を設け評価することとした。

今回の調査で設けた評価の判定基準とは、遺構と遺物および基本層序を判断要素とした。まず、時期的な対象を原則中世以前とし、遺構については、土坑や柱穴・ピット、および溝類を対象とするが、前者の土坑・ピット類は居住域を、後者のうち小規模な溝類については、耕地、特に水田遺構等との関連性を想定した。また、遺物の有無については、第IV a層とした遺物包含層出土を原則とし、第III層以上からの出土や、第IV a層など腐植物層出土遺物については、遺物が出土した事実は有効とするが、一部例外はあるものの原則として遺物包含層と認めないこととした。また、第IV a層であっても、実際に遺物が出土しなかった場合は、遺物包含層相当として扱うこととし、これらについては、第29図～第32図の柱状模式図にも反映した。

各試掘坑の判定基準は、以下に示すA～Gランクとした7段階である。

Aランク：遺構が検出され、遺物の出土量が多い。

Bランク：遺構が確認されるが、遺物が出土しない、もしくは僅少。

Cランク：遺構は確認できなかったが、遺物の出土量が多い。

Dランク：遺構は検出されないが、遺物が定量（D I）もしくは僅か（D II）に出土する。

Eランク：遺物は出土しないが水田跡に関連すると想定される地層（第T層）が検出された。

Fランク：遺構・遺物は検出されていないが、遺構確認面が酸化するなど、立地的条件により遺跡の存在を否定できない、あるいは遺跡の存在が推測される。

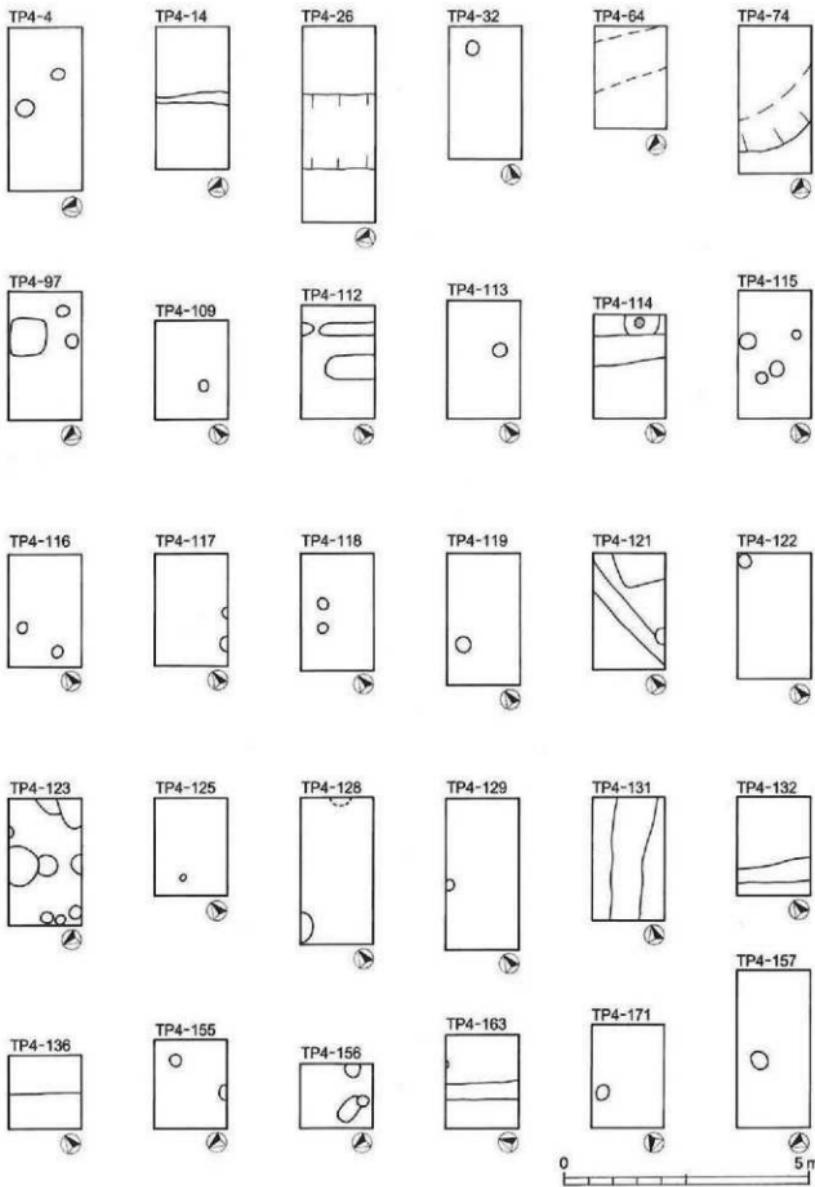
Gランク：遺構・遺物が確認されず、層序および地形的な観察でも遺跡範囲外と判断される。

これら7段階のうち、考古学的観点からすれば、A～Fランクの一部が遺跡範囲として認定され、Fランクの一部およびGランクについては、遺跡範囲外と判断できるものである。また、A～Cランクについては、遺跡として要素が高く、保護処置を講ずる必要があるが、D～Fランクについては、状況により判断されるべきものであり、保護対象内としても必ずしも保護処置が講じられるとは限らないランクである。

第27図～第28図では、これらの判定結果を元に、考古学的観点による遺跡を設定したものである。その結果、これまで周知化されていた城ノ腰遺跡と馬場・天神腰遺跡、および亀ノ倉遺跡（A地点）について、事業区域内の遺跡範囲をおおむね確定するとともに、新たに六角遺跡を発見するに至った。

2) 城ノ腰遺跡の概要

遺跡と遺構　城ノ腰遺跡は、第3次確認調査に際し、基幹排水路建設が計画されていることから、施工年度を前倒することとして一部分を調査した結果、遺跡の存在を確認、調査終了後に周知化した遺跡であ



第33図 南条遺跡群第4次確認調査 遺構検出試掘坑概要図

試験坑の名前	通 路	連 絡	深度 基 準	凸 溝 部 位	半 年 約 代		中 期		近 世		その他の 現 象	考 察	場 所
					土 被 り 土 質	土 被 り 土 質	地 盤	土 被 り 土 質	地 盤	地 盤			
TP4-1試験坑					3		1				2	D	工具取扱い水頭
TP4-2試験坑		◎			1	7					1	C	透水：地下3.5cm 半径：地下5.5～6.0m
TP4-3試験坑	△	水路？	◎			18						C	砂利層露出 半径：地下2.0～3.5m
TP4-4試験坑	◎	ビット2	○			6						B	瓦礫層半化 半径：地下2.0m
TP4-5試験坑		△				3					1	D	半径：地下6.0cm以下
TP4-6試験坑		△				1					2	G	半径：透水：地下3.0cm 半径：透水：地下3.0cm
TP4-7試験坑		△					1					D	透水：透水：地下6.0cm 半径：透水：地下6.0cm
TP4-8試験坑											1	G	半径：透水：地下2.5cm
TP4-9試験坑												G	
TP4-10試験坑												G	
TP4-11試験坑												G	砂利層露出 半径：透水：地下3.0cm
TP4-12試験坑											1	G	半径：透水：地下2.5cm
TP4-13試験坑		○	5			1						D	砂利層露出 半径：半径：地下7.5～8.0m
TP4-14試験坑	◎	透1	○			6	2					B	半径：透水：地下4.0m
TP4-15試験坑		△				2						D	半径：透水：地下4.0m
TP4-16試験坑		△									7	E	
TP4-17試験坑	○	半田？										E	
TP4-18試験坑	○	半田？										E	
TP4-19試験坑											1	G	V面未積出 透水：透水：地下4.5cm
TP4-20試験坑												G	
TP4-21試験坑											1	G	透水：透水：地下2.5cm
TP4-22試験坑												G	
TP4-23試験坑												G	
TP4-24試験坑												G	
TP4-25試験坑											1	G	工具取扱い水頭 半径：半径：透水：地下
TP4-26試験坑	△	透1半透（半透1回）				2						D	透水：半径：地下2.5cm 半径：半径：地下2.5～3.5cm
TP4-27試験坑		△				1						G	砂利層露出
TP4-28試験坑												D	砂利層露出 半径：透水：地下4.0cm
TP4-29試験坑												G	
TP4-30試験坑												G	
TP4-31試験坑												F	V面露化
TP4-32試験坑	◎	ビット1										B	V面半化
TP4-33試験坑		△				1						D	砂利層露出 V面半化 半径：透水：地下4.5cm
TP4-34試験坑												G	
TP4-35試験坑											1	G	近世：透水：地下4.0cm
TP4-36試験坑												G	
TP4-37試験坑											1	G	V面未積出
TP4-38試験坑												G	
TP4-39試験坑	○?											E	水曲の傾斜性あり
TP4-40試験坑	○	半田？										E	
TP4-41試験坑	◎						1	4	1			C	半径：透水：地下4.0cm
TP4-42試験坑												G	砂利層露出 V面半化
TP4-43試験坑												G	
TP4-44試験坑											-1	G	近世：透水：地下4.0cm
TP4-45試験坑												F	V面半化
TP4-46試験坑	○	半田？									1	E	V面半化 透水：透水：地下5.0cm
TP4-47試験坑												F	V面半化
TP4-48試験坑												G	V面半化
TP4-49試験坑												G	V面半化
TP4-50試験坑												G	V面半化
TP4-51試験坑												G	本調査部材？
TP4-52試験坑											1	G	V面半化 木製函：透水：地下4.5cm
TP4-53試験坑												G	V面半化
TP4-54試験坑												G	砂利層露出
TP4-55試験坑												G	V面未積出
TP4-56試験坑												G	V面未積出
TP4-57試験坑												G	V面未積出
TP4-58試験坑												G	砂利層露出
TP4-59試験坑												G	V面未積出
TP4-60試験坑												G	砂利層露出
TP4-61試験坑	○	水路？	△				1					E	半径：透水：地下4.3cm（正規）
TP4-62試験坑												G	V面未積出
TP4-63試験坑												G	砂利層露出
TP4-64試験坑												G	V面未積出 砂利層露出
TP4-65試験坑		△	近地用本2段？									G	砂利層露出 V面未積出
TP4-66試験坑												G	石炭灰岩山地

透構模様例 ◎：小清・ビット ○：水路跡？・退避？ △：近地用本2段？

半土壁壁片側については、小片を接分してカウント。

第2表 南条透構群第4次確認調査 試掘抗別透構遺物統括表(1)

強度測定片数については、小片を複数してカウント。

第3表 南条道路群第4次確認調査 試験坑別遺構遺物総括表（2）

試掘坑の名前	遺 墓		遺物		成文後期		古文期		平安朝代		中世		近世		その他		判 定		備 考			
	有形	種別	土器	土器	土器	土器	土器	土器	土器	土器	瓦	骨	鐵	漆器	漆器	漆器	漆器	漆器	漆器	漆器	漆器	
TP4-131試掘坑	◎?	海1	△						1	1						1		G	V漆器化	主墳は水跡層?	古墳: 深下25cm 中層: 深下30cm	
TP4-132試掘坑	◎	海1																1	B	V漆器化	木製品: 深下60cm	
TP4-133試掘坑			△		1														G	V漆器化		
TP4-134試掘坑																			G			
TP4-135試掘坑																			G			
TP4-136試掘坑	△	近傍以降?水跡跡																	G			
TP4-137試掘坑																			G	V漆器未検出		
TP4-138試掘坑	○	水跡?	△		2						1						1		D	西端: 深下20cm 中層: 深下30cm 古墳: 深下30~60cm		
TP4-139試掘坑	○	水跡?	△					1	1								1		E	甲層: 中層: 古墳: 深下20~30cm (E・貯水層)		
TP4-140試掘坑		○○			37														C	土器多頭縫口式: つき穴周縫式 土器: 深下20~30cm (1箇所は 破損あり)		
TP4-141試掘坑	○	水跡?	○		3	3													C	甲層: 深下25cm 西端: 深下40cm		
TP4-142試掘坑	○	水跡?	○○		27														C	土器多頭縫口式: つき穴周縫式 土器: 深下20~30cm		
TP4-143試掘坑	○		△		40														C	古墳: 深下25~45cm		
TP4-144試掘坑			△		1													D	古墳: 深下75cm			
TP4-145試掘坑																		G	V漆器未検出			
TP4-146試掘坑	○	水跡?	△			1											2	D	V漆器未検出 近傍: 深下30cm 甲層: 深下50cm			
TP4-147試掘坑																		G				
TP4-148試掘坑	○	水跡?	△		2													D	V漆器未検出 甲層: 深下30cm			
TP4-149試掘坑	○		□		5						1					1		G	2箇所: 甲層: 古墳: 深下25~26cm (A 層)			
TP4-150試掘坑	○	水跡?																E				
TP4-151試掘坑																		G	V漆器化			
TP4-152試掘坑	○	水跡?	○			5	1	1										C	V漆器化 2箇所: 2箇所: 水跡?			
TP4-153試掘坑			△			1										1	1	D	近傍: 深下20cm 西端: 深下50cm フレーバー: 古墳: 深下35cm			
TP4-154試掘坑			○○		75	2												C	甲層: 深下25cm 古墳: 深下40~65cm			
TP4-155試掘坑	○	ビット2																B				
TP4-156試掘坑	○	土武1 ビット2																B				
TP4-157試掘坑	○	ビット1																B				
TP4-158試掘坑	○	水跡?	△		4													D	古墳: 深下45~50cm			
TP4-159試掘坑																		G	未成のため土壁面削除跡			
TP4-160試掘坑																		G	V漆器未検出 収納袋検出			
TP4-161試掘坑																1		G	近傍: 深下45cm			
TP4-162試掘坑																		G				
TP4-163試掘坑	○	ビット1 流1																B				
TP4-164試掘坑	○	水跡?																E				
TP4-165試掘坑	○	水跡?																E				
TP4-166試掘坑																		F	V漆器若干化			
TP4-167試掘坑																		F	V漆器若干化			
TP4-168試掘坑	○		6															C	砂利層検出 西端: 深下30cm			
TP4-169試掘坑	○	水跡?	○		38											1		C	砂利層検出	古墳: 深下35cm 西端: 深下40~65cm		
TP4-170試掘坑																		G	V漆器未検出 砂利層検出			
TP4-171試掘坑	○	ビット1																B	V漆器若干化			
合計					5	253	146	8	8	7	2	1	22	21			473					

追加調査例 ○: 小溝・ビット ○: 未出土?・追跡? △: 近傍以降?・雨水?

出土漆器片数については、小片を分けてカウント。

第4表 南条道路群第4次確認調査 試掘坑別遺構遺物総括表(3)

る。ただし、前回は、極めて限定された範囲で調査されたことから、今回の調査によって、遺跡範囲や遺構・遺物の状況を把握することとしていたものである。

今回の調査結果から把握された遺跡範囲は、東西200m、南北160mであるが、柱穴など居住関係を推測できる遺構は、TP4-4・32試掘坑で検出されただけであり、第3次調査の結果(TP3-60試掘坑)を合わせても、遺跡範囲中央を南北に横断する農道以西に集約される状況を呈している。また、遺物出土量の傾向でも、TP4-2・3・4試掘坑から多く出土していることから、遺構・遺物が集中的な西地区が集落本体と推測される。これに対し、東地区については、TP4-14試掘坑にて、小溝1条が検出され

ただで、遺物出土量もTP4-14試掘坑以外では僅少となっており、居住域とするよりも水田等の耕作地であった可能性が高い。また、遺跡の主要時期は、出土土器類の量比からすれば平安時代であり、鎌倉時代後期にも若干の痕跡が残されているものと推測される。

なお、第3次調査結果を合わせて土坑・柱穴・ピット類の遺構は、5基程度に過ぎず、現状での理解では遺構密度は低い。本遺跡の実態は、僅かな試掘坑から評価できないが、笠島川旧河道左岸に接し、土石流被害を含め、自然災害との関わりが想定できそうである。

出土遺物（第34図・図版39） 城ノ腰遺跡およびその周辺から出土した遺物の概略は、第2表のTP4-1～35試掘坑に示した時期別の土器出土量で窺えるとおり、縄文時代後期前葉、平安時代、鎌倉～室町時代に大別され、その主体は平安時代にある。

縄文土器は、TP4-13試掘坑出土の三十番場式土器が、今回の調査では唯一の出土例であるが、出土状況としては、土石流との関連が想定される砂礫層から平安時代の土器ととともに出土しており、他所からの流れ込みである。ただし、摩滅状況は概して弱いことから、近在に縄文遺跡の存在が想定できる。図示した1は、深鉢頸部の破片であり、一条の隆線を貼り付け、指頭による押捺を加えたものである。

平安時代の土器類は、土師器が主体で、須恵器は2片をようやく数えるのみであり、時期的な比率を示唆する。図示した須恵器（2）は、佐渡小泊窯有台杯B-Iであり、時期的にはVI期後半の西暦900年前後で比定できる。土師器は、椀と長甕が確認できるが、摩滅が著しく、図示には至らなかった。また、時期を特定できないが、台もしくは高台付の鉢ないし甕底部破片（図版39-10）が1点、TP4-3試掘坑から出土している。

鎌倉～室町期の土器・陶器類としては、中世土師器のほか青磁碗が1点確認できる。中世土師器は、刈羽・三島型とした皿（7・8）2点が出土している。7は、体部の稜線が明瞭であるが、8は器壁が全体に厚く、体部のくびれも緩く不明瞭であり、底面は指押さえにより押し上げられるものである。時期については、7は13世紀中葉から後半、8は13世紀末ないし14世紀に入る資料である。また、青磁の端反無文碗（10）については、おおむね14世紀末～15世紀前葉頃に比定される。このほかには、時期不詳の石鍋と考えられる石製品（図版39-15）や、近世陶器（同14）などが出土している。

3) 六角遺跡の概要

遺跡 本遺跡は、笠島川旧河道によって城ノ腰遺跡や馬場・天神腰遺跡とは、地形的に区分され、TP4-39～47試掘坑が該当する。調査の結果では、遺構は検出されなかつたが、TP4-41試掘坑にて、比較的まとまった土器類が出土したことから、遺跡として周知化するに至つたものである。遺跡範囲としては、地形的な状況から、東西約150m、南北約100mを想定した。しかし、土器類が出土した層位が第IVa層とした腐植物層であり、基本層位でも城ノ腰遺跡や馬場・天神腰遺跡とは堆積状況が異なっており、遺構が確認されていないこととあわせ、性格等は明らかでない。時期としては、出土した須恵器などから、平安時代を主体としていると考えられることから、近接する上記2遺跡との関連が想定である。

なお、TP4-39～40・46試掘坑からは、第T層が確認されており、周間に水田が営まれていた可能性がある。

遺物 本遺跡は、TP4-41試掘坑から出土した遺物によって、遺跡として認定したものであるが、出土した土器類は、平安時代の土師器と須恵器である。須恵器は、長頸瓶破片が1点出土したのみである。土師器については、椀や長甕などの破片が出土している。

4) 馬場・天神腰遺跡の概要

遺跡と遺構 馬場・天神腰遺跡は、昭和62年に刊行された『柏崎市史資料集 考古篇1』〔柏崎市史編さん委1987〕において「下南条遺跡」として紹介され、平成2年に至り柏崎市No.631遺跡として周知化された遺跡である。当時において認識されていた遺跡の範囲は、すでに廃寺となった正雲寺境内の土塁や空堀などの遺構を南とし、鰐石川の沖積段丘西線を北上し、JR信越線の番場踏切手前まで、南北に細長い遺跡とされていた。ところが、平成3年（1991）、市道柏崎2-50号線の新設事業に伴う確認調査が実施され、鰐石川段丘崖から東へ380mもの延長があることが確認され、遺跡範囲が鰐石川段丘崖を中心とするものではなく、下南条集落城全体における可能性が指摘されることになった〔柏崎市教委1992〕。その後、平成10年（1998）、刈羽神社境内の東隣接地において確認調査が実施されたが、遺構確認面に安定さがあり「遺跡範囲内である可能性は残る」としつつも、遺構確認面直上で搅乱層が覆っていたなどの事情もあり、遺構は確認されず、遺物の出土もないという結果となっていた〔柏崎市教委1999〕。

今回の調査では、下南条集落城に隣接する水田を対象とし、試掘坑はTP4-75~135までが該当する。遺構が検出された試掘坑は、第27図でも示したように18ヶ所に達し、結果的には追田川左岸域の大半を含む東側水田域全体に遺跡範囲がおよぶことが判明した。その範囲は、南北約400m、南北約500mである。

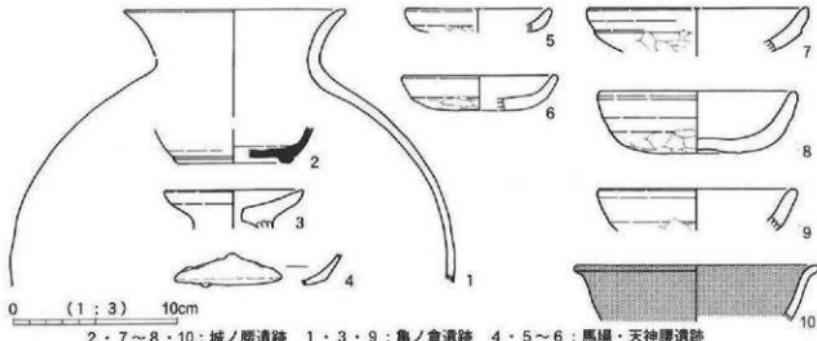
遺構は、土坑・柱穴・ピット類を主体に溝類が確認されている。まず、居住域を示唆する土坑・ピット類が検出された試掘坑は、TP4-97・109・113・114・115・116・117・119・121・122・123・125・128・129の14ヶ所、また溝類が検出された試掘坑は、TP4-112・114・121・131・132の5ヶ所であり、TP4-114・121では両者が検出されている。遺構種別で見た分布域は、土坑・ピット類がほぼ全面に分布し、溝類は追田川沿いに偏っていることを窺うことができる。しかし、検出された遺構の大半が土坑・ピット類であることは、本遺跡の性格が主に集落であったことを示唆するものとして評価したい。

ところで、本遺跡は、平成3~4年実施の発掘調査により、東西道路と町割的な区画が発見されたことから、都市的な性格をもつとして注目された。特に幹線的とされた道路遺構は、東西方向より若干南に傾く方位を指向しており、正確な計測ではないが、北西~南東方向を指向するTP4-112・114・132試掘坑検出の溝の方位に近い。これらの検討は、詳細な遺構データが得られた段階で改めて検証する必要はあるが、都市的空間の広がりがさらに拡大する可能性を秘めている。

遺物（第34図・図版39） 馬場・天神腰遺跡の詳細については、発掘調査報告書が未刊のため、詳細を語れないが、調査の所見として得られている年代観は、12世紀末葉から16世紀初頭頃まで、おむね中世の範囲に収まるとされている。しかし、今回の調査で出土した土器類は、総数73点中、中世の土器・陶磁器類は9点（12.3%）に過ぎず、大半は平安時代の土師器（57点：78.1%）・須恵器（3点：4.1%）であり、特に土師器の比率が高かった。この事実は、馬場・天神腰遺跡西半部は主に鎌倉～室町期に形成され、東地区については、平安時代から集落形成がなされ、相対的に古いことを示している。

平安時代の土師器については、碗類や長甕などの器種が見受けられるが、大半が小片で図示できなかつた。須恵器については、食膳具の出土はなく、すべて貯蔵具であり、TP4-84試掘坑から、甕の大破片（図版39-19）が出土しているが、総数は前述のごとく3点に過ぎない。

鎌倉～室町期の土器類は、中世土師器の皿・小皿の破片5点（5・6）、珠洲は鉢と甕・壺類の3点（図版39-20～22）、美濃瀬戸は碗1点（図版39-24）である。中世土師器は、刈羽・三島型であり、時期的には13世紀中葉前後から末葉に比定される。



第34図 南条遺跡群第4次確認調査出土遺物

5) 龜ノ倉遺跡（A地点）の概要

遺跡と遺構 龜ノ倉遺跡は、昭和50年代前半に行われた北条地区のほ場整備に際し、土器類が多量に出土したことからその存在が知られ、昭和53年（1978）に周知の遺跡として登録された。また、遺跡の概要および出土土器が紹介されたのは、昭和62年に刊行された『柏崎市史資料集 考古篇1』【柏崎市史編さん委1987】である。本遺跡発見当初の状況は不明な点が多く、遺跡の位置・範囲について、市史では2地点に分けられ図示されていたことから、今回の調査に際し、南側をA地点、北側をB地点として便宜的に呼称することとしたものである。

本遺跡に該当する試掘坑は、TP 4-136~171であるが、対象地の全面が平成20年度春に作付けされることから、試掘坑の数量および位置も限定的となった。遺跡の範囲は、南北約350m、東西約200m、愛宕山の尾根先端部から、追田川右岸の沖積地までの広がりを持っているが、沖積地での広がりについては、古墳時代前期が主体的であった小浦遺跡のA地区を編入したものである。遺構が検出されたのは、TP 4-155・156・157・163・171の5ヵ所の試掘坑であり、ピットを主とし、TP 4-163試掘坑では、ピットと溝の両者が検出されている。これら5ヵ所は、すべて愛宕山の尾根先端部に集中しており、居住城が存在することを示唆する。しかし、追田川右岸の沖積地では、遺物が多量に出土するが、遺構は検出されていないことから、両者は性格を違えている可能性があり、両地区は分離が可能かもしれない。

遺物（第34図・図版39） 市史で紹介された遺物群は、主に古墳時代と平安時代に大別され、それぞれ時期幅を持っている。しかし、今回の調査で出土した遺物の92.9%は古墳時代のものであり、平安時代は5.6%と少なく、中世の遺物に至っては僅かに伴うだけであり、市史で報告されている遺物群とは様相がかなり異なっている。市史資料は、幾つかの地点が混ざり合ったものである可能性が高い。

古墳時代前期の土器類は、完掘できなかった試掘坑があるほど破片数が多いが、器形を明らかにできる小片が多く、遺存状況も悪く摩滅も著しいため、図化したものは限られている。器種としては、壺（1）、甕、器台（3）などが確認でき、TP 4-142試掘坑出土の2は、胴部上半まで器形が復元できた事例である。平安時代の土器類は、土師器では碗や長甕・小甕など、須恵器では甕類が僅かに出土した。中世については、城ノ腰遺跡の7よりも後出的な中世土器皿（9）のほか、珠洲の甕（図版39-34）と捕鉤（同38）の破片が出土している。また、時期を特定にできないが、楕円甕2点（同39~40）がTP 4-152試掘坑から出土しており、鍛冶遺構の存在等が期待される。

5 南条遺跡群の変遷と展開 一調査のまとめにかえてー

確認調査の意義 南条遺跡群における試掘・確認調査は、80haにもおよぶほ場整備施工区域を対象とし、平成17年度から3カ年にわたり実施した。当該調査の意義は、地形的にはほ場整備対象外となる丘陵や尾根上などの区域を除き、弥生時代以降の生活圏たり得る冲積地の主要部に対し、ほぼ全域を試掘・確認調査したことにある。その成果には、小浦遺跡、古屋敷遺跡、城ノ腰遺跡、そして六角遺跡という新遺跡4カ所の発見があり、周知の4遺跡と合わせ8遺跡を擁する南条遺跡群の全貌を明らかにすることとなった。また、馬場・天神腰遺跡では、遺跡の範囲が予想をはるかに超え大規模であったことや、亀ノ倉遺跡（A地点）の実態が見え始めるなど、周知の遺跡についても新事実が得られている。

もうひとつ、大きな成果として挙げられる点が、本遺跡群の成立時期についてである。これまで知られていた最古段階とは、亀ノ倉遺跡で確認されている古墳時代前期の土器群であり、時期的にはそれ以降の歴史として捉えざるを得なかった。ところが、今回は、小浦遺跡の一部において、僅かながら弥生時代後期の土器群が出土したこと、そして、古墳時代前期の遺跡範囲が意外に広く、土器類を主とする遺物も豊富であることを確認した。この事実は、当該地域における集落や耕地等を含む拠点化が、すでに弥生時代後期に萌芽があり、古墳時代前期にはある程度安定した段階まで達していたことを示している。南条地区は、平安時代後期に成立したとされる佐橋荘域にあってその中枢の地と想定され、その中心的存在が南条遺跡群最大規模の馬場・天神腰遺跡である。しかし、そこに至る過程とは、南条遺跡群の歴史的展開があつたのであり、弥生時代後期～古墳時代前期の基盤形成と、その後における展開から経済的優位性を背景にしたものと理解することができる。

地理的属性と土地開発 しかし、弥生時代後期以降、本地区に人々の営みが開始されたことは偶然ではなく、必然的な意味を持っていたと考えられる。その理由は簡単に明らかにできないであろうが、南条地区における地理的・地形的属性から、その可能性のひとつを探り、その後の展開を追ってみたい。

まず、中世佐橋荘の領域は、鯖石川中流域と長鳥川流域に沿う狭い流域平野を基盤としており、集落や耕地は川と丘陵に挟まれた細長い冲積地に沿う形で営まれている。特にその主要地は、鯖石川本流両岸の氾濫原を避け、冲積段丘やその上部に形成された小規模な扇状地や沢内等となっている。ところが、南条地区的地形は、氾濫原より数m高い冲積段丘が広く形成されるとともに、その後背は八石丘陵を開析する二つの小河川が広い冲積地を育んでおり、平坦地に恵まれた地形的環境にある。同様な地形は、佐橋荘域では他なく、相対的ながら恵まれた地形的属性を有していたとするとことができる。

弥生時代以降の土地開発は、耕地の開墾に重点が置かれるが、水田の開発に当たっては灌漑に必要な水利の確保が重要となる。この場合、鯖石川本流からの取水は、大規模な堰の構築と長大な用水路の開削が必要であり、おそらくは近世以降を待たねばならない。また、追田川や笠島川においても、現河道が冲積面よりかなり深く貫入していることから、上流における取水施設と用水路の確保は避けられず、土木工事の規模を考慮すれば古代・中世以降になされた可能性が高く、弥生・古墳時代においては、これら河川から取水する灌漑は容易ではなかったと推測される。

そこで注目したいのが、弥生～古墳時代の遺物が豊富な小浦遺跡や亀ノ倉遺跡（A地点）が所在する位置である。両遺跡の位置は、追田川右岸に立地するが、もうひとつ見方を変えると小浦遺跡の東側から伸びる沢の延長に相当する。当該沢には、便宜的に小浦川とした仮称した小流があり、冲積面と大差ない流

路は、大規模な土木工事なしに用水として活用できる条件下にある。また、このような治水が容易な小流は、南条地区では唯一の存在であり、当該地が鯖石川本流の氾濫とは大抵無縁の位置にあり、比較的安定した立地であることを考えあわせると、当該地に水田を開き、最初に集落が形成された必然性は高くなる。

しかし、古代そして中世に至り、人口も土木技術も高まる中、開発の適地を多く有する南条地区は、国都等の行政においても、また在地領主層等においても見過ごされるはずではなく、沖積地全体に開発が及んでいったと考えられる。耕地として開発されるその面積は、当然弥生・古墳時代の比ではなく、灌漑に必要な用水も格段に増えたはずであり、追田川と笠島川は、増加した耕地を灌漑する水利として重要性を高めることになるが、このような小河川を有する地理的属性は、当該地をさらに有利としたことであろう。

遺跡群の展開 本遺跡群では、奈良時代前後の遺物が皆無であり、現段階では具体的な動向は知り得ないが、平安時代になると遺物の出土範囲など、人為的痕跡をとどめるエリアの拡大が顕著である。（仮）小浦川流域では、これまでどおり小浦遺跡と亀ノ倉遺跡が継続するが、馬場・天神腰遺跡東部、六角遺跡と城ノ腰遺跡でも遺構や遺物が確認されており、新たなエリアとして開拓されたことが窺える。これらのうち、城ノ腰遺跡と六角遺跡は、笠島川旧河道との関わりが強いことがその位置関係から推察されるが、平安時代を主体としつつ鎌倉時代以降が不明確となっている状況は、笠島川の流路に変化があった可能性が



第35図 南条遺跡群と河川と流路

考えられる。現在の笠島川旧河道域の水利は、笠島川上流から取水した水を蓄えた溜池と、追田川左岸を通る用水路により灌漑されている。しかし、河道の急な変更は、おそらく土石流等災害を伴うものであり、新たな水利が確保されなかつたとしたら、耕地のダメージは相当大きかつたはずである。したがって、南条地区南部では、笠島川の河道切り替えが大きな画期となったものと考えられる。

鎌倉時代以降になると、馬場・天神腰遺跡の遺跡規模が面積とともに最大規模となり、他の遺跡では遺構も不明確となっていることから、この段階で集落の集住・集約化が進んだ可能性が考えられる³⁰⁾。本遺跡の性格としては、平成3・4年の調査成果から、幹線道路と町屋の存在が有力視されているとおり、地方の山間に位置しながら都市的な性格が強い集落が形成されていた。また、発掘調査された遺跡北部では、15世紀初頭までに堀で囲まれた方形居館が東西2ヵ所で確認され、さらに旧正雲寺境内にも土塁と堀跡が残されているとおり、方形居館が集中していることが確実である。本遺跡の立地は、鯖石川と長島川の合流点近くに位置することから、古代・中世以降は交通や運輸の要衝として経済的意味合いも強くなっています。複数の館跡が示すとおり政治的意味も当然高まっていた。

しかし、南条遺跡群では、特に馬場・天神腰遺跡の消長を見ると、その最盛期は13~14世紀、および15世紀中頃まであり、15世紀後葉以降は衰退の兆しが窺え、16世紀初頭には遺構の分布エリアも限定的となり、その後は遺構・遺物ともほとんど確認されないという事態となる。この調査結果は、遺跡北部での動向であり、広大な遺跡全体ではないことから課題を含むことは事実である。しかし、南北朝の動乱期以降、佐橋荘における越後毛利氏は、惣領たる北条毛利氏を中心となり、北条に要害を構え、城下に町を形成するようになる。その場所は、馬場・天神腰遺跡の北側、長島川右岸の地であり、南条にあった都市的空間と、政治的・経済的中枢は、越後の戦国時代突入とともに、北条城下へと移転した可能性が高い。この解釈は、馬場・天神腰遺跡における遺跡の消長と、北条城下における現段階の状況からの推測に過ぎず、調査データから直接的に導き出されたわけではないので、当然ながら今後の課題が多い。しかし、南条遺跡群の動向は、佐橋荘北条とも複雑に絡むこと、これらの解明が佐橋荘域の地域史にとって極めて重要なことは間違いない。したがって、今回の調査成果は、本地域の歴史解明にとって大きな意味を持つものであり、今後の調査・研究に期待し、4次にわたる確認調査のまとめとしたい。

註 南条遺跡群には、南条毛利氏の居館跡とされる南条筋跡が所在する。立地する地形は、独立丘たる上面が平坦な丘であり、低いながら山城的景観を備えている。しかし、要害なら当然構築される防衛的施設、つまり土塁や空堀等の遺構が一切確認されておらず、城郭的な要素を満たしていない。また、城ノ腰遺跡は、主要時期を平安時代としており、南条毛利氏の居館隣接地にしては、少し閑散とした雰囲気が強い。この独立丘上には佐橋神社が鎮座し、莊園名と一致することから、中世の面影を引く觀がある。しかし、本神社の記録は『刈羽郡神社明細帳』(昭和12年刊行)の「佐橋神社」項において、天和年間(1681~1683)創立と口伝され、かつ慶応元年(1865)、「神明社」を「佐橋神社」に改称したと記されているとおりその年代記は新しく、文化4年(1807)に完成したとされる『白川風土記』に記載がない。ところが馬場・天神腰遺跡には、『白川風土記』に「天神宮」と記載された刈羽神社があり、『刈羽郡神社明細帳』でも越後毛利初代経光まで遡る由緒があるなど歴史が古く、天神腰という字名も天神宮に基づいていることは間違いない。また、正雲寺は、『白川風土記』において、普廣寺の末寺で、南条豊河守の菩提寺とされているとおり、馬場・天神腰遺跡群では南条毛利氏との関係が深いことが理解される。

なお、もう一つの中世遺跡である追田長者屋敷遺跡は、おそらく尾根斜面部の立地と考えられるが、今回の調査で対象とされた沖積地部分では、遺跡の性格などを明らかにすることはできず、確認調査実施区域では新たに小部遺跡が判知されることになった。小部遺跡は、部分的に弥生時代後期や古墳時代前期との関わりを持つが、時期的な中心は平安時代にある。しかし、その上層位の包含層からは、木製品がかなり多く出土したという結果が得られており、これら木製品の時期は、追田長者屋敷遺跡と関連する中世の所産である可能性が高い。

IX 南条遺跡群（第5次）

— 県営かんがい排水事業（柏崎1期地区）に伴う立会調査 —

1 調査に至る経緯

南条地区は新潟県柏崎市の市街地から南東へ約8kmに位置し、鰐石川中流域の右岸に相当する地区である。市街地郊外の田園地帯であり、近年では経営体育成基盤整備事業が施工されている。この事業は圃場整備事業に相当するものであるが、その施工区域及び周辺には南条遺跡、馬場・天神腰遺跡、亀ノ倉遺跡、小浦遺跡、城ノ腰遺跡、追田長者屋敷遺跡、久之木の塚群等の大小様々な遺跡が所在しており、便宜的に南条遺跡群と呼称されている。そのため、平成17年度から埋蔵文化財に関連した調査を実施し、平成19年度までに第1次から第4次までの確認調査を行っている「柏崎市教委2006・2007」。

この事業と並行して、同地区に県営かんがい排水事業（柏崎1期地区）が計画され、平成18年度には当該事業における埋蔵文化財の取り扱いについての協議を事業主体者と柏崎市教育委員会で行った。平成19年度にも協議を継続して行い、平成19年5月28日付けで、当該事業の施工地点に所在する亀ノ倉遺跡、小浦遺跡、城ノ腰遺跡の3件について、文化財保護法第94条第1項の規定による通知が、事業主体である新潟県柏崎地域振興局から提出された。

当該事業は現道下に農業用パイプラインを埋設するもので、幅約1.1mから約1.2m、深度約1.8mから約3.0mの掘削を伴うものであった。通常の工法ではパイプラインを並列に2本埋設するため、掘削幅が約1.9mとなるが、遺跡保護への配慮の観点から、パイプラインを上下2段とすることによって掘削幅を少なくしたものである。そのため、施工による掘削範囲が極めて狭長となり、確認調査等の実施は困難であった。これらのことから、平成19年6月8日付けで、当該事業における埋蔵文化財の取り扱いを工事中の立会いとする旨、新潟県教育委員会から事業主体者へ通知がなされた。

当該事業は平成19年11月からの着工が計画されたため、同年10月には具体的な工事立会いの日程や方法等の協議を行った。また、圃場整備事業に伴う確認調査の結果等から、工事立会いを行う区間は、工事施工坑No.21からNo.27までの300m区間が妥当であると判断された。この区間は亀ノ倉遺跡及び小浦遺跡の推定範囲内に相当し、圃場整備事業に伴う確認調査において、遺物の出土等が認められた地点に隣接する。そのため、遺構・遺物等が多量に検出された場合には、工事工程への影響が懸念された。したがって、工事の着工前に遺跡の分布状況等をある程度把握しておく必要があり、部分的な試掘を実施した後に具体的な立会い区間や方法を協議し、工事を施工していくこととなった。

なお、南条遺跡群に含まれる個々の遺跡については、第4次確認調査の結果により、その推定範囲等を変更する必要が明らかとなつた。今回の工事立会いを行った地点でも、亀ノ倉遺跡と小浦遺跡の推定範囲を変更する必要が生じている。しかし、工事立会いは第4次確認調査と並行して実施したため、結果の詳細は把握できていない段階であった。また、工事立会い自体は掘削範囲が極めて狭長だったため、それだけで遺跡範囲を把握することは困難であった。今回の工事立会いは、旧遺跡推定範囲に基づき実施したものであるため、本文においても実施当時の遺跡推定範囲のまま記述する。

2 調査の概要

1) 試掘調査と工事立会い

試掘調査 工事立会いに先行して実施する試掘は、平成19年11月5日に行うこととし、調査体制や機材の準備等を行った。この日程は隣接地で実施中の第4次確認調査と重複していたため、それぞれ別の人との体制によって同時並行で行っていくこととなった。

工事施工杭No.21地点から50m間隔で試掘坑を設定し、No.27地点までの300m区間で遺跡の有無や密度等を確認した。No.21地点とNo.22地点において遺物の出土が認められたため、No.21+25m地点、No.22+25m地点にも試掘坑を設定して確認を行った。その結果、No.21+25m地点では遺物の出土が認められたものの、No.22+25m地点では皆無であった。試掘坑は合計で8ヵ所となったが、遺構は皆無であった。

これらのことから、今後の工事立会いはNo.21地点からNo.22+25m地点までの75m区間を対象として行い、必要に応じて遺物の取り上げや遺構の発掘等を実施しながら進めることとなった。この区間の掘削幅は、約1.2mである。実施当時では、この区間は小浦遺跡の推定範囲に相当する。

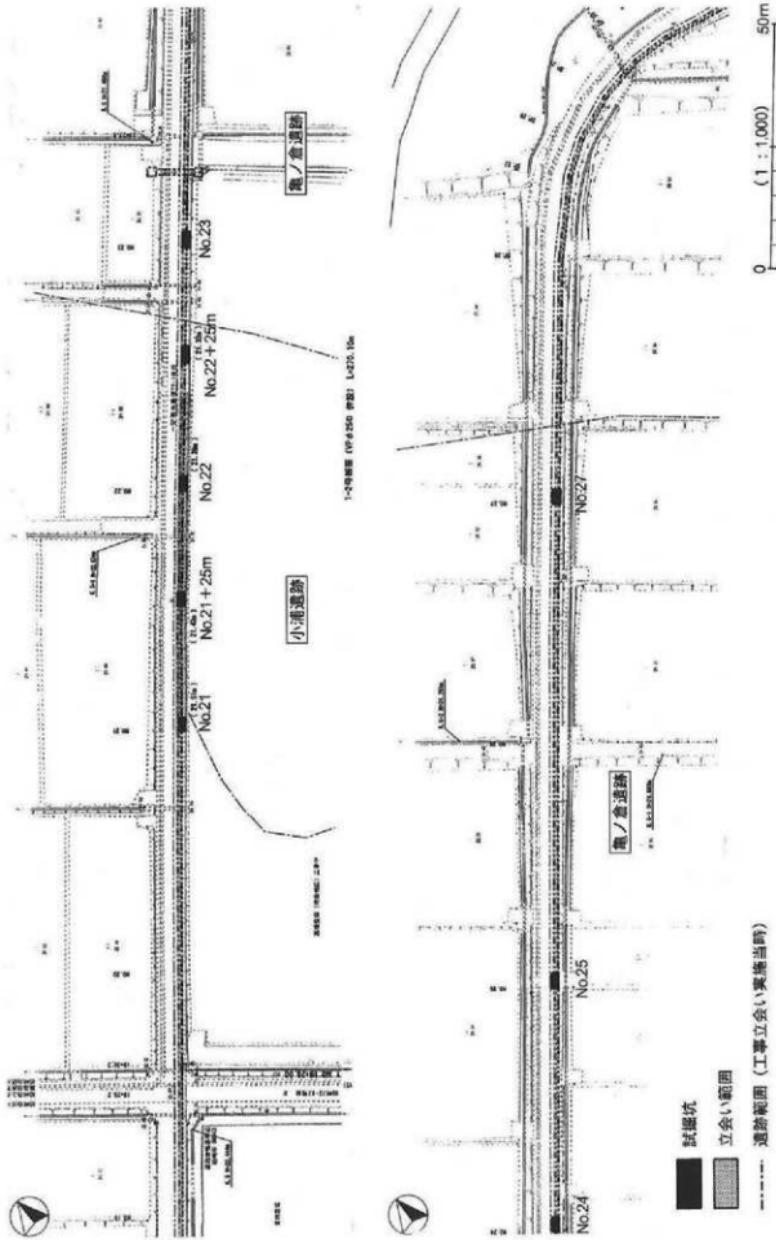
工事立会い 工事立会いは工事施工の進捗状況と整合させながら、平成19年12月7日・12日・14日・17日の延べ4日間で実施した。工事の施工順序により、No.21を起点として、順次No.22側へと進んでいくこととなった。また、施工に際しては土留めのためのパネルを設置しながら掘削を行う必要があったため、工事立会いも時間が掛かるものとなった。さらに、パネルを設置することによって、十分な土層観察が行えないため、掘削底面において遺構・遺物も有無等を把握しながら立会いを行っていく方法となった。

No.21地点付近では遺物密度は稀薄であり、少量が出土する程度で、遺構についても検出されなかった。初日である12月7日は延長約10mの掘削が行われた。工事の施工手順は、この区間にパイプラインを埋設し、埋め戻しを行った後に続きを掘削していくものであった。パイプラインの埋設時には工事立会いは不要と判断されたため、次回の立会いまでは数日間を空けることとなった。

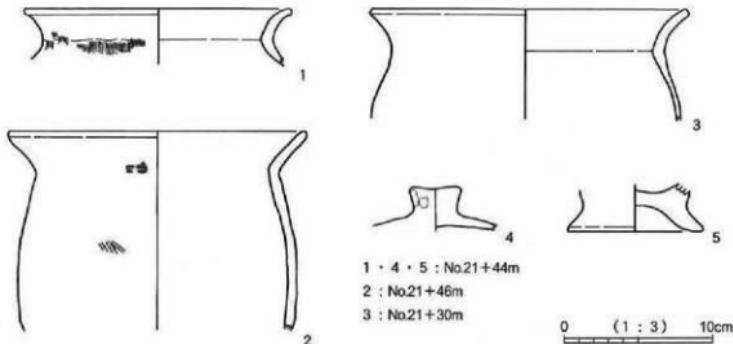
2日目となる12月12日は、延長約20m区間の掘削が行われた。特にNo.21+25m地点以降で遺物の出土が顕著となり、古墳時代の土器類を主体とする遺物が多量に検出された。落ち込み等も検出され、サブ・トレンチを設定して発掘を行ったが、近年の擾乱や自然地形の痛みによるものであると判断され、遺構と考えられるものは皆無であった。

12月14日も延長約20m区間の掘削が行われ、その区間の工事立会いを実施した。No.21+25m地点からNo.22地点までは、前回と同様に遺物の出土が顕著であり、古墳時代の土器類を主体とする遺物が多量に検出された。No.22地点へ近づいたがって、地山層が徐々に上り勾配で傾斜していくことが確認された。それに伴い、遺物包含層までの深度も次第に浅くなり、近年の擾乱による落ち込みも著しくなっていった。また、遺物密度も稀薄になっていく傾向が把握され、No.22地点付近では数点の遺物が出土する程度になっていた。先行して実施した試掘においても、No.22+25m地点の試掘坑では遺物が皆無であったため、No.22地点以降は遺構や遺物の密度等を把握しながら、当初から予定していたNo.22+25m地点まで至らなくとも、どこまでの区間で工事立会いが必要かを判断しながら進めていくこととした。

12月17日はNo.22地点以降の工事立会いを実施した。遺物の出土量は極めて少量となり、近年の擾乱以外の落ち込みも認められない状況であった。No.22地点から約5m進んだ区間以降においては、遺物の出土も皆無となつた。この日にはNo.22地点からNo.22+20m地点までの20m区間の掘削を予定していたため、工



第36図 南条隧道解説第5次立会開鑿 試掘坑及び立会範囲図



第37図 南条遺跡群第5次立会調査出土遺物

事立会いを継続したが、遺構・遺物ともに皆無の状況が続いた。そのため、これ以上の工事立会いは不要と判断し、立会いを終了した。最終的には、当初予定していた区間よりも5m延長が短くなり、No.21地点からNo.22+20m地点までの70m区間で工事立会いを実施した。

2) 基本層序

工事施工に際して、土留め用のパネルを設置しながら掘削する必要があったため、十分な土層観察を行うことはできなかった。そのため、ここでは全体的な層序の概要を記載する程度にとどまる。

現道を掘削する工事であったため、現表土（現道）から約70~80cmまでは、アスファルト及び碎石・砂等による道路面・道路基盤である。この直下に青灰色粘質土を基調とする自然堆積土が認められた。この土層の厚さは、約10~20cmである。そして、深度約1~1.2m前後において、暗灰色粘質土を基調とし、厚さ約10~15cmの土層が検出された。古墳時代の土器類を主体とする遺物を包含し、遺物包含層に相当する。その下位には青灰色粘質土を基調とする自然堆積土が認められ、幾つかの落ち込みも検出され、地山層に相当すると判断された。

3) 出土遺物

今回の工事立会いで出土した遺物は、主に古墳時代と古代の土器類である。古代については細片が数点出土しているのみで、大半は古墳時代のものである。甕、蓋、器台等が確認できるが、摩滅が著しく、小片が多いため、器種を判断できないものも多い。特にNo.21+25m地点からNo.22地点までの25m区間では遺物密度が高く、ある程度の接合や器形復元を行えるものもあった。

3まとめ

今回の工事立会いは、工事施工杭No.21地点からNo.22+20m地点までの70m区間で実施した。掘削幅は約1.2mと狭長であり、この立会いだけで遺跡全体の様相を把握することは困難であった。しかし、隣接地で実施した南条遺跡群第4次確認調査と概ね同様の様相を呈しており、遺跡データの蓄積には寄与する事ができた。なお、工事立会いの対象区間は、実施当時は小浦遺跡の範囲と推定されていたが、第4次確認調査の結果から、むしろ亀ノ倉遺跡の延長が及んでいると判断された。

X 総 括

第XVII期となった平成19年度の柏崎市内遺跡発掘調査等事業では、3件の試掘調査・確認調査を実施した。本書では、18年度末に実施した3件と、18年度末～19年度（年度末を除く）に実施した立会調査のうち、遺構・遺物が検出された2件を含めたので、計8件（6遺跡・遺跡群・地点）の調査を報告した。ここでは、遺跡（群）・地点ごとに調査成果を振りかえってみたい。

南条遺跡群（第II・VII・IX章） 対象区域が約80haにも及ぶ試掘・確認調査の第3次調査・第4次調査（最終）である。調査の結果、第3次では古屋敷遺跡・城ノ腰遺跡、第4次では六角遺跡を新発見している。そして、以前から周知されていた馬場・天神腰遺跡や亀ノ倉遺跡について、新たな見解を加えることができた。中世の鯖石莊に拠点を持つ越後毛利氏が活躍した地域として知られているが、古墳時代・平安時代の資料も増加したことになる。

また、かんがい排水事業に係る立会調査では、掘削された範囲から遺物の出土があった。第1次調査【柏崎市教委2006】の成果を追認する結果である。

岩野遺跡（第III章） 1.2m四方という小さい範囲ではあるが、縄文中期の集落が展開した台地のほぼ中央を調査した。1974年の発掘調査では、縄文中期の竪穴住居や中世の地下式坑が発見されている【柏崎市教委1980】。現在では旧地形をとどめていない部分も多いが、畑地などでは遺物の採集が可能な地点があり、今回の調査地点でも遺物包含層が確認されている。本遺跡における集落の内容を究明することは今後の課題であるが、今回の調査結果も有効なデータとなるのであり、それらの蓄積によって課題に取り組むことが可能になると思われる。

柏崎町遺跡（第IV章） 「中世柏崎町」の中心区域は鶴川下流域右岸の西本町と推測されている。1999年に東本町地内の試掘調査では中世の遺物が発見され【柏崎市教委2000】、本発掘調査では中世から近世の遺物が多く発見されたため、中世段階における町屋の広がりが推測された【柏崎市教委2001】。しかし、西本町を対象とした第4次調査【柏崎市教委2002】や今回の第5次調査では、「中世柏崎町」の痕跡を得ることができなかった。中世では居住域などが点在的であった可能性、近世以降の造成で中世の痕跡を失ってしまった可能性などが考えられるが、今のところ西本町地内における「中世柏崎町」の考古資料は皆無である。今後も西本町地内には、柏崎町の問題意識を持ち続けていきたい。

岩上拾枚地点（第V章） 調査地点は小峯遺跡の隣接地である。同遺跡は、2000年に発掘調査が実施されており、9～10世紀の縄文陶器・灰陶器・須恵器・土師器などが出土し、大型の掘立柱建物跡が確認されたので、律令制衰退期における有力者層の居住が推測されている。今回の調査地点にも同遺跡の広がりが想定されたが、遺跡に近い位置の試掘坑から中世・近世の遺物が出土したに過ぎず、明確な遺構が確認されなかつたため、遺跡範囲と判断するには至らなかつた。しかし、付近には浸食された中位段丘の名残と考えられる独立丘が分布し、その周辺には微高地がみられる。それらの微高地には中世以前の集落が展開していた可能性があり、未周知遺跡の存在に注意を払う必要のある地域と考えられる。

黒部地点（第VI章） 調査地点の周辺では、これまで丘陵部に孤山塚群【新潟県教委1979】が周知されているのみであった。別山川右岸の長嶺地区では、長嶺前田遺跡が新発見され、沖積地における遺跡の分

布がみえ始めてきている。左岸の黒部地点においても、遺跡が存在する可能性があった。結果的には、調査対象区域内に明確な遺跡の痕跡を認ることはできなかった。しかし、珠洲の小片が若干得られていることから、周辺には中世の遺跡が存在している可能性がまだ残されている。西山町地区における別山川流域は沖積地が狭いため、中世以前の遺跡が近接した位置にある可能性がある。

高塙B遺跡（第VII章） 1973年に旧西山町教育委員会が発掘調査を実施しており、遺構は検出されなかったものの、古式土師器を中心に、縄文土器（後期中葉）・弥生土器（中期）・土師器（古墳後期）・石器類といった遺物が多く出土している〔坂井ほか1983〕。今回の調査においても古式土師器が出土しているが、搅乱や削平が多く、遺物包含層などの自然堆積層が確認されたのは、調査対象区域の西側の一部に限られた。本遺跡は、遺物の空白期はあるものの、縄文後期から古墳後期に至る、海辺における人間の活動の痕跡として注目される。遺跡が保存されている区域や出土した遺物は、これらを物語る貴重な文化財といえよう。

以上が、本報告書に所収された遺跡（群・地点）の概要である。埋蔵文化財保護における試掘調査・確認調査で得られる資料は重要であり、市内遺跡発掘調査等事業で果たす役割は大きい。

《引用・参考文献》

- 柏崎市教育委員会 1980『岩野遺跡』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第2集）
柏崎市教育委員会 1987『西岩野』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第7集）
柏崎市教育委員会 1992『下南条遺跡』『柏崎市の遺跡I』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第16集）
柏崎市教育委員会 1998『中世柏崎町推定地区周辺』『柏崎市の遺跡VI』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第29集）
柏崎市教育委員会 1999『馬場・天神腰遺跡』『柏崎市の遺跡VII』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第31集）
柏崎市教育委員会 2000『柏崎町遺跡－第2次試掘確認調査－』・『柏崎町遺跡－第3次確認調査－』『柏崎市の遺跡IX』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第33集）
柏崎市教育委員会 2001『柏崎町』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第38集）
柏崎市教育委員会 2002『柏崎町遺跡（第4次）』『柏崎市の遺跡XI』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第39集）
柏崎市教育委員会 2006『南条遺跡群（第1次）』・『柏崎市の遺跡XV』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第49集）
柏崎市教育委員会 2007『南条遺跡群（第2次）』・『柏崎市の遺跡XVI』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第51集）
柏崎市史編さん委員会篇1987『柏崎の古代中世資料』（柏崎市史資料集古代中世篇） 柏崎市史編さん室
坂井秀弥・宇佐美薫美 1986『龜ノ倉遺跡』柏崎市史編さん委員会篇『考古資料（図・拓本・説明）』（柏崎市史資料集考古篇1） 柏崎市史編さん室
坂井秀弥・金子拓男 1983『高塙B遺跡発掘調査報告書』（西山町埋蔵文化財調査報告書第1集）西山町教育委員会
品田高志 1997『馬場・天神腰遺跡』北陸中世土器研究会編『中・近世の北陸－考古学が語る社会史－』桂書房
品田高志 1999『古墳時代 3 柏崎野の土器編年』新潟県考古学会編『新潟県の考古学』高志書院
竹内理三編1989『角川日本地名大辞典』15新潟県・『角川日本地名大辞典』編纂委員会 角川書店
田嶋明人 1988『塚町遺跡出土土器群の編年的考察』『塚町遺跡I』石川県埋蔵文化財センター
新潟県教育委員会 1979『国道116号線 埋蔵文化財発掘調査報告書 猿山塚群』（新潟県埋蔵文化財調査報告書第17集）
西山町教育委員会 2001『井ノ町遺跡発掘調査報告書』（西山町埋蔵文化財調査報告書第6集）
水井久美男編1998『近世の出土銭II 分類図版篇』 兵庫県埋蔵文化財調査会
野上達紀 2000『磁器の編年（色絵以外）1.碗・小杯・皿・紅皿・紅宿口』『九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－』九州近世陶磁学会
藤澤良祐 1996『中世瀬戸窯の動態』『財團法人瀬戸市埋蔵文化財センター設立5周年記念シンポジウム 古瀬戸をめぐる中世陶器の世界～その生産と流通～ 資料集』瀬戸市埋蔵文化財センター
水澤幸一 2007『越後の中世漆器－輪・皿を中心にして－』『新潟考古』第18号 新潟県考古学会
吉岡康暢 1994『中世須恵器の研究』 吉岡弘文館

南条遺跡群（第3次） 1



a. 古屋敷遺跡近景

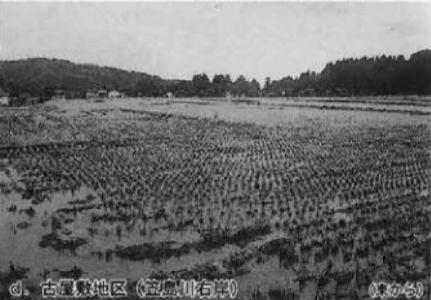
(東から)



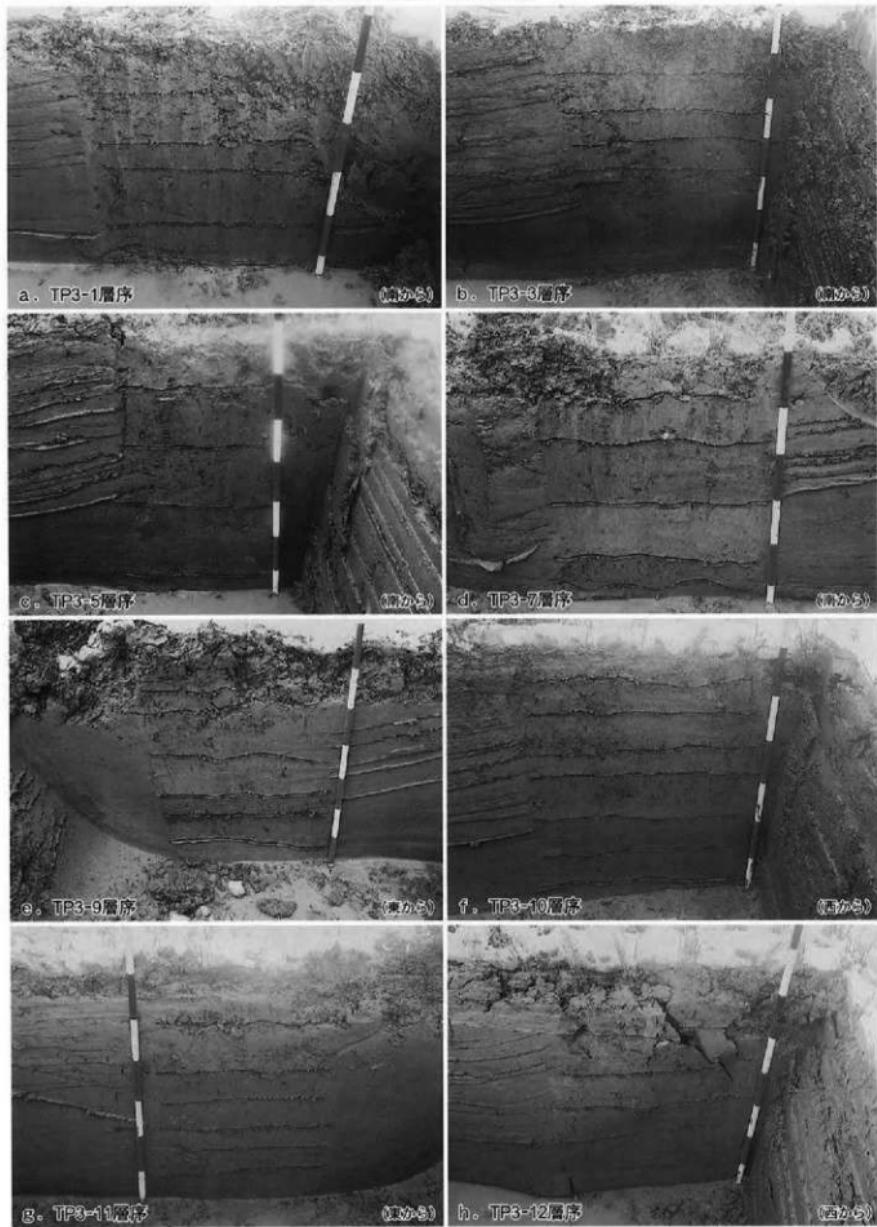
b. 城ノ腰遺跡近景

(北から)

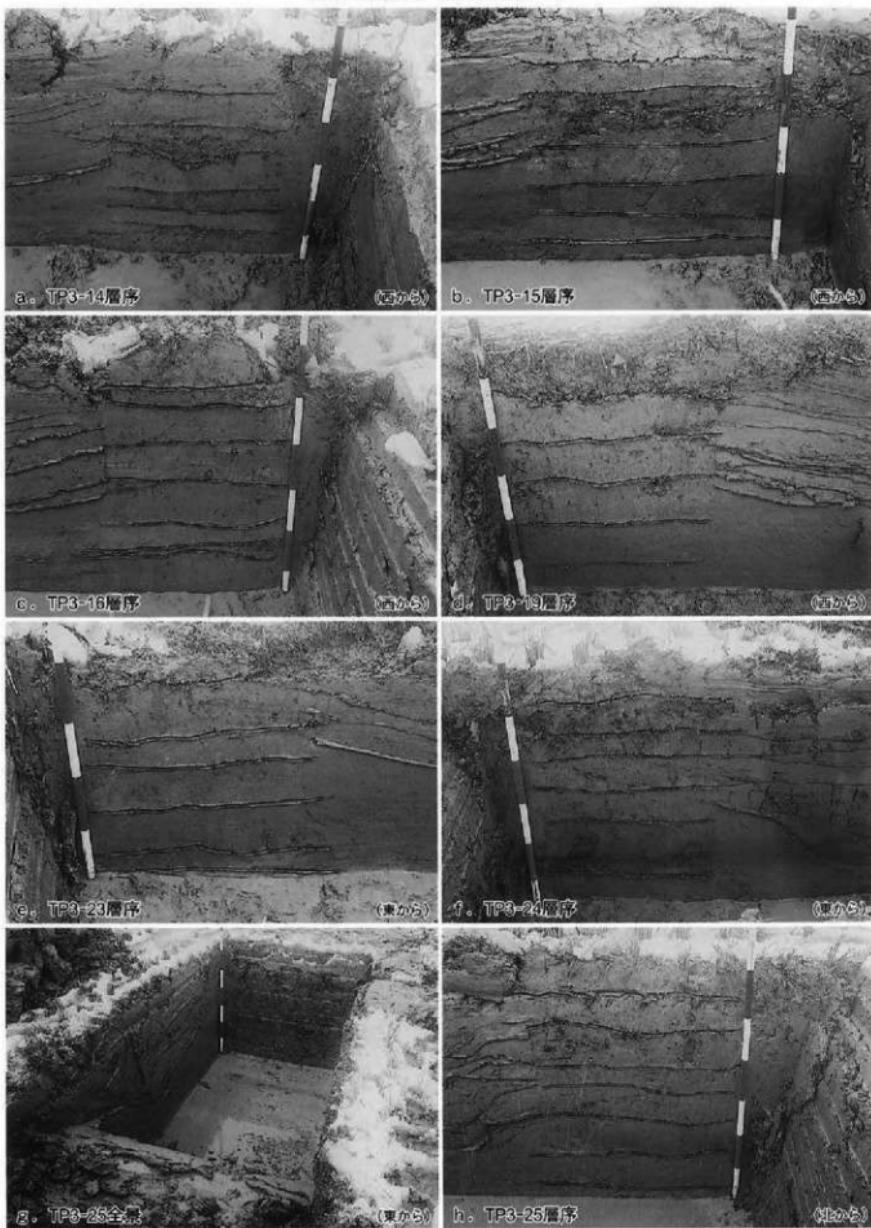
南条遺跡群（第3次）2



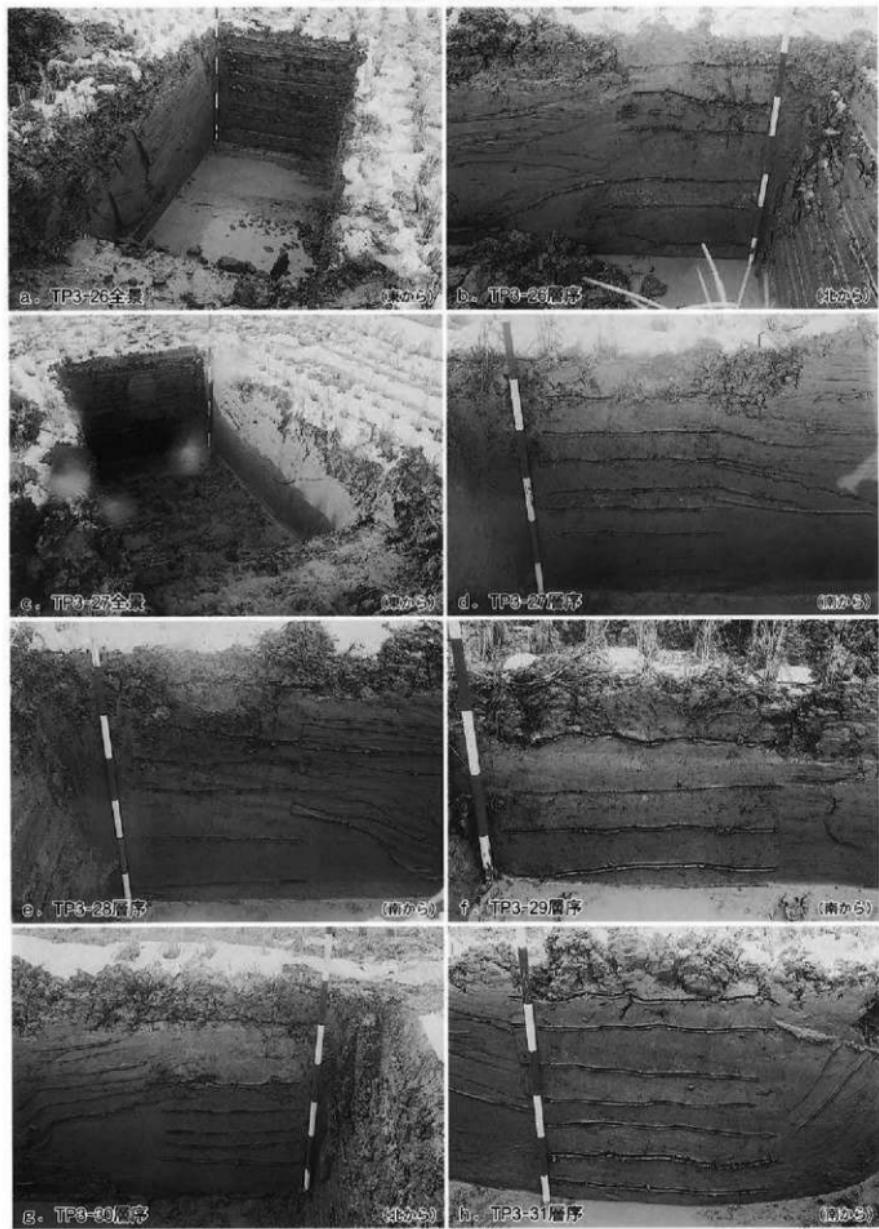
南条遺跡群（第3次）3



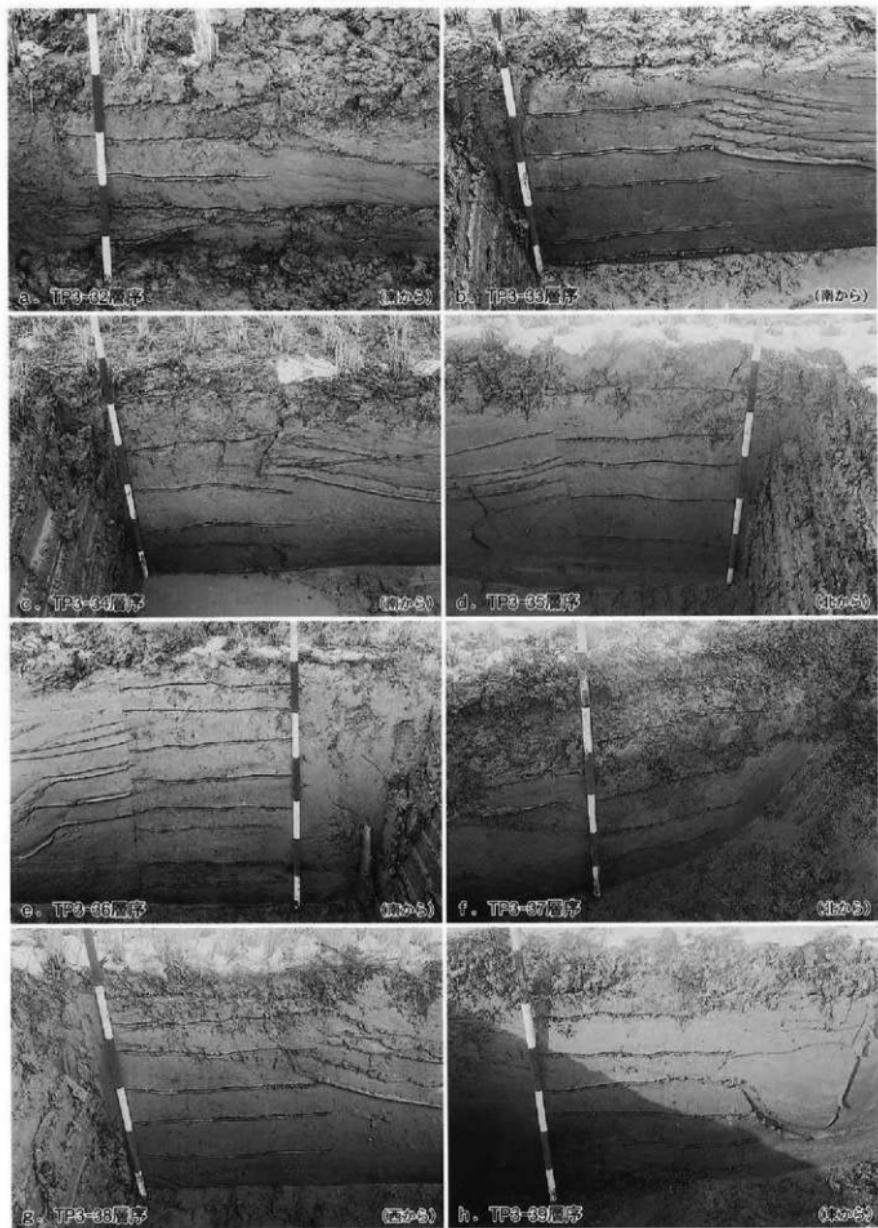
南条遺跡群（第3次）4



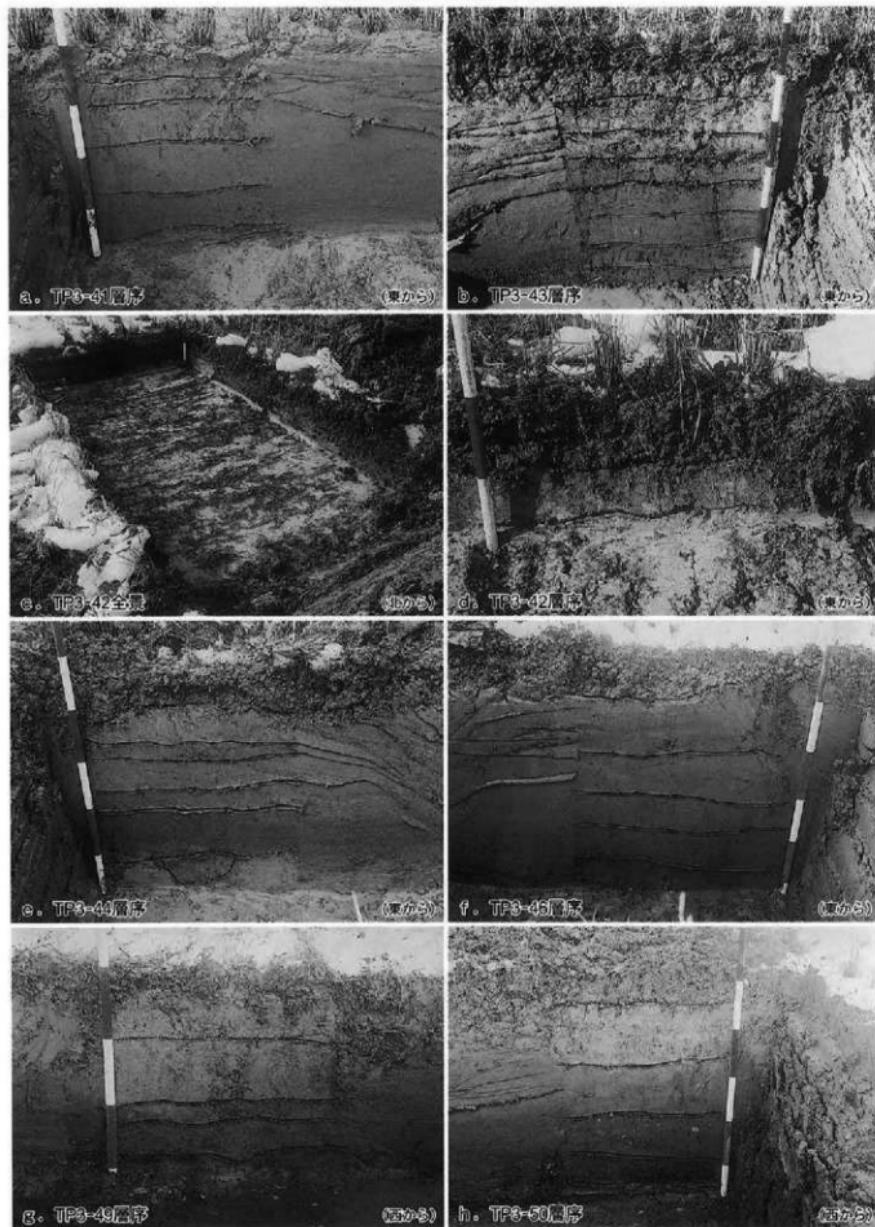
南条遺跡群（第3次）5



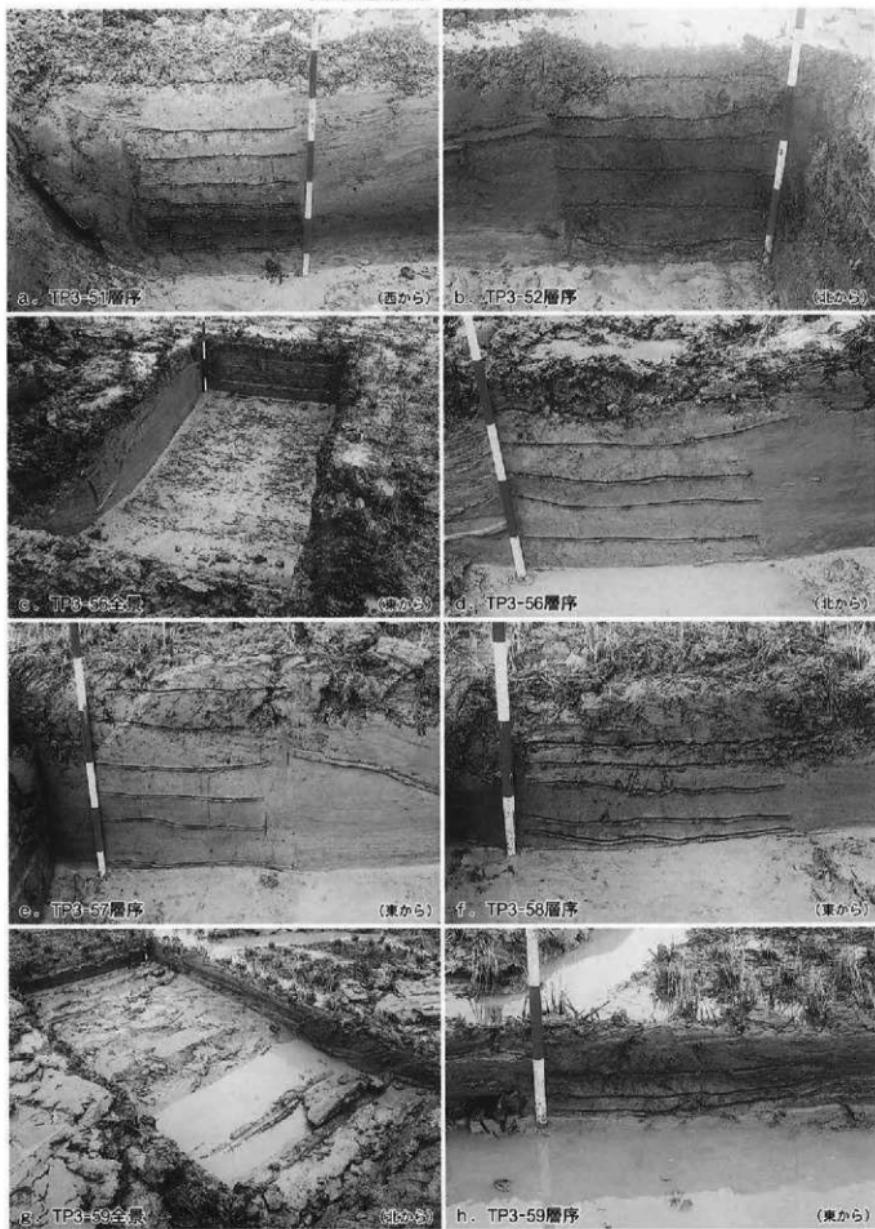
南条遺跡群（第3次） 6



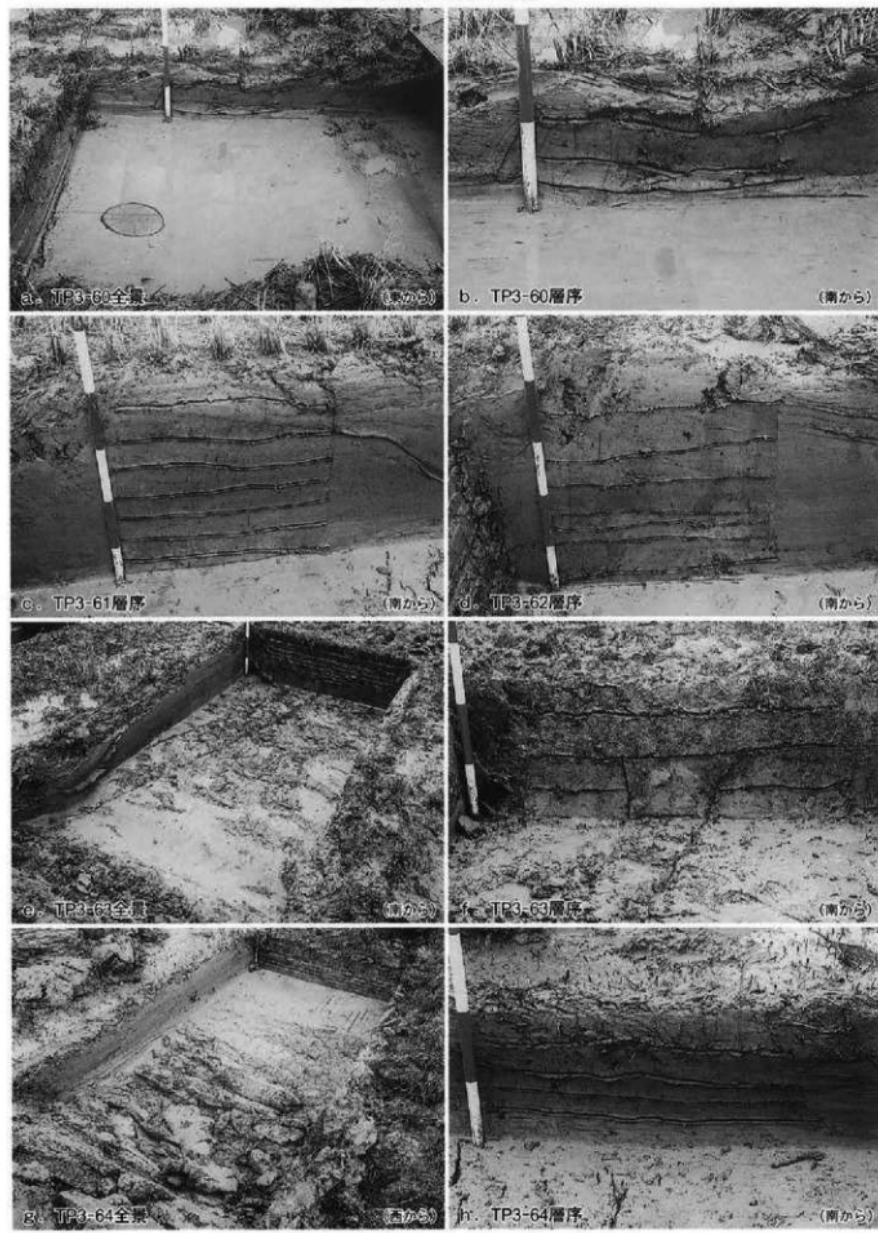
南条遺跡群（第3次）7



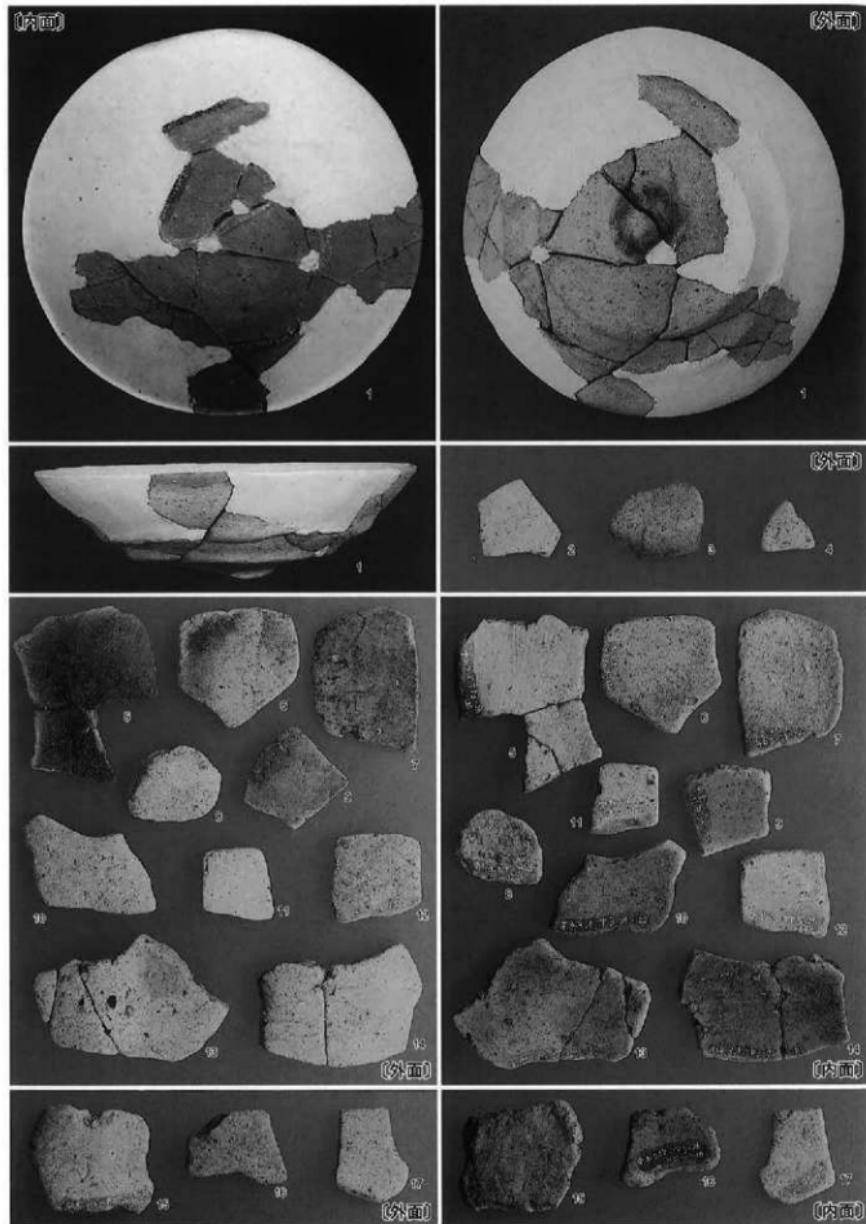
南条遺跡群（第3次）8



南条遺跡群（第3次）9



南条遺跡群（第3次）10

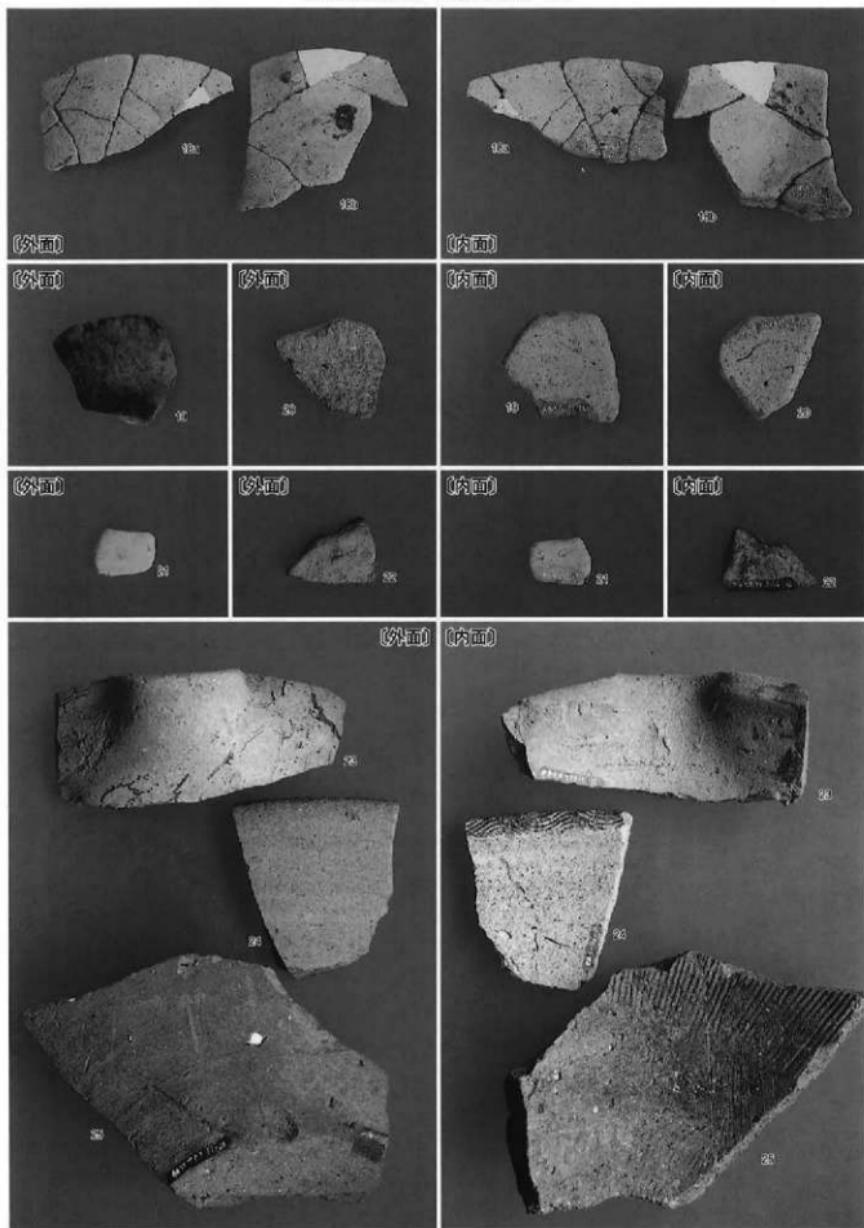


1~17: 古屋敷遺跡出土

出 土 遺 物 (1)

(1~約2:5、1以外約1:2)

南条遺跡群（第3次）11

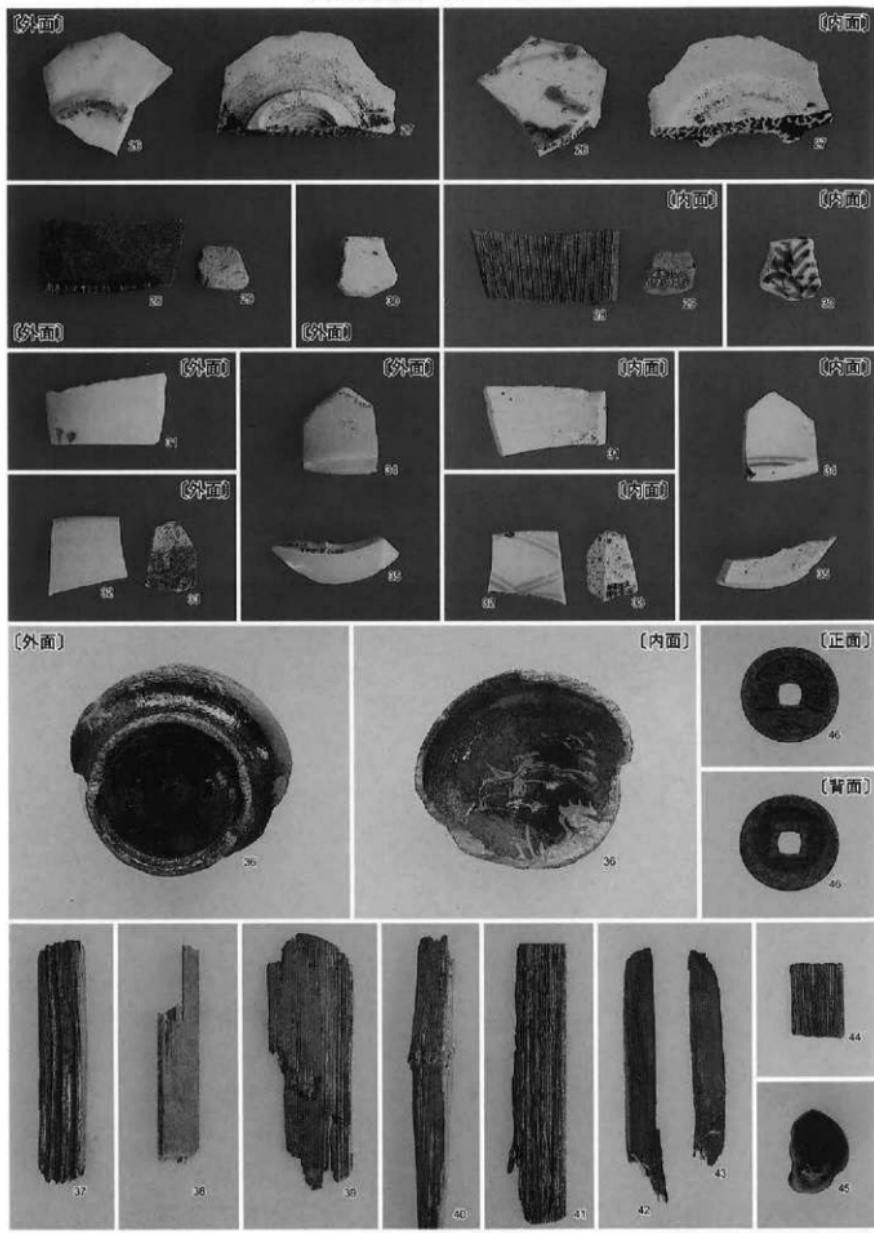


20~22: 城ノ腰遺跡出土

出 土 遺 物 (2)

(約1:2)

南条遺跡群（第3次）12



出土 遺 物 (3)

(46以外約1:2、46約4:5)

岩野遺跡（第2次）



a. 調査地点近景

(北東から)



b. 挖削坑充填

(北東から)



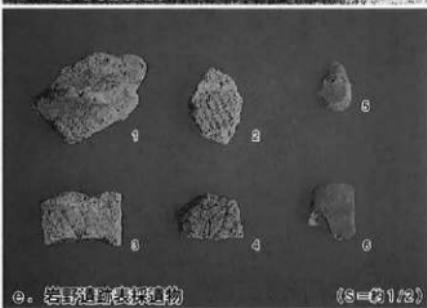
c. ピット検出状況

(北東から)



d. 岩野遺跡概観

(西から)



e. 岩野遺跡出土遺物

(S=C 1/2)

柏崎町遺跡（第5次）1



a. 調査区近景

(南から)



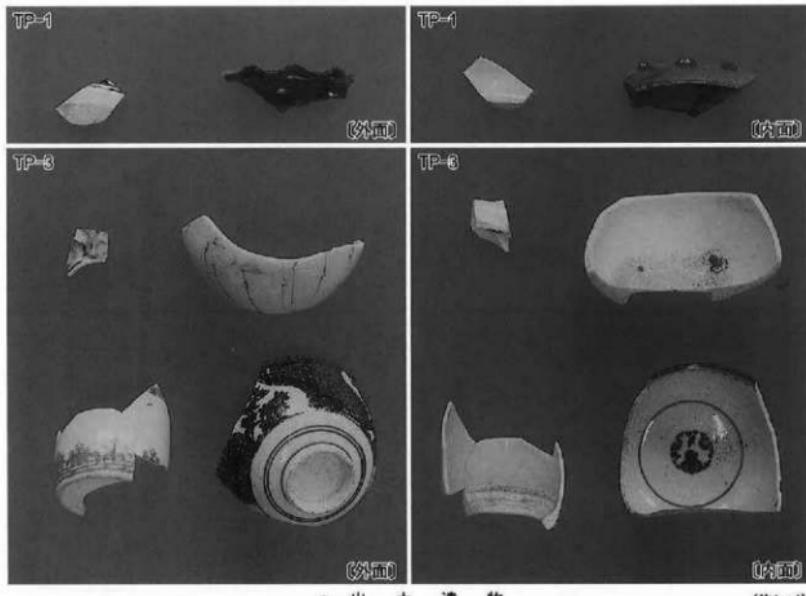
b. 調査区近景

(東から)

柏崎町遺跡（第5次）2

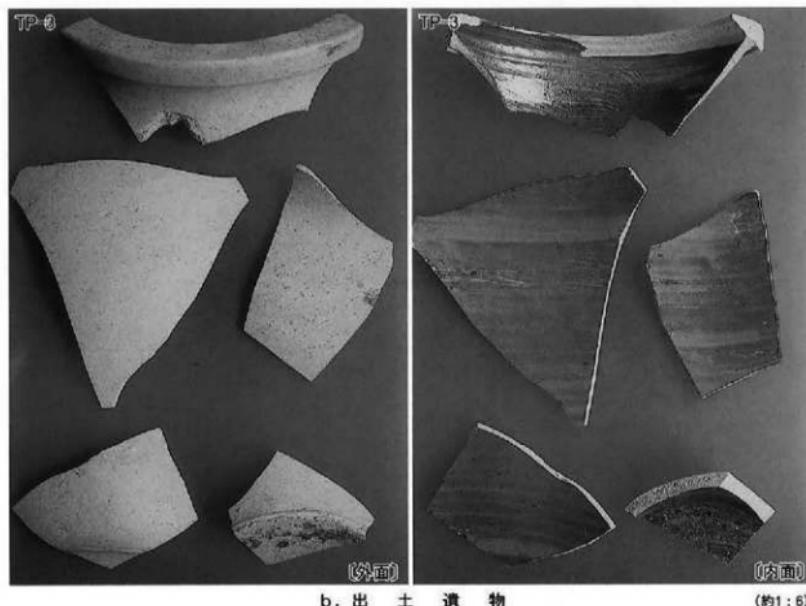


柏崎町遺跡（第5次）3



a. 出土遺物

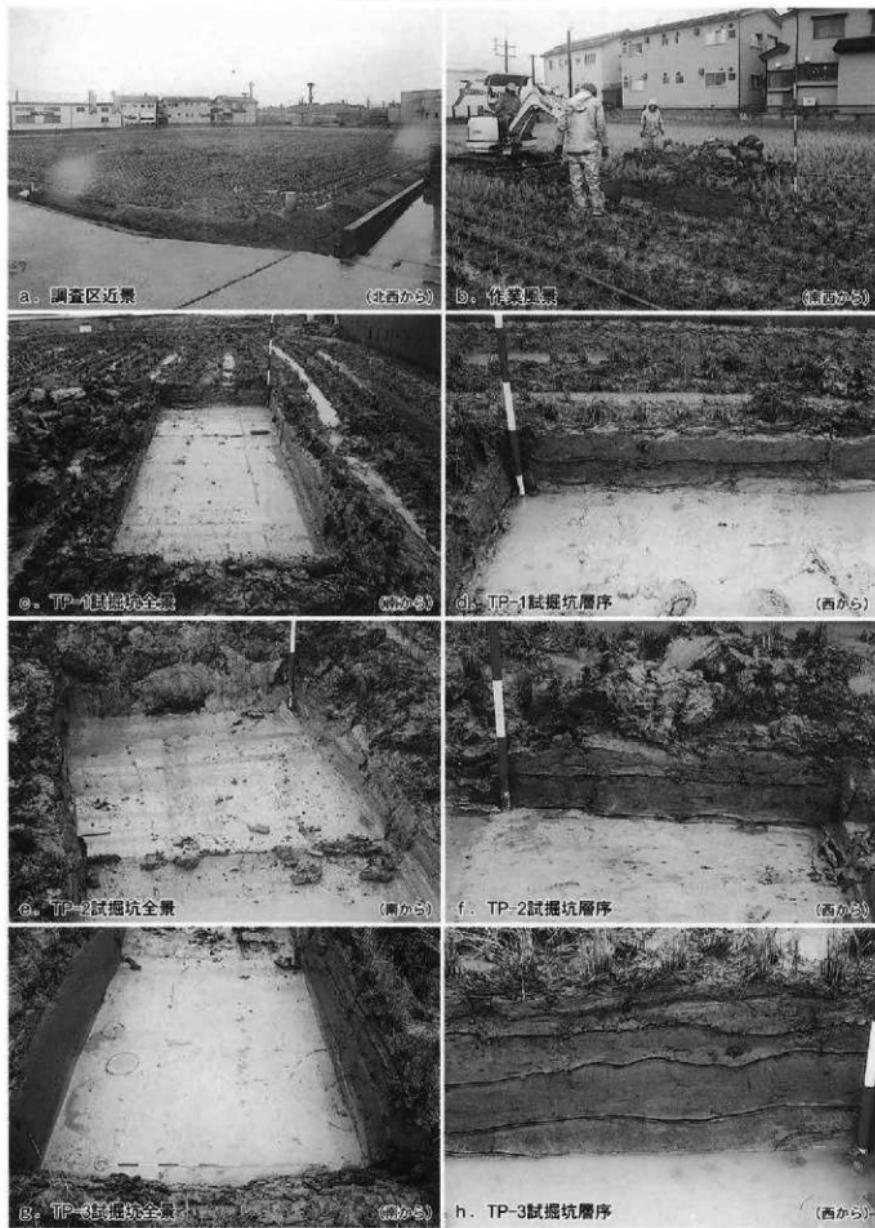
(約1:4)



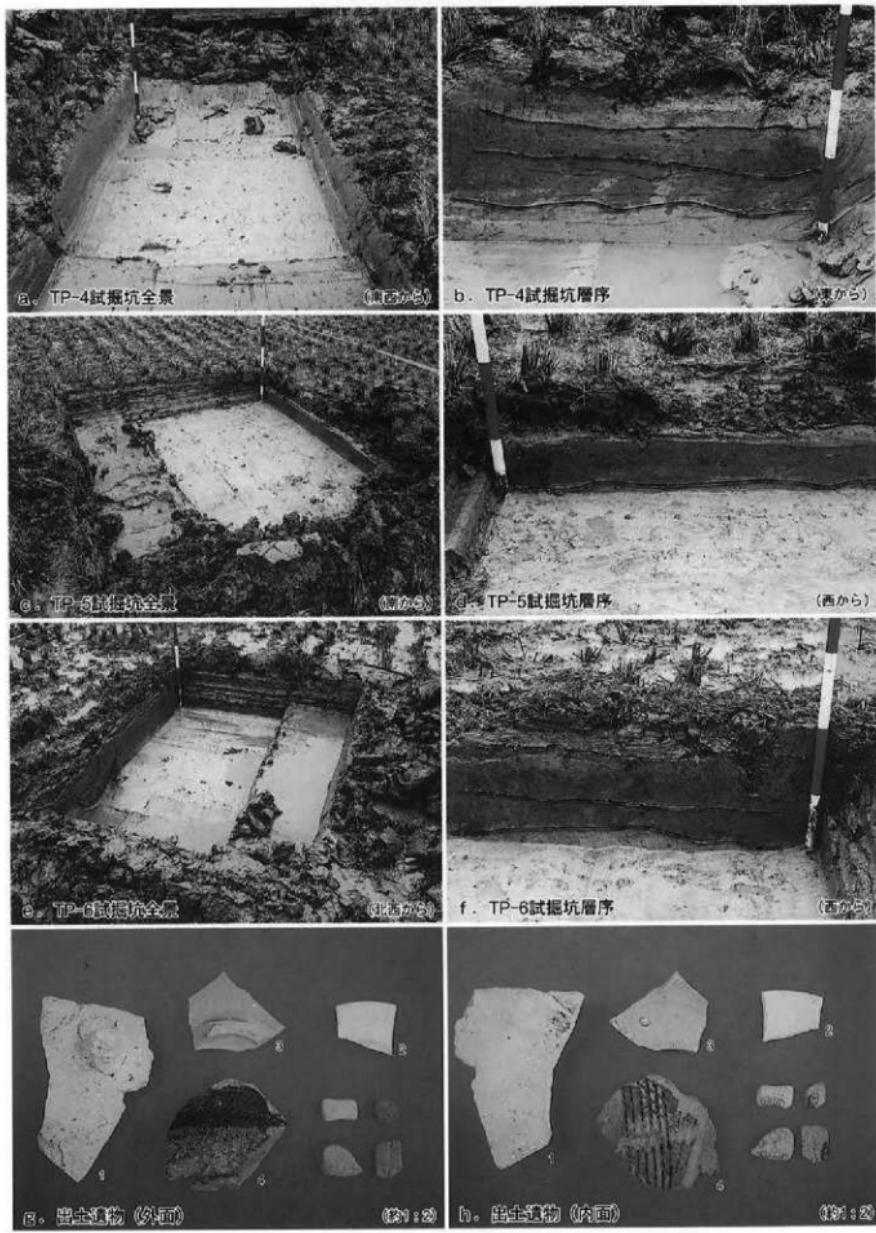
b. 出土遺物

(約1:6)

岩上拾枚地点 1



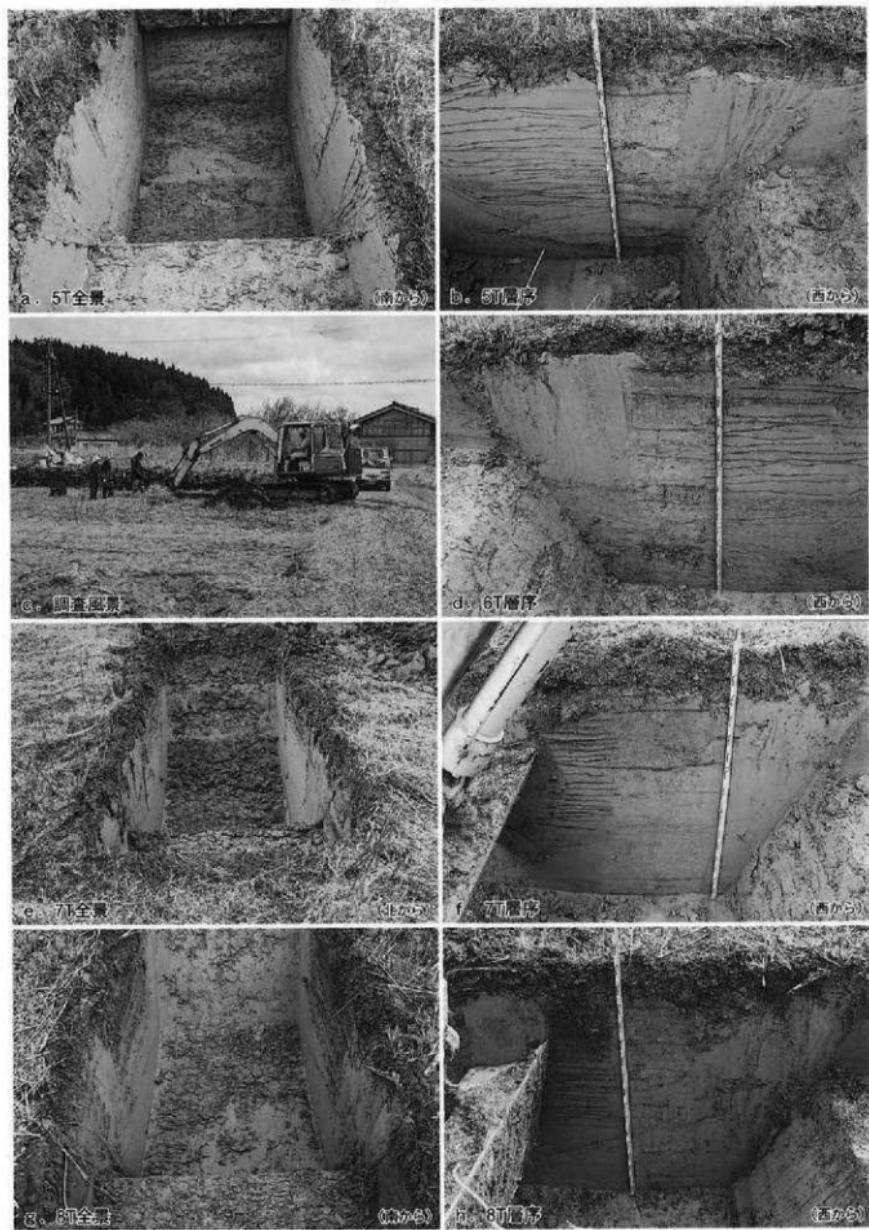
岩上拾枚地点 2



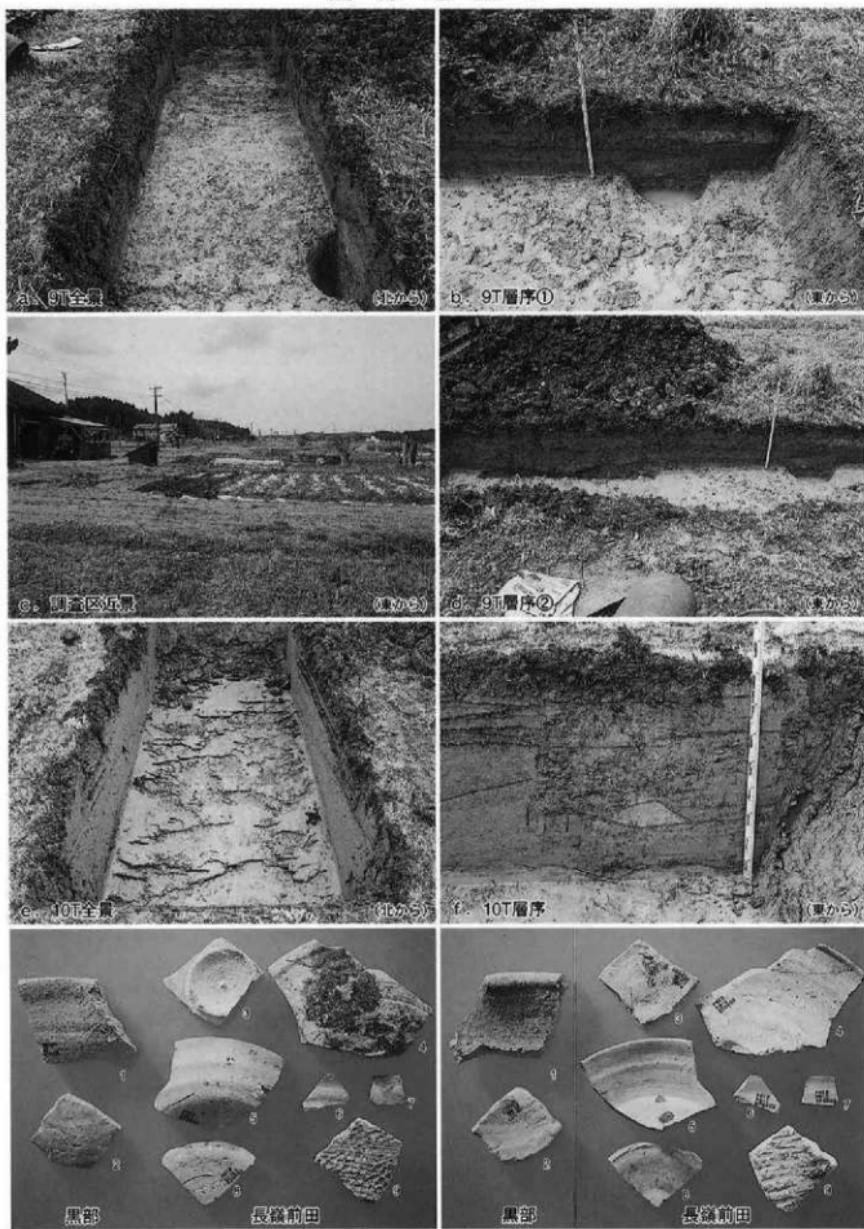
黒部地点 1



黒部地点2

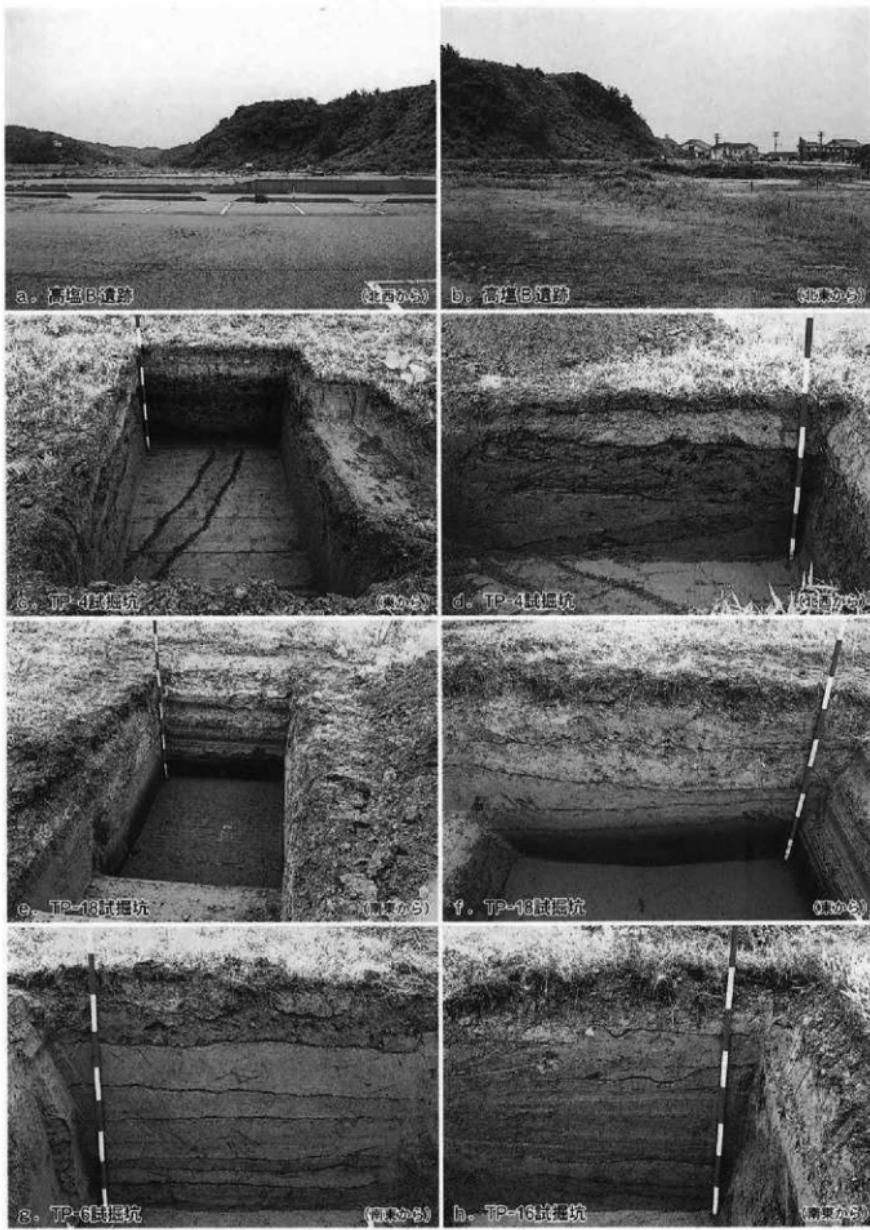


黒部地点3

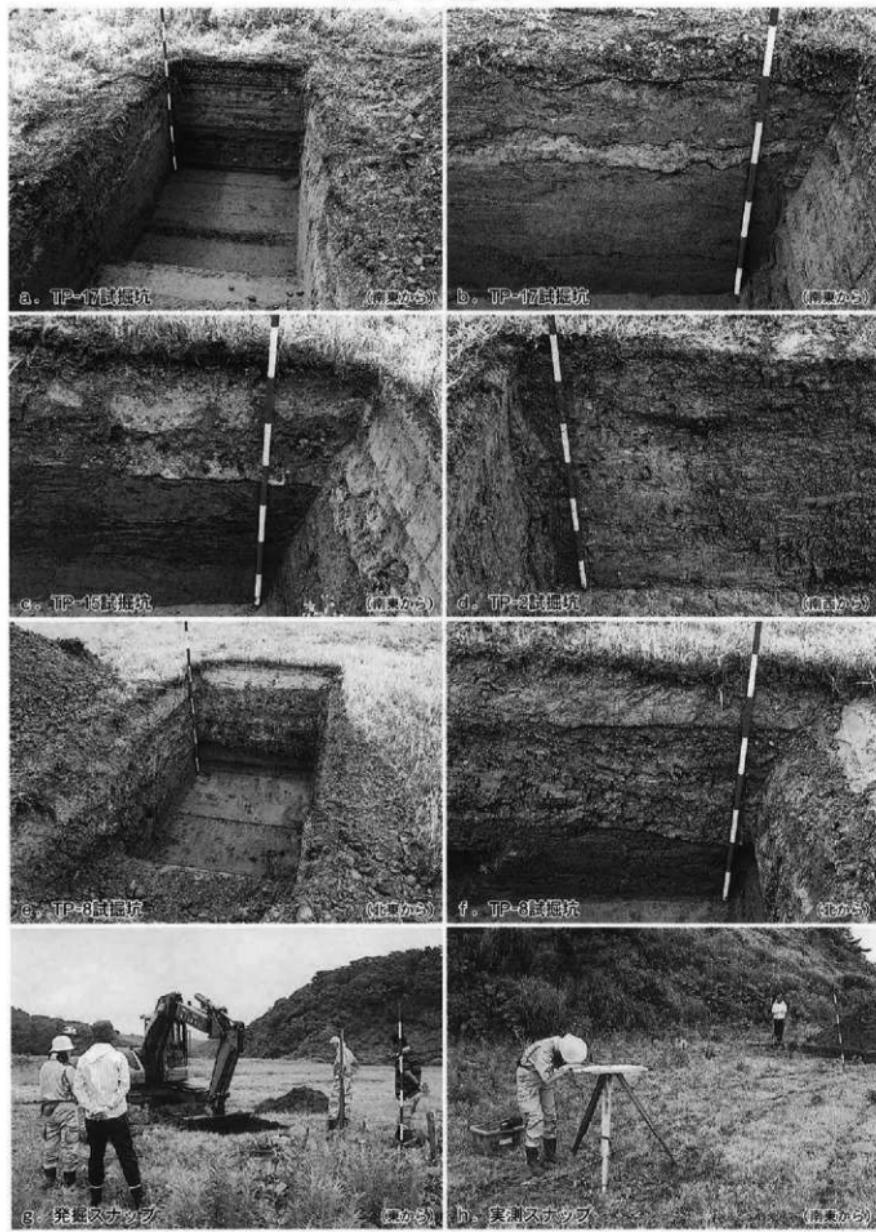


g. 出土遺物及び採集遺物 (左: 外面、右: 内面、約1:3)

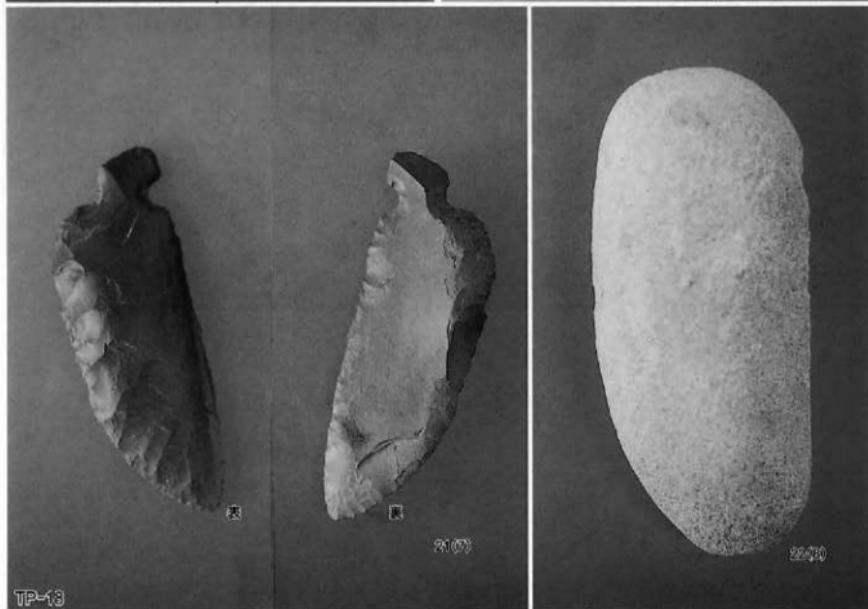
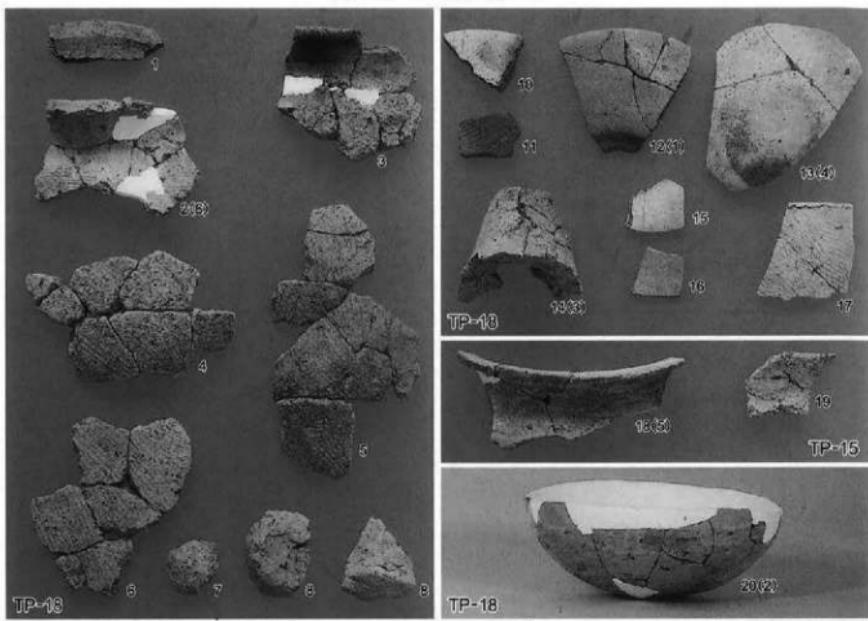
高塙B遺跡1



高塙B遺跡2



高塙B遺跡3



出土遺物

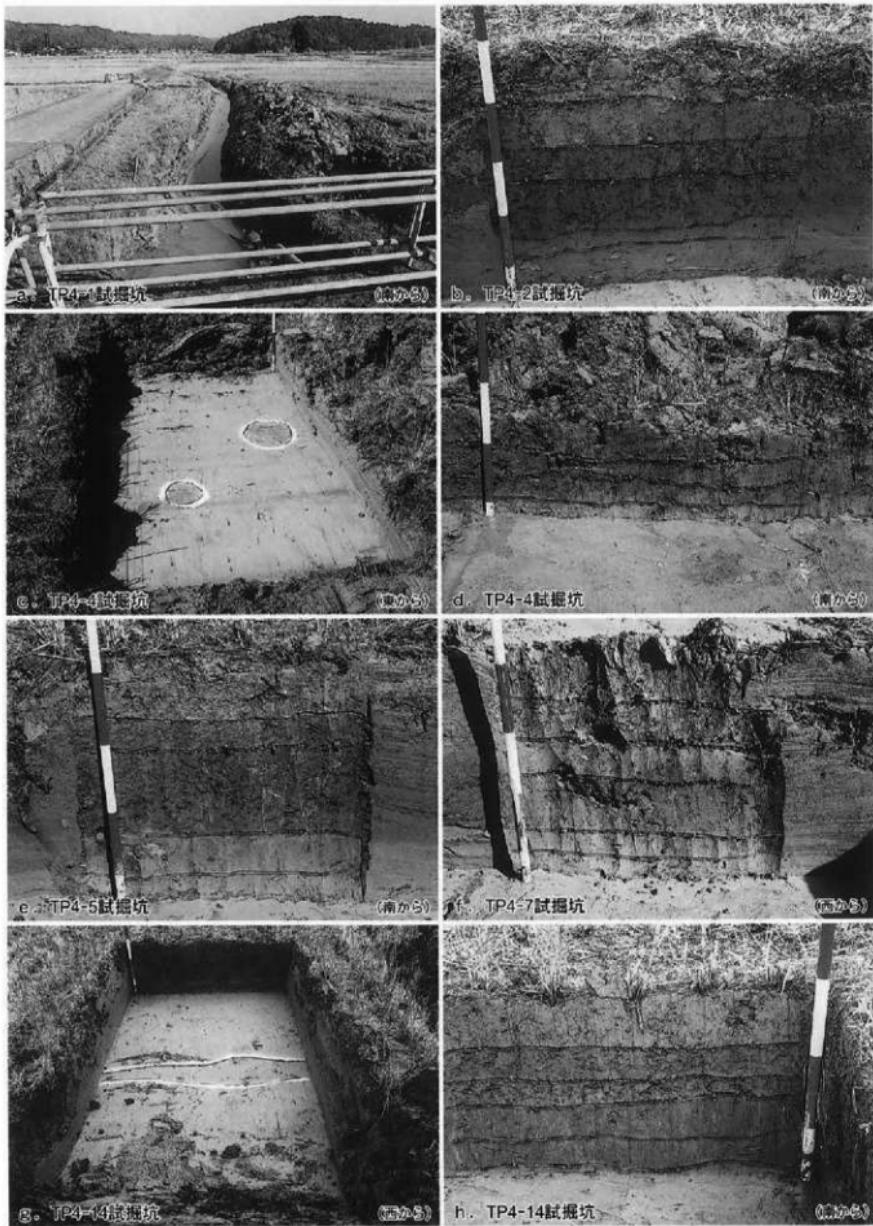
土器類 約1:3 石器類 約4:5

南条遺跡群（第4次）1



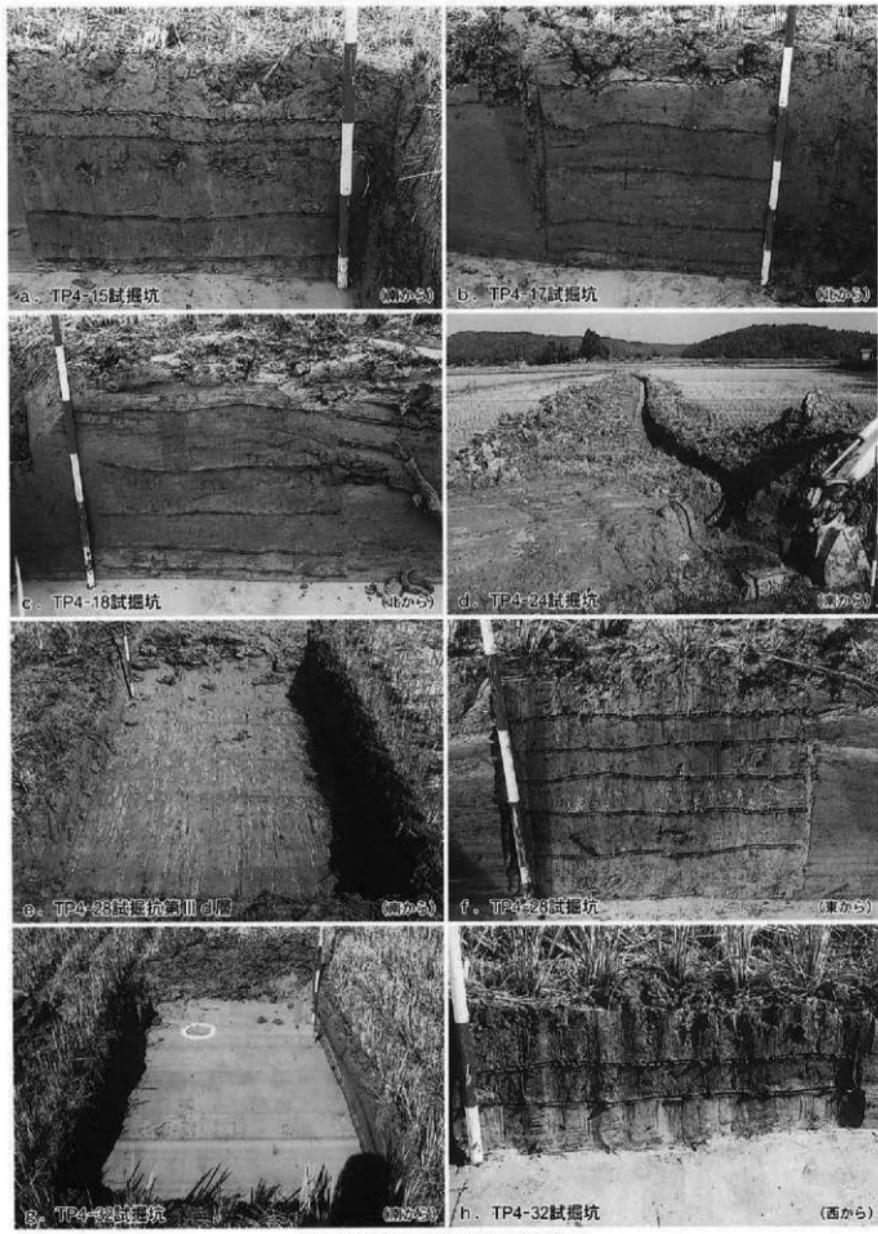
第4次調査対象区域と調査スナップ

南条遺跡群（第4次）2



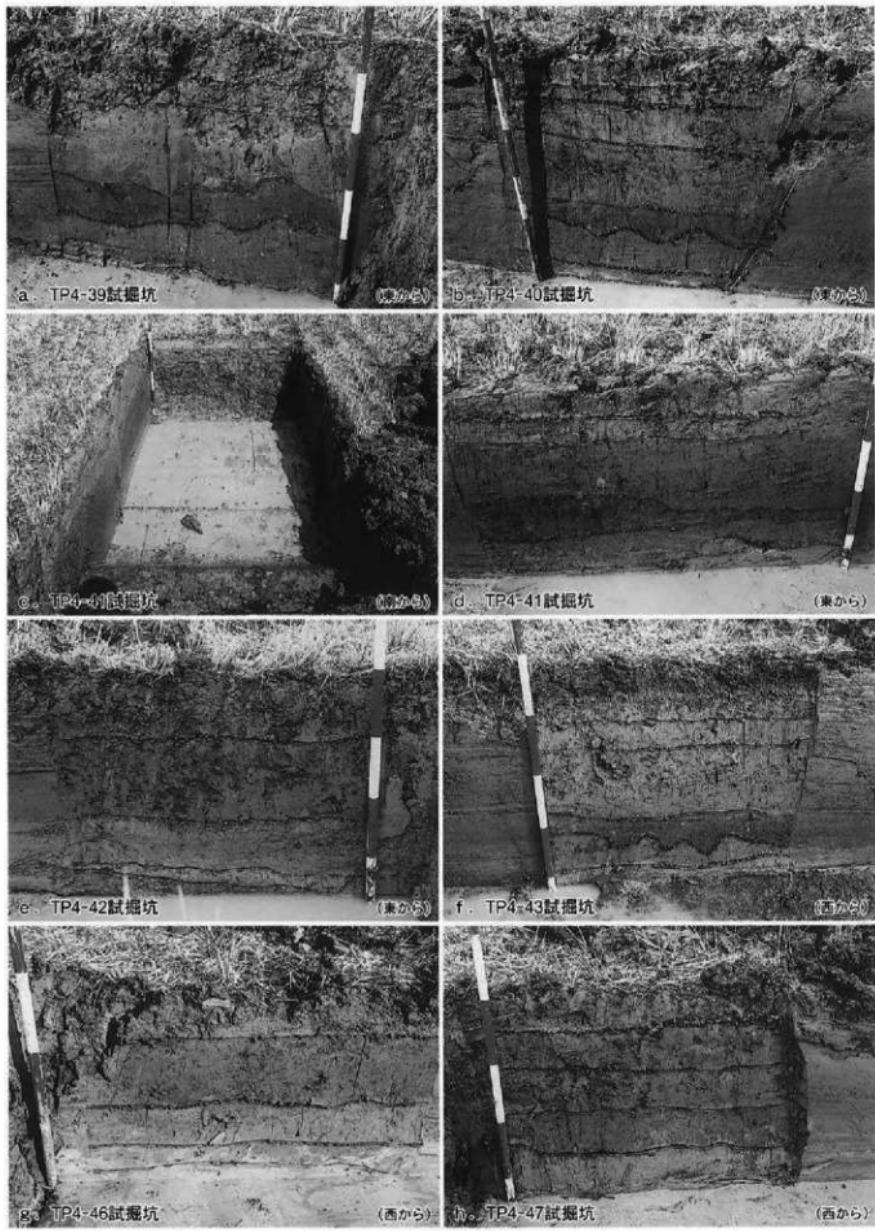
笠島川旧河道左岸域（城ノ腰遺跡）1

南条遺跡群（第4次）3



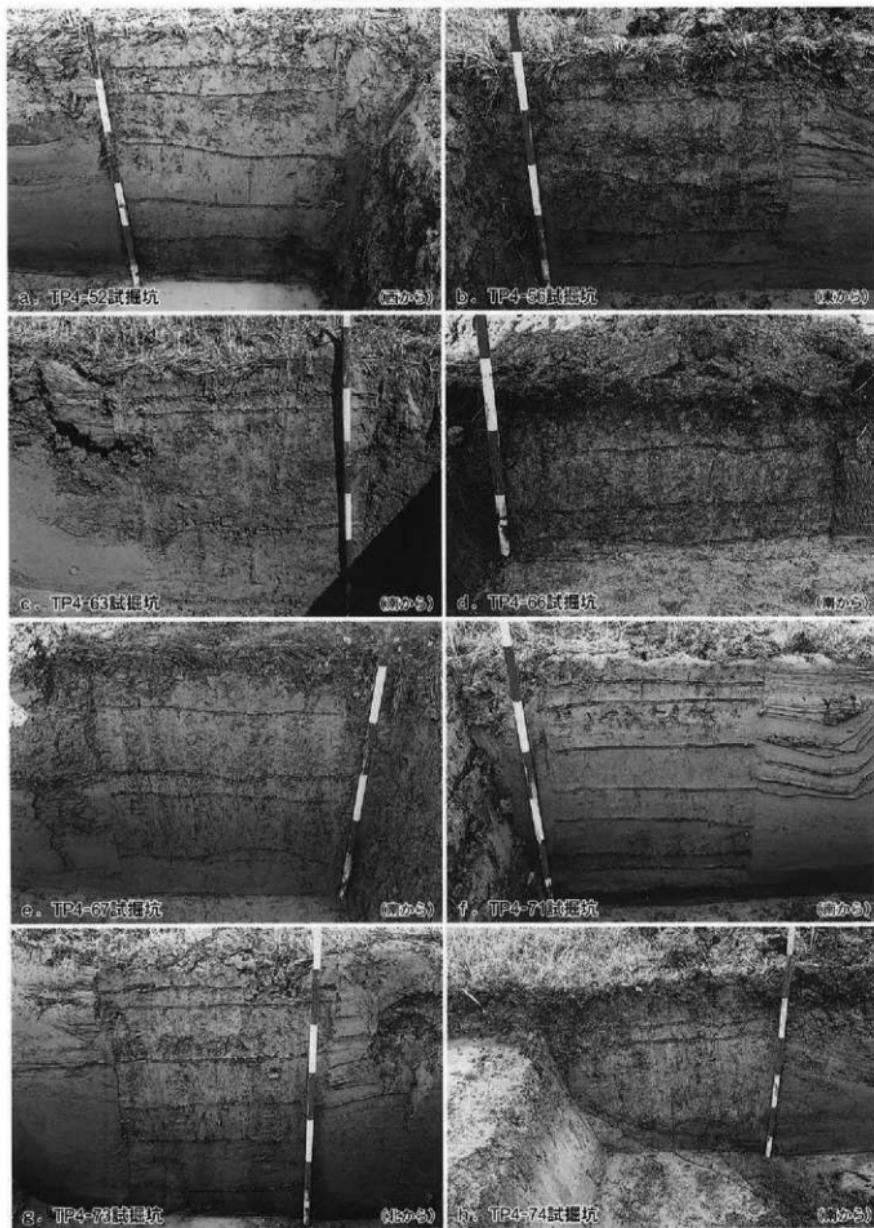
笠島川旧河道左岸域（城ノ腰遺跡）2

南条遺跡群（第4次）4



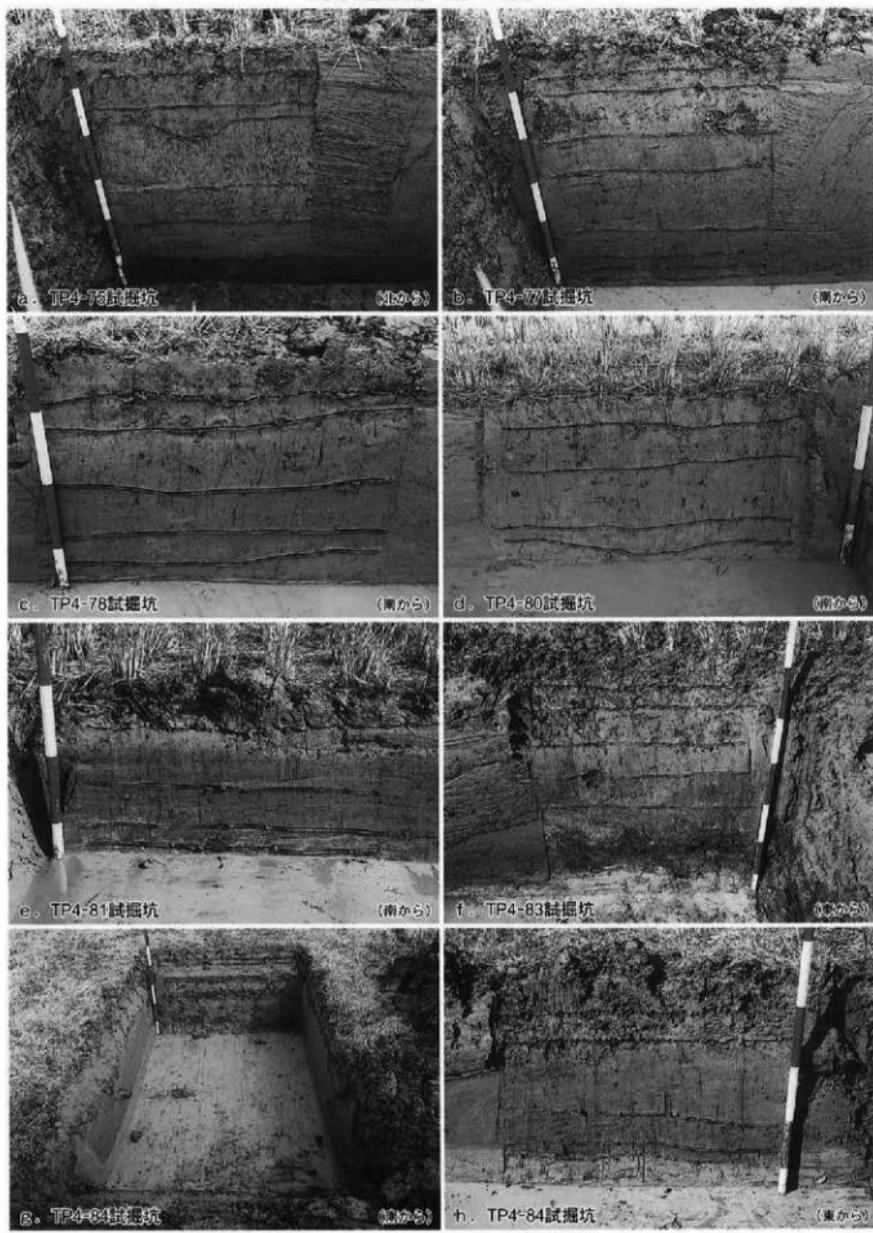
笠島川旧河道左岸域（六角遺跡）3

南条遺跡群（第4次）5



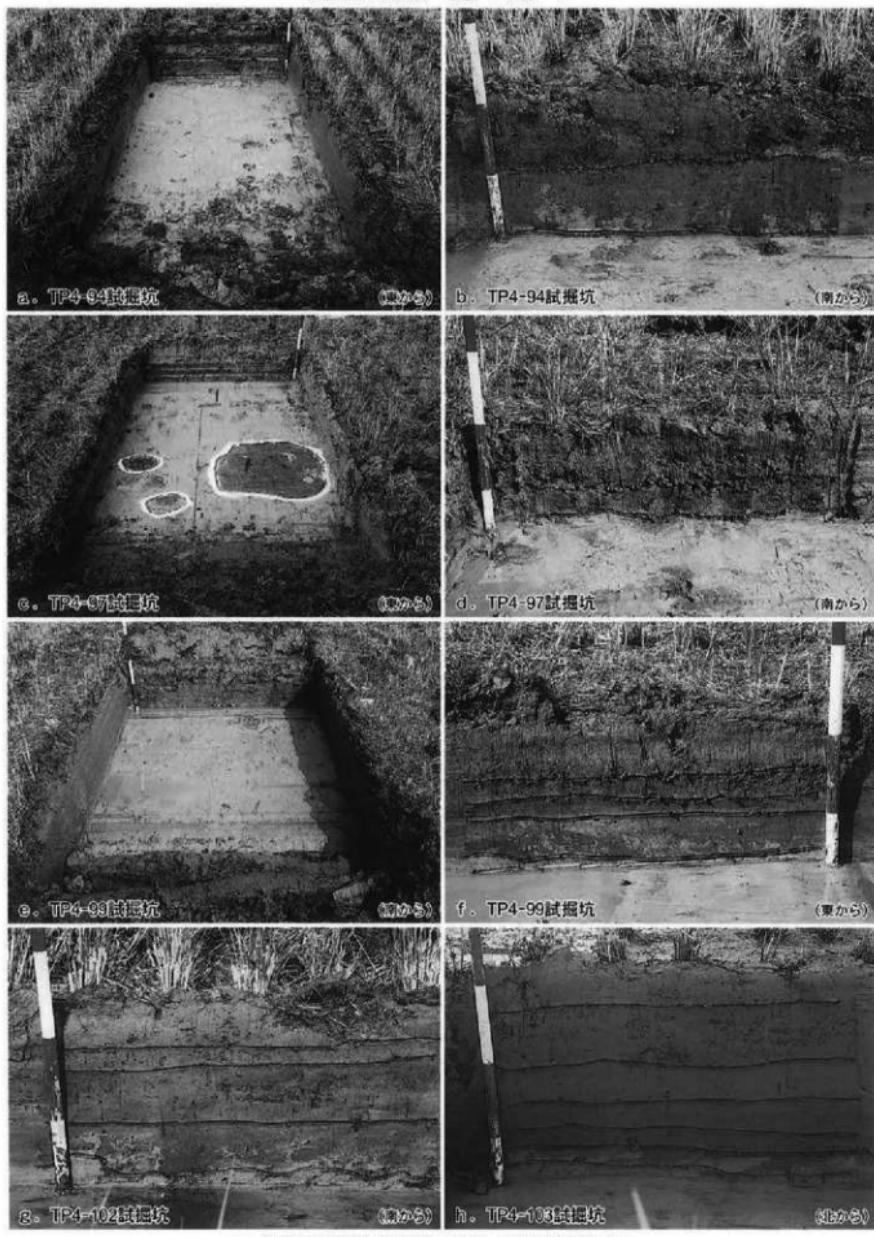
笠島川旧河道右岸域①・追田川左岸域①

南条遺跡群（第4次）6



笠島川旧河道右岸域②（馬場・天神腰遺跡）1

南条遺跡群（第4次）7



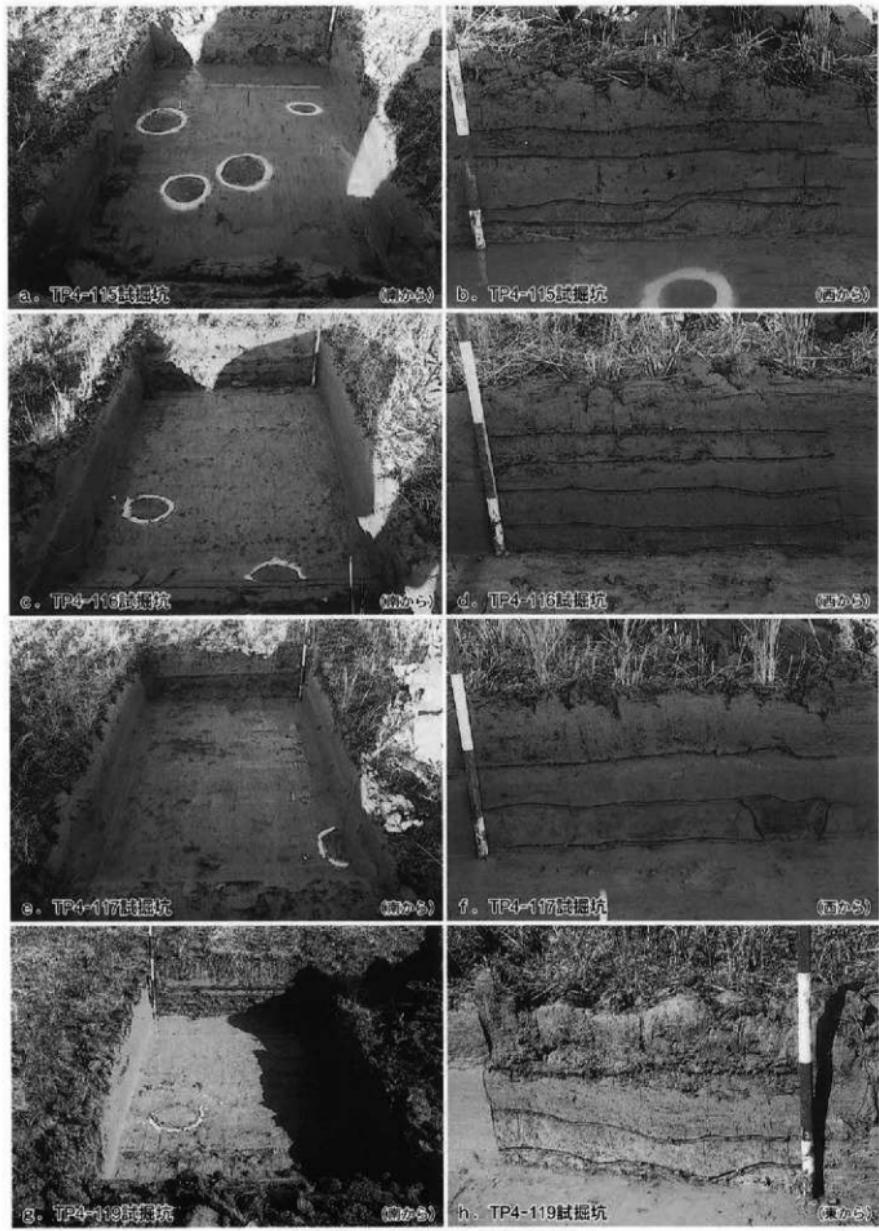
笠島川旧河道右岸域②（馬場・天神腰遺跡）2

南条遺跡群（第4次）8



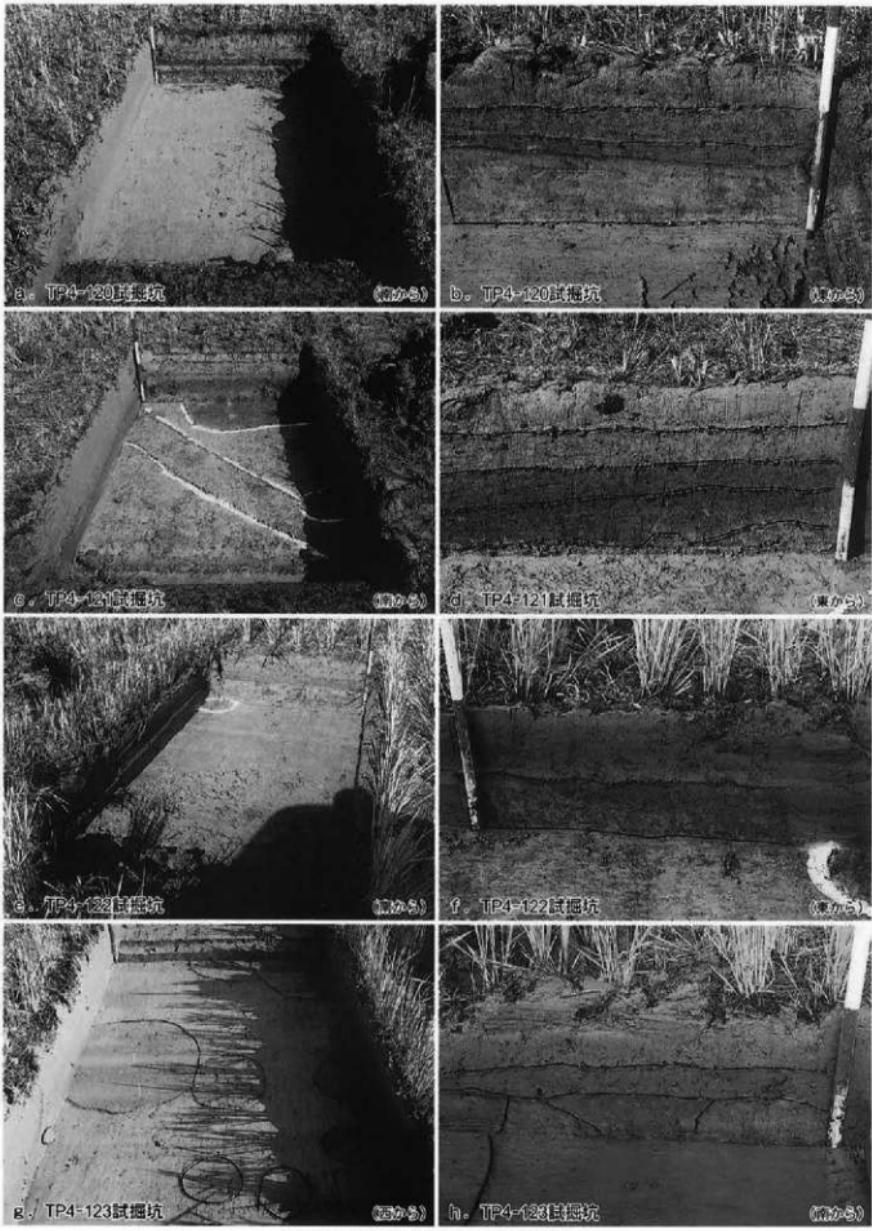
追田川左岸域②（馬場・天神腰遺跡）1

南条遺跡群（第4次）9



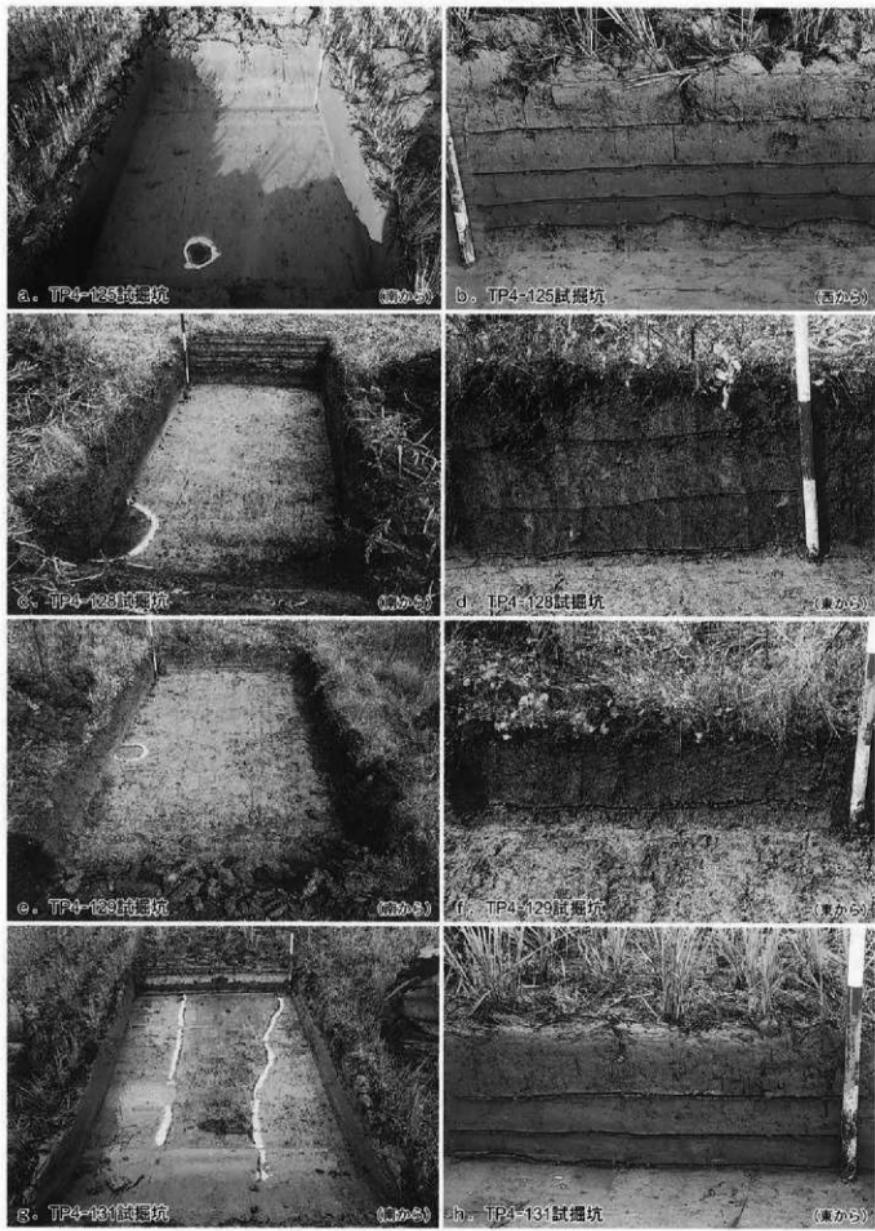
追田川左岸域②（馬場・天神腰遺跡）2

南条遺跡群（第4次）10



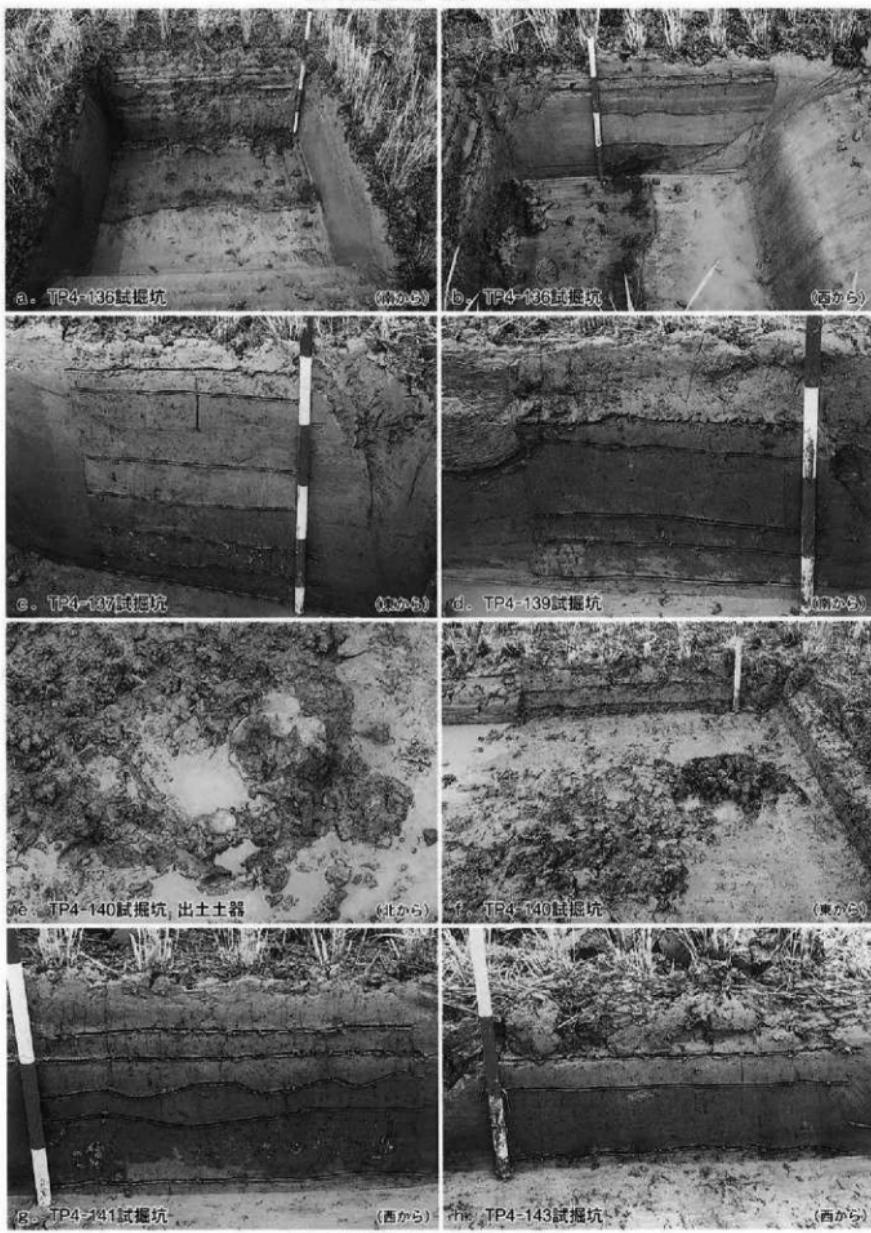
追田川左岸域②（馬場・天神腰遺跡）3

南条遺跡群（第4次）11



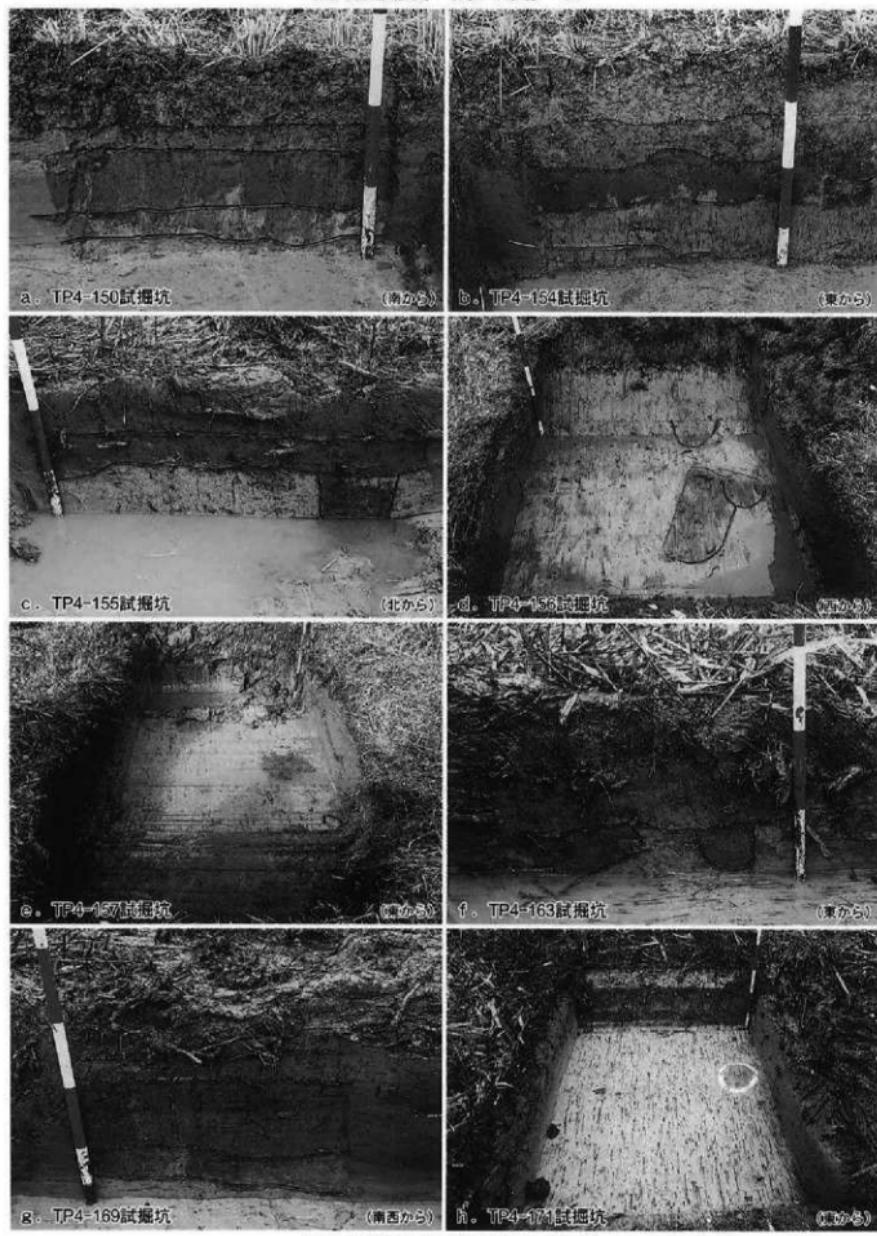
追田川左岸域②（馬場・天神腰遺跡）4

南条遺跡群（第4次）12



追田川右岸域（龜ノ倉遺跡A地点）1

南条遺跡群（第4次）13



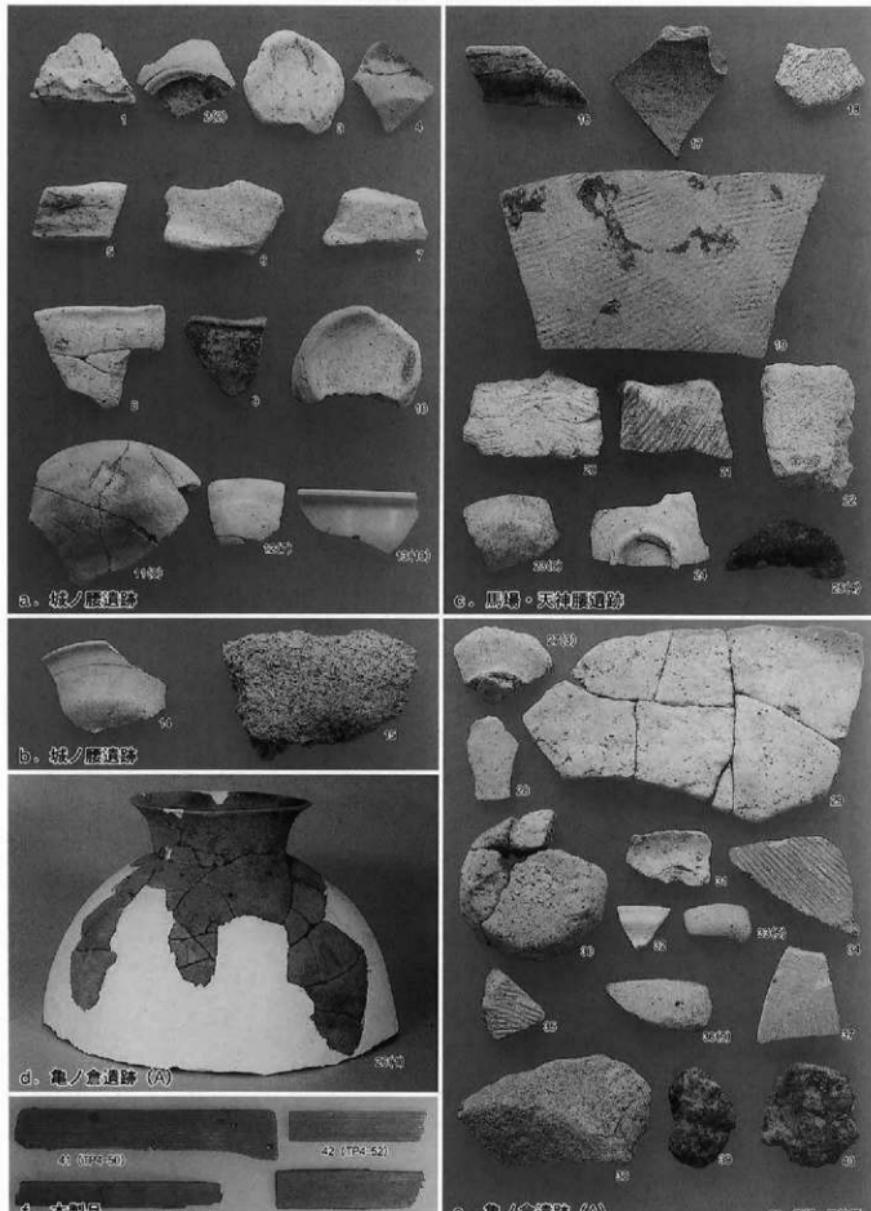
追田川右岸域（龜ノ倉遺跡A地点）2

南条遺跡群（第4次）14



遺跡全景・近景

南条遺跡群（第4次）15



南条遺跡群（第5次）1



a. 調査区近景

(南東から)



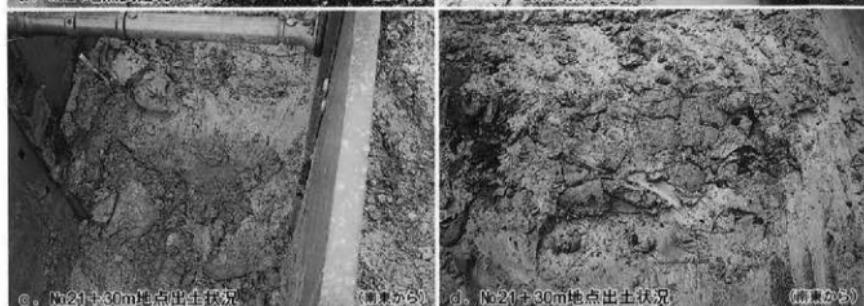
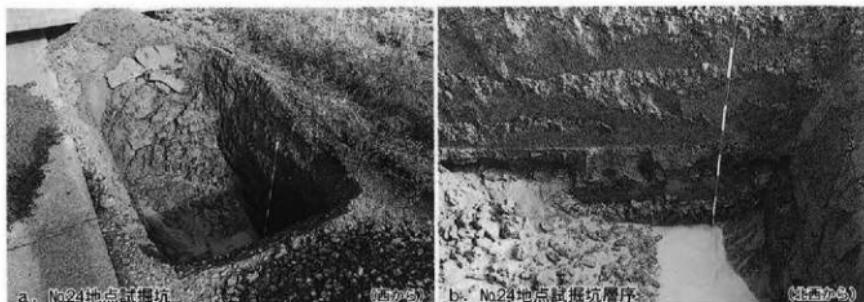
b. 調査区近景

(南西から)

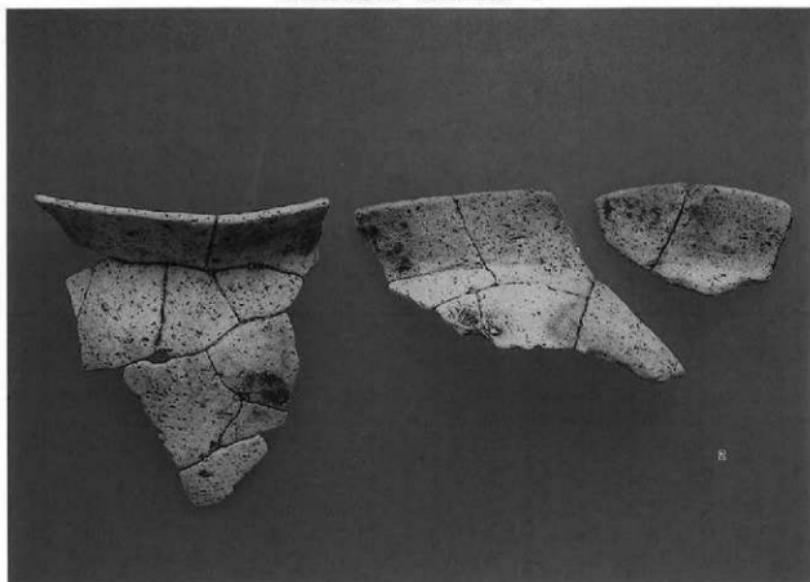
南条遺跡群（第5次）2



南条遺跡群（第5次）3

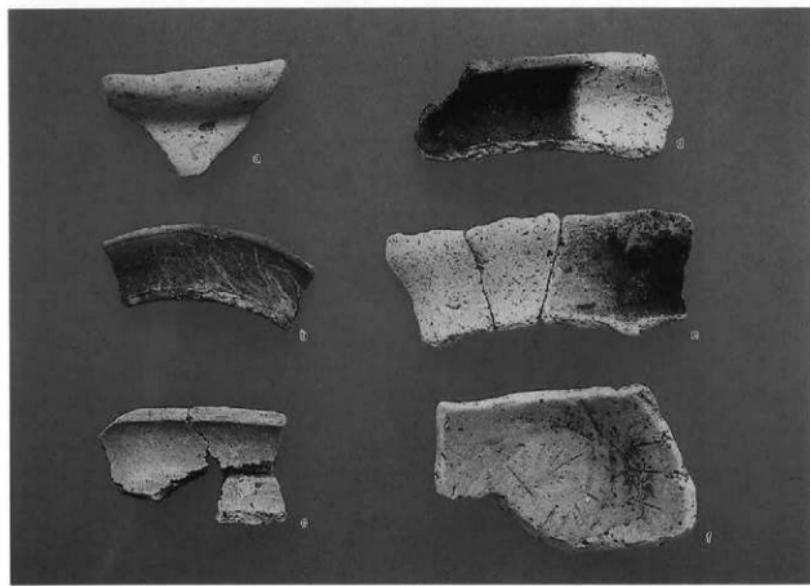


南条遺跡群（第5次）4



a. 出土遺物(2)

(約1:2)



b. 出土遺物(3)

(約1:2)

報告書抄録

ふりがな	かしわざきしのいせきじゅうなな							
書名	柏崎市の遺跡XVII							
副書名	柏崎市内遺跡第XVII期発掘調査報告書							
卷次								
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第54集							
編著者名	品田高志・中野純・平次靖・伊藤啓雄・中島義人・石橋夏樹・荒木友里・室星尚史							
編集機関	柏崎市教育委員会 教育総務課 遺跡考古館(柏崎市遺跡考古館)							
発行者	柏崎市教育委員会							
所在地	〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50 TEL 0257-23-5111							
発行年月日	西暦 2008年 3月31日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間 西暦年月日	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
南条遺跡群 (第3次)	新潟県柏崎市 南条字古屋敷他	15205	977 978	37度 19分 22秒	138度 37分 55秒	20070110 ~ 20070119	290.7	県営ほ場 整備
岩野遺跡 (第2次)	新潟県柏崎市 上谷字岩野	15205	19	37度 23分 47秒	138度 36分 02秒	20070126	1.4	携帯電話 無線基地 局建設
柏崎町遺跡 (第5次)	新潟県柏崎市 西本町	15205	974	37度 22分 08秒	138度 32分 56秒	20070207	7.3	市道新設 に伴う墓 地代替地 造成
岩上拾枚地原	新潟県柏崎市 岩上字拾枚	15205		37度 21分 37秒	138度 34分 27秒	20070214	33.2	民間宅地 造成
黒部地原	新潟県柏崎市 西山町黒部	15205		37度 27分 13秒	138度 39分 10秒	20070417 ~ 20070418	56.7	市道改良
高塙B遺跡	新潟県柏崎市 西山町右地	15205	786	37度 30分 33秒	138度 39分 04秒	20070703 ~ 20070704	93.4	民間宅地 造成
南条遺跡群 (第4次)	新潟県柏崎市 南条字六角他	15205	293 631 978 982	37度 19分 43秒	138度 37分 55秒	20071002 ~ 20071010 ~ 20071106	617.6	県営ほ場 整備
南条遺跡群 (第5次)	新潟県柏崎市 南条字小浦他	15205	972	37度 19分 45秒	138度 38分 15秒	20071105 ~ 20071207 ~ 20071217	350	県営かん がい排水

所収遺跡名		種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
南条遺跡群 (第3次)	古屋敷遺跡	遺物包含地	古墳中期		土師器	新発見遺跡
	城ノ腰遺跡	遺物包含地	古代	ピット	土師器	新発見遺跡
	その他				珠洲／近世陶磁器・木製品・錢貨	客土などから遺物出土
岩野遺跡(第2次)		集落跡	縄文中～後期	ピットカ	縄文土器・石器	
柏崎町遺跡(第5次)					陶磁器	
岩上拾枚地点				小ピット状の落ち込み	瀬戸美濃・土師器／近世陶器	
黒部地点					珠洲	
高塙B遺跡		遺物包含地	縄文後期 古墳前期 古墳後期		縄文土器・石器／古式土師器	
南条遺跡群 (第4次)	城ノ腰遺跡	遺物包含地	縄文後期・古代・中世	土坑・柱穴	縄文土器／須恵器・土師器・青磁・中世土師器・石鏡／近世陶器	古代主体
	六角遺跡	遺物包含地	古代		須恵器・土師器	新発見遺跡
	馬場・天神腰遺跡	集落跡	古代・中世	溝跡・土坑・ピット	須恵器・土師器／瀬戸美濃・珠洲・中世土師器	遺物は古代主体
	亀ノ倉遺跡	集落跡	古墳前期・古代・中世	溝跡・ピット	古式土師器／須恵器・土師器・珠洲・中世土師器／碗形鋤	古墳時代主体
南条遺跡群 (第5次)	亀ノ倉遺跡	遺物包含地	古墳・古代		土師器	

※ 緯度・経度は世界測地系に基づく。

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第54集

柏崎市の遺跡XVII

—柏崎市内遺跡第XVII期発掘調査報告書—

平成20年3月24日 印刷

平成20年3月31日 発行

発行 柏崎市教育委員会

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50

印刷 有限公司 わかい印刷